

令和7年度

主要施策の成果

～大田区実施計画に掲げる主要事業の実績と決算額～

令和8年8月

大 田 区

本書について

本書は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和7年度の決算における大田区の主要な施策の成果について報告するものです。

区は、令和6年3月に大田区基本構想を策定し、将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げました。この将来像の実現に向け、具体的な施策や事業をまとめた基本計画・実施計画と、総合計画及び個別計画を下支えする持続可能な自治体経営実践戦略を、令和7年3月に策定しました。

基本構想・基本計画・実施計画を合わせて総合計画と位置付け、基本構想では4つの基本目標を定め、基本計画ではその実現に向けた28の施策を掲げています。実施計画では、施策ごとに具体的な事業と年度別計画をまとめており、状況の変化や検証評価を踏まえて毎年度更新することで、スピード感と柔軟性を持って施策を推進しています。

本書では、「大田区実施計画」の令和7年度の決算額及び取組内容を記載しています。今後、区政の透明性を高め、区の取組に対する区民の方々の信頼とご理解を得られるよう、わかりやすい情報の発信に努めてまいります。

令和8年8月

大 田 区

～ 目 次 ～

主要施策の成果

令和7年度主要施策一覧 (実施計画【第3章 主要事業】に示す事業一覧)	1
「Ⅰ 主要施策の成果」の見方	5
基本目標1	6
基本目標2	31
基本目標3	54
基本目標4	65
主要施策の決算額・執行率一覧	90

令和7年度 主要施策一覧

(大田区実施計画【第3章 主要事業】に掲げる事業一覧)

基本目標1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

施策	主要事業	所管部	頁数
1-1 こどもの権利が守られ、 子どもたちが自分らしく育つ 環境づくり	「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備	こども未来部	6
	こども家庭センターの運営	こども未来部	6
	虐待防止事業	こども未来部	7
	ヤングケアラー支援体制の充実	こども未来部	8
	子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実	こども未来部	8
	児童館における相談支援体制の充実	こども未来部	9
	こども・若者に対する総合相談	こども未来部	10
	こどもが安心して過ごせる居場所づくり	こども未来部	11
	離婚前後の子育て家庭への支援	こども未来部	11
1-2 こども・子育て家庭を地域や 社会全体で支える環境づく り	妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問	健康政策部	12
	産後ケア	健康政策部	13
	ICTを活用したこども・子育て家庭への情報発信	健康政策部/こども未来部	13
	一時預かり事業	こども未来部/教育総務部	14
	乳幼児健康診査	健康政策部	14
	出産準備教室	健康政策部	15
	病児・病後児保育事業	こども未来部	16
	保育士人材確保支援事業	こども未来部	16
	地域連携推進事業	こども未来部	17
	こどもの安全・安心確保事業	総務部/地域未来創造部/ 教育総務部	17
	コミュニティ・スクールの推進	教育総務部	18
	部活動地域連携・地域移行	地域未来創造部/教育総務部	18
1-3 豊かな人間性と確かな学力 を身に付け、グローバル社 会を創造的に生きるこども の育成	STEAM 教育等の教科等横断的な学び	教育総務部	20
	情報活用能力の育成	教育総務部	20
	おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進	教育総務部	21
	学力の向上	教育総務部	22
	読書活動の推進	教育総務部	23
	食育の推進	教育総務部	23
	教師力の向上	教育総務部	24
	学校における働き方改革の推進	地域未来創造部/教育総務部	25
	児童・生徒等への相談支援の充実	教育総務部	25
1-4 一人ひとりが自分らしく学 べ、個性と能力を伸ばす教 育環境の整備	特別支援教育の充実	教育総務部	26
	いじめ対応、不登校児童・生徒への支援	教育総務部	27
	魅力ある学校施設の整備	教育総務部	29
	ICT環境の充実	教育総務部	29

基本目標 2 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

施策	主要事業	所管部	頁数
2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備	高齢者の見守り体制の充実・連携強化	福祉部	31
	高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備	福祉部	32
	高齢者の社会参加支援	福祉部	33
	介護予防・フレイル予防の推進	福祉部	34
	地域密着型サービスの整備支援	福祉部	35
	介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組	福祉部	35
2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進	権利擁護の正しい理解と周知啓発	総務部/福祉部	36
	地域の担い手の育成と相談体制の拡充	福祉部	37
2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実	相談支援体制の充実・強化	福祉部	37
	地域生活支援拠点等の充実	福祉部	38
	障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業	福祉部	38
2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり	フード支援、参加支援・地域づくり支援（重層的支援体制整備事業）	福祉部	39
	区民活動支援事業	地域未来創造部	40
	自治会・町会活動支援	地域未来創造部	41
	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	福祉部/まちづくり推進部	41
	JOBOTA/SAPOTA/フラットおおた（重層的支援体制整備事業）	福祉部/こども未来部	42
	大田区福祉人材育成・交流センターの運営	福祉部	42
2-5 人々の相互理解と交流の促進	地域における国際理解・国際交流の推進	地域未来創造部	43
	国際交流・多文化共生推進拠点機能の充実	地域未来創造部	44
	男女共同参画推進事業	総務部	45
2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実	生涯を通じた健康啓発事業	健康政策部	46
	特定健康診査等実施計画に係る事業	健康政策部	47
	地域医療連携推進事業	健康政策部	47
2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備	スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化	地域未来創造部	48
	スポーツ施設の利用促進・サービス向上	地域未来創造部/ 都市基盤整備部	49
2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承	文化芸術鑑賞・体験機会の充実	地域未来創造部	49
	区所蔵美術品による文化創造空間の創出	地域未来創造部	50
	郷土博物館における取組の推進	地域未来創造部/教育総務部	51
2-9 生涯にわたる学びの支援	多様なニーズに応える学びの機会充実	地域未来創造部	51
	学びを通じたつながりづくりと学びを生かす仕組みづくり	地域未来創造部	52
	学びを支える情報発信と場の整備	地域未来創造部	52
	図書館機能の充実	教育総務部	53

基本目標 3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

施策	主要事業	所管部	頁数
3-1 脱炭素化の推進と 豊かな自然の継承	区民の行動変容の促進	資源環境部	54
	事業者の行動変容の促進	資源環境部	55
	区による率先行動	資源環境部	55
	グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進 【再掲】	資源環境部	56
3-2 持続可能な 循環型社会の構築	ごみ減量推進事業	資源環境部	56
3-3 区内企業の自己変革の 促進	新製品・新技術開発や取引拡大等への支援	産業経済部	57
	デジタル化の支援	産業経済部	58
	脱炭素化の支援	産業経済部/資源環境部	59
3-4 ものづくりの次世代への 承継と立地支援	ものづくり人材育成・確保の支援	産業経済部	59
	企業誘致・留置の推進	産業経済部	60
	産業支援施設の運営・支援	産業経済部	60
3-5 新たな挑戦への支援と 企業同士の交流・連携機会 の創出	創業支援	産業経済部	61
	「HANEDA×PiO」の充実・活用	産業経済部	62
	革新的な技術等を生み出すイノベーション創出	産業経済部	63
3-6 活気あふれる商店街づくり と魅力ある観光資源 の創出・発信	商店街の活性化支援	産業経済部	63
	おおたの観光魅力発信事業	産業経済部	64

基本目標 4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

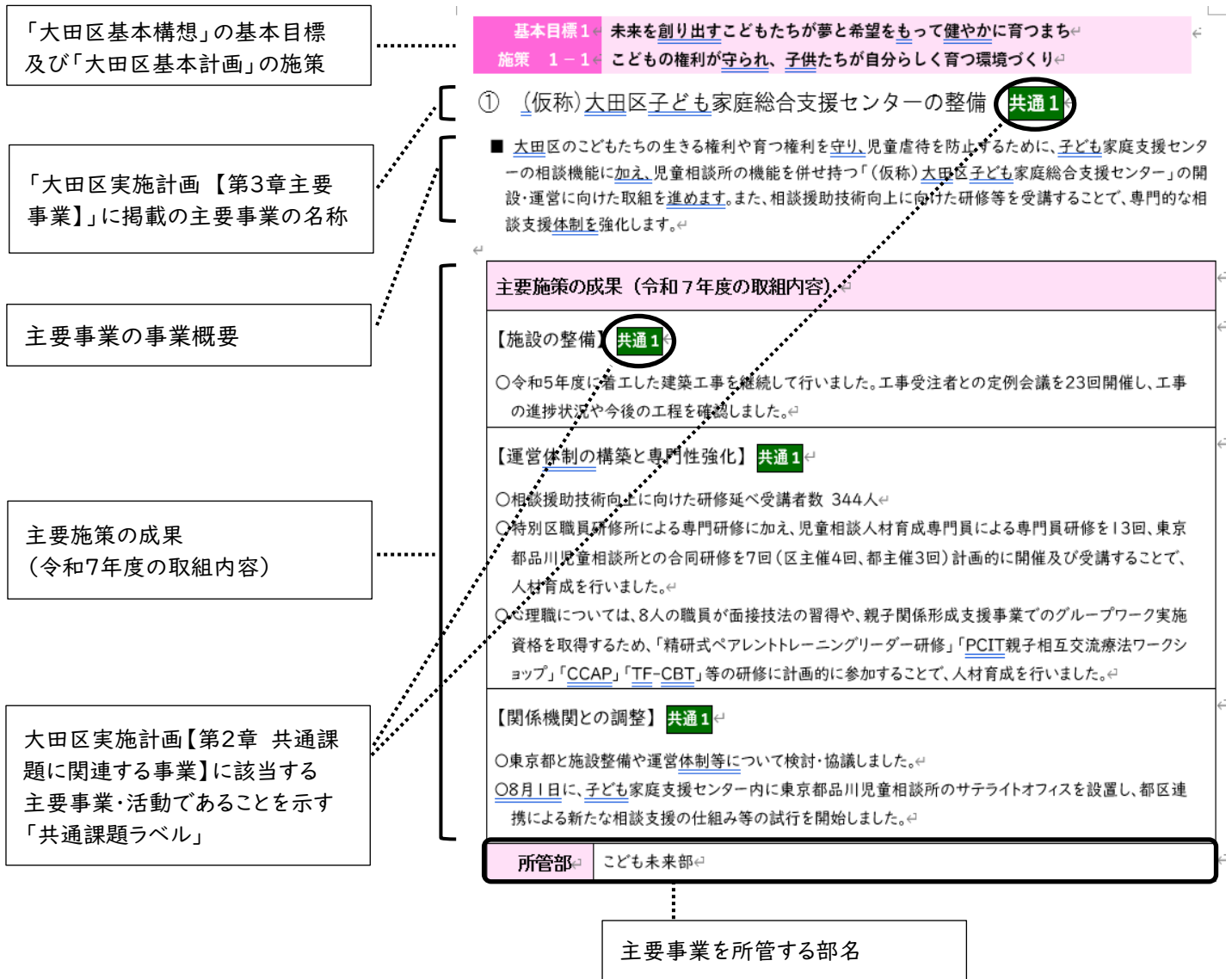
施策	主要事業	所管部	頁数
4-1 災害に強く回復しやすい 減災都市の実現	倒れないまちづくりの推進	まちづくり推進部	65
	燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進	まちづくり推進部	66
	橋梁の強靱化	都市基盤整備部	66
	無電柱化の推進	都市基盤整備部	67
	水害から命を守る高台まちづくりの推進	まちづくり推進部	68
4-2 地域力を活かした 防災対策の推進	関係機関（消防・警察・自衛隊・医療関係機関等）との連携強化	総務部/健康政策部	68
	防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり	総務部/地域未来創造部	70
	大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築	総務部/資源環境部	71
	災害発生後の生活再建と安定のための事前対策	企画経営部/総務部	71
4-3 治安がよい美しいまちの 実現	体感治安の向上	総務部	72
	特殊詐欺対策の推進	総務部	73
	消費者力の向上	地域未来創造部	73
	屋外における喫煙対策の推進	資源環境部	75

4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり	蒲田駅周辺のまちづくり	鉄道・都市づくり部 /都市基盤整備部	76
	大森駅周辺のまちづくり	鉄道・都市づくり部	77
	身近な地域の魅力づくり(下丸子駅周辺地区・平和島駅周辺地区のまちづくり)	鉄道・都市づくり部	78
4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成	新空港線の整備促進事業	鉄道・都市づくり部	79
	区内公共交通の改善	まちづくり推進部	79
	都市計画道路の整備	まちづくり推進部/ 都市基盤整備部	80
	バリアフリーによるまちづくりの推進	まちづくり推進部	81
4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備	橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検	都市基盤整備部	82
	空家等対策の推進	まちづくり推進部	82
	自転車等利用総合対策の推進	都市基盤整備部	83
4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり	内陸部と臨海部における交通アクセスの向上	まちづくり推進部	84
	HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり	まちづくり推進部	84
4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり	魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定	都市基盤整備部	85
	地域の拠点となる公園・緑地の整備	都市基盤整備部	86
	身近な公園・緑地の整備	都市基盤整備部	86
4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり	グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進	都市基盤整備部/資源環境部	87
	散策路の整備	都市基盤整備部	88
	呑川水質浄化対策の実施	都市基盤整備部	88

主要施策の決算額・執行率一覧・・・90

「Ⅰ 主要施策の成果」の見方

※ 本書では、大田区実施計画【第3章 主要事業】に掲げる事業を主要施策として扱っています。



基本目標 1	未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち
施策 1-1	こどもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり

① (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備 **共通 1**

- 大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え、児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設・運営に向けた取組を進めます。また、相談援助技術向上に向けた研修等を受講することで、専門的な相談支援体制を強化します。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）	
【施設の整備】 共通 1 ○令和5年度に着工した建築工事を継続して行いました。工事受注者との定例会議を23回開催し、工事の進捗状況や今後の工程を確認しました。	
【運営体制の構築と専門性強化】 共通 1 ○相談援助技術向上に向けた研修延べ受講者数 344人 ○特別区職員研修所による専門研修に加え、児童相談人材育成専門員による専門員研修を13回、東京都品川児童相談所との合同研修を7回（区主催4回、都主催3回）計画的に開催及び受講することで、人材育成を行いました。 ○心理職については、9人の職員が面接技法の習得や、親子関係形成支援事業でのグループワーク実施資格を取得するため、「精研式ペアレントトレーニングリーダー研修」「PCIT親子相互交流療法ワークショップ」「CCAP版ペアレンティングプログラム」「TF-CBT」等の研修に計画的に参加することで、人材育成を行いました。	
【関係機関との調整】 共通 1 ○東京都と施設整備や運営体制等について検討・協議しました。 ○8月1日に、子ども家庭支援センター内に東京都品川児童相談所のサテライトオフィスを設置し、都区連携による新たな相談支援の仕組み等の試行を開始しました。	
所管部	こども未来部

② こども家庭センターの運営 **共通 1**

- 身近な地域庁舎で、保健や福祉などの専門的な知識を有する職員が、こどもや子育て家庭からの相談に対応するとともに、子育てに関する様々なサービスの案内を行います。また、相談しやすい窓口の整備に向け、周知方法等の検討を進めます。
- 児童虐待の発生予防を徹底するため、家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により、子育て家庭と信頼関係を構築しながら、家庭のリスク要因等を早期に把握し、適切に支援します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【こどもと家庭に関わる総合的な相談】 共通1 ○こども家庭センターの相談件数 1,816件 ○チラシやパンフレットを使用し、下記の施設を訪問し広報を行いました。 【施設訪問件数】 大森：保育園2件、児童福祉施設2件 調布：保育園19件、幼稚園6件、一時保育施設3件、児童福祉施設3件 蒲田：児童福祉施設28件、幼稚園3件 荏谷・羽田：児童館29件、子育て広場2件、図書館1件、区教育施設1件、民間商業施設2件 ○妊産婦からの相談に対応しました 【相談件数】 合計：1,816件（大森：429件、調布：540件、蒲田：489件、荏谷・羽田：358件）	
【こども家庭センター体制強化事業】 共通1 ○1センターあたり月17件、合計851件の家庭訪問による予防的支援を実施しました。 【サポートプラン作成件数】 合計：851件（大森：258件、調布：190件、蒲田：268件、荏谷・羽田：135件） ○講座を各センター2回ずつ実施し、合計133名が参加しました。 【実施講座について】 大森：家事負担軽減方法と季節の飾り（雪だるまりース作り）（11/14、11/28） 調布：骨盤体操（11/4）、カラー診断体験会（3/4） 蒲田：スマホで赤ちゃんの撮影レッスン（10/20、2/27） 荏谷・羽田：あそび歌講座（10/16）、抱っこ紐の正しい着け方・選び方講座（2/19）	
所管部	こども未来部

③ 虐待防止事業 **共通1**

- 児童虐待を未然に防止するため、特定妊婦や18歳未満の児童がいる家庭を対象に、助産師派遣による育児指導や家事・育児ヘルパー、育児サポーター派遣による支援を実施します。また、ヤングケアラーへの支援事業としても実施を見込んでいます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）
【養育支援訪問事業】 共通1 ○支援が必要な家庭に対し、母子保健担当と連携した支援計画に基づき、ヘルパー等の派遣による養育支援訪問を実施しました。4月から3月までの訪問世帯数は36世帯、訪問回数は延べ357回となっており、継続的な訪問支援を行いました。

【虐待防止支援訪問事業】 共通 1

○関係機関と連携し、生活環境や養育不安等の課題を抱える家庭を対象に訪問支援を実施しました。4月から3月までの訪問件数は延べ2,252件となっており、各地区のチーム会議等において進行管理を行いながら、一定期間以上訪問間隔が空かないよう継続的な支援を実施しました。

所管部

こども未来部

④ ヤングケアラー支援体制の充実 共通 1

- ヤングケアラー支援において核になる人材「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置することで、ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築を図るとともに、ヤングケアラー支援を担う職員等に研修を行うことで、支援体制の充実につなげます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）**【ヤングケアラー・コーディネーターによる関係機関との連携強化】 共通 1**

○関係機関等訪問件数 55件

○関係機関との連携強化を図るため、児童館、小中学校、大田区社会福祉協議会等をヤングケアラー・コーディネーターが訪問し（55件）、ヤングケアラー・コーディネーターの役割を説明しました。その際、ヤングケアラーに関する各種相談を受け付けました。

【ヤングケアラー支援に関する研修の実施】 共通 1

○研修回数 5回

○ヤングケアラー・コーディネーターによる関係機関向け研修を3月末までに5回実施し、ヤングケアラー支援に関する理解を深めました。

所管部

こども未来部

⑤ 子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実 共通 1

- こどもへの効果的な相談場所の周知や相談方法・手段について検討し、多様なツールや手法を活用することにより、身近でアクセスしやすい相談窓口を整備します。また、こどもたちの不安や悩みに伴走する相談支援のあり方も検討します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）**【こどもへの相談窓口の効果的な広報・配布タブレット端末の活用検討】 共通 1**

○様々な媒体による広報実績 パンフレット、チラシ、区ホームページなどにより計20件以上の広報を実施しました。

○新学期等の時期に合わせ、区ホームページ（6月・8月）及び区公式X（9月）により、こども向け相談窓口の周知広報を計3回実施しました。また、11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」において各種啓発物品（子ども家庭支援センターパンフレット13,000枚、児童虐待防止啓発パンフレット7,500枚、クリアファイル5,600枚、ウェットティッシュ970個）を民協会長会・小学校長会・地域力推進

会議等各種会議体及び保育園・区立小学校3年生・児童館等に配布しました。 ○上半期において、新任スクールカウンセラー（4月）、私立保育園園長会（6月）、新任教諭（8月）に対し、子ども家庭支援センターの相談体制の説明及び虐待対応に関する説明を実施しました。 ○教育委員会と連携し、8月1日付で児童用タブレット端末に相談先リンクのブックマークを追加し、アクセスしやすい環境整備を行いました。	
【地域の社会資源と連携したこども相談窓口の設置】 共通 1 ○こども自身が相談できる環境整備に向け、こども食堂への訪問により子ども家庭支援センターの役割を説明するとともに、相談受理に向けた連携体制の構築について検討を行いました。 ○こども食堂連絡会に出席し、センターの機能に関する説明及び情報共有を行うことで、地域の社会資源に対する周知を図り、相談につながる関係づくりを進めました。さらに、医療機関からの要請に応じて医療従事者への説明を実施し、関係機関との連携強化を図りました。	
【こどもからの相談への支援のあり方検討（関係機関との連携含む）】 共通 1 ○こどもからの相談対応力の向上を図るため、こども家庭センター体制強化事業研修に子ども家庭支援センター職員9人、こども家庭センター職員14人の計23人が受講し、そのうち21人が修了しました。 ○児童相談育成専門研修を行い、「こども家庭相談に求められる姿勢」や「相談種別ごとの基本的対応」、「こども・保護者への電話・面接時の対応技法」等の講義に、子ども家庭支援センター職員延べ214人、こども家庭センター職員延べ44人、全体として67%の職員が参加し、相談対応に必要な知識及び技術の習得を図りました。 ○2月に開催された要保護児童対策地域協議会実務者会議において、「子どもの権利条約」をテーマに関係機関との意見交換を実施し、こどもの権利に関する理解の共有と連携強化につなげました。	
所管部	こども未来部

⑥ 児童館における相談支援体制の充実 **共通 1**

- 遊びなどの日常の関わりの中から発せられる何気ない相談や、独立した部屋でじっくりと話を聞いた方がよい相談等について児童館職員が応じていきます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【児童館のPR方法の検討】 共通 1 ○児童館を紹介するPR動画を作成しました。 ・Unique Ota 児童館PR記事 ・蒲田西口商店街 デジタルサイネージ動画 ○児童館PRチラシについては、令和8年度版チラシのデザインをリニューアルしました。 ○広報・庶務合同運営委員会については全5回実施し、児童館のPR方法についての検討、児童館PRカードや母子保健バッグ、すこやか赤ちゃん訪問時に配布するチラシの作成について検討し、作成・配布を行いました。 ○区公式LINEを活用して児童館で実施するイベント「親支援プログラム」、「子育て講座」のPR配信を8回行いました。 ○児童館ボランティア（すくすくネットネット員）の会議では、児童館の活動について情報提供し、地域へのPRにつなげました。全52施設（児童館、おたっ子ひろば等）。	

【相談対応スキル向上に向けた研修の実施】 共通 1

○研修延べ受講者数 1,015人

○研修実施回数 上半期4テーマ7回(637人) 下半期2テーマ2回(378人) 計6テーマ9回実施

○相談対応スキル向上に向けて「ソーシャルワークスキルを身に付ける」、「配慮を要するこどもたちへの対応」、「子育てひろばの役割を考える」等のテーマで研修を実施しました。研修終了後、各施設でOJTによるフィードバックを行い、相談対応スキルの向上に取り組みました。

【こどもからの相談に関わる関係機関との連携強化】 共通 1

○子ども家庭支援センターのケース会議へ参加(月1回)しました。

○大田区児童委員、児童相談所、学校、児童館、子ども家庭支援センターによる連絡協議会(年1回/7分会)を行いました。

○大田区要保護児童対策地域協議会「実務者会議」(1回4テーマ×年2回)を行いました。

○学校をはじめとする関係機関との情報共有を随時行いました。

所管部

こども未来部

⑦ こども・若者に対する総合相談 **共通 1** **共通 2**

- 様々な困難を抱えるこども・若者を対象とした総合相談窓口を設置し、適切な支援につなげます。また、併設する居場所において実施する交流体験プログラムを通じて、社会的自立に向けた支援を行います。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【「大田区若者サポートセンター フラットおおた」における 相談支援】 共通 1 共通 2

○延べ相談件数 2,651件

○4月から3月までの間、ハローワーク、蒲田図書館、田園調布せせらぎ館等において出張相談会を計47回開催し、156名の参加がありました。また、参加者の相談内容に応じて、SAPOTAやJOBOTA等の関係支援機関へ適切につなぎ、必要な支援の提供に結び付けました。

○4月～3月までの間、「こころが軽くなる講座」、「本のことを話す会」の他、「ヨガをやってみる」、「ハンドメイドをやってみる」などの交流プログラムを計322回開催し、計1,706人の参加がありました。

【「大田区若者サポートセンター フラットおおた」の広報・周知】 共通 1 共通 2

○4月から3月までの間、区公式SNS「フラットおおた（大田区若者サポートセンター）」（Instagram20件、LINE52件、計72件）による周知・広報を実施するとともに、ガーデンパーティや池上まつり等の地域イベントに4回参加し、約1,950人の来場者に対して周知を行った結果、相談件数2,651件、居場所利用件数5,410件、合計8,061件となりました。

所管部

こども未来部

⑧ こどもが安心して過ごせる居場所づくり

共通 1

共通 2

- 「大田区児童館構想」を踏まえ、地域連携を推進しながら、地域におけるこどもの居場所を拡充することをめざします。
- 中高生が多くの人と自由に交流し、互いに刺激を受けることで、健全な成長につながる交流・活動・相談が一体となった居場所をつくっていきます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【大田区児童館構想の推進】

共通 1

共通 2

- こどもの意見聴取・反映・フィードバックに取り組んだ児童館全44施設(100%)
- 全児童館長へ「こどもの意見聴取・反映」の重要性について周知しました。
- 4月末までに全児童館において「こどもの意見聴取に関する年間計画」を作成しました。また、区に提出された計画書を集約・確認し、必要に応じて聴き取りや助言を行い、より効果的な意見聴取が実施できるように努めました。
- 5月に全児童館長に対し、大田区児童館構想について説明を行い、こどもの意見反映の重要性を周知し、計画的に取り組むことを再度周知しました。
- 9月から12月にかけて、こどもの意見反映サポートのための職員のスキルアップを促進するため、国が主催するこども・若者意見反映ファシリテーター養成講座への職員の参加を促しました。職員3名が受講し、意見反映スキルの向上を図りました。

【中高生ひろばにおける活動・交流・相談支援】

共通 1

共通 2

- 延べ利用者数 22,506人
- 4月に近隣の中学校・高校に施設の紹介・広報活動の協力依頼を行うとともに、イベントチラシ・ポスター掲示による広報を毎月実施しました。また、定期考査などの勉強シーズンにおいては、施設内諸室（時には施設間連携により建物内他施設の空き諸室）を自習室として開放するなど、利用者ニーズに対応した運用を行いました。
- 年間通して、近隣の中学校・高校ほか、児童館や図書館などに、イベントチラシ・ポスター掲示による広報を毎月実施しました。
- 3月に、令和8年度新中学生をメインターゲットに、周辺の小学校12校、児童館1館の小学高学年を対象とした中高生ひろば体験会を計3回実施しました。実施に当たっては、周知を行う小学校の範囲を拡大するとともに、体験を単発イベントとせず、1週間を通して受入可能とするなど、より多くの小学生が参加しやすい機会を設けました。

所管部

こども未来部

⑨ 離婚前後の子育て家庭への支援

共通 1

- 離婚前後において、課題が複雑化・深刻化しないよう、無料の弁護士相談を年4回実施します。また、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA による「子ども生活応援臨時窓口」を同時開催します（離婚と養育費にかかわる総合相談）。
- 養育費に関する債務名義化を促進し、確実な養育費の受給確保を図るため、公証人手数料等の対象経費を補助します（養育費に関する公正証書等作成促進補助事業）。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）	
【離婚と養育費にかかわる総合相談】 共通1 ○離婚相談事業参加人数 53人 ○相談会の開催に合わせ、区報（4月1日号、9月1日号）や区HP、区Xなどを通じて周知を図りました。	
【養育費に関する公正証書等作成促進補助事業】 共通1 ○公正証書等作成促進補助件数 47件 ○区報や区HP、特別出張所窓口等を通じて周知を図りました。	
所管部	こども未来部

施策 1-2 **こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり**

① **妊娠面接・すこやか赤ちゃん訪問** **共通1** **共通2**

- 妊娠届出後、助産師や保健師等による妊婦面接を行い、妊娠・出産・子育てに必要な情報を提供するとともに、妊婦の状況に応じて出産・子育て期まで継続的に支援します。
- 助産師又は保健師が、新生児又は乳児のいる家庭をできるだけ速やかに訪問し、母子の心身の状況を確認して、必要な医療につなぐとともに育児の助言等を行います。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）	
【妊婦面接】 共通1 共通2 ○面接の実施率 92.4% ○妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に保健師、助産師による面接を実施し、地区担当保健師等による早期支援につなげました。 ○妊婦面接の結果、支援が必要であると判断した妊婦については、こども家庭センターと連携して支援の方向性を検討しました。	
【すこやか赤ちゃん訪問】 共通1 共通2 ○訪問実施率 93.3% ○専門職である保健師または委託助産師が、乳児家庭を生後4か月（120日）までに訪問しました。 ○戸別訪問の際に、子育ての孤立化を防ぐために産婦の様々な不安や悩みを聴き取り、必要に応じて地域の子育てグループ・養育支援家庭訪問事業、児童館、家事・育児支援サービス等の社会資源について情報提供を行いました。 ○「出生通知書」未提出者に対しては、妊婦面接実施時に把握した連絡先に連絡し訪問しました。	
所管部	健康政策部

② 産後ケア 共通 1 共通 2

- 宿泊型・日帰り型を診療所・助産所に、訪問型・グループケア型を助産師会等に委託し、母子の状況に応じて助産師等による心身のケアや育児のサポート、その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行います。

主要施策の成果（令和 7 年度の実施内容）	
【産後ケア事業】 共通 1 共通 2 ○産後ケアの利用件数 訪問型1,804件、日帰り型565件、グループケア型661件、宿泊型5,373件 合計件数 8,403件 ○利用件数は宿泊型、日帰り型を中心に大きく増加し、合計で前年度比228%増となりました。 ○広く事業周知を行うため、妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問の際に産後ケアの事業案内を配付しました。	
所管部	健康政策部

③ ICTを活用したこども・子育て家庭への情報発信 共通 1

- 区が提供するこども・子育て家庭への情報に関する専用ポータルサイトを構築し、子育て家庭などが必要とする情報にアクセスしやすい環境を整備します。
- 妊娠、子育てに関するお知らせ配信や予防接種のスケジュール管理、各種子育て教室の予約機能などを搭載したアプリを導入し、妊婦や子育て家庭の利便性の向上につなげます。
- 妊婦と0歳から18歳までの子を養育している配信登録者にメール又はLINEで妊娠中の胎内の様子やこどもの成長の様子、健康や食事などのアドバイス、子育てサービスなどについて、妊娠週数やこどもの年齢に合わせてタイムリーに情報を配信します。

主要施策の成果（令和 7 年度の実施内容）	
【子育てポータル機能の構築】 共通 1 ○妊娠・出産、保育、健康、経済的支援などの行政サービス検索機能をはじめ、こどもと大人それぞれに合わせた相談先や、児童館や公園などのお出かけスポット、地域イベント情報検索機能などを網羅した、大田区子育て支援ポータルサイト「Hugくみ」（はぐくみ）を令和8年1月21日に公開しました。	
【母子保健・子育て支援アプリの導入・運用】 共通 1 ○10月20日にアプリの運用を開始しました。 ○区内登録者数 2,466人（3/31時点）	
【子育て応援メール配信】 共通 1 ○配信件数 メール版1,648人、LINE版13,846人 合計15,494人 ○事業を広く周知するため、妊娠届出等において事業案内を配付しました。 ○年齢期ごとに必要なコンテンツを配信しました。	
所管部	健康政策部、こども未来部

④ 一時預かり事業 共通 1 共通 2

- 利用の理由を問わず、一時的に児童を預かることで、子育てに係る保護者の負担軽減や在宅子育て家庭の孤立防止を図ります。また、こどもの育ちに適した環境の中で、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会の提供を通じて、児童の社会情緒的な成長発達を支えます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【一時預かり事業及び多様な他者との関わりの機会の創出事業】 共通 1 共通 2 ○延べ利用児童数 47,565人 ○萩中児童館と田園調布本町児童館東嶺町分室、キッズな大森、キッズな六郷、サン御園、私立認可保育所及び小規模保育所の一部（22施設）において一時預かり事業を実施しました。 ○認証保育所等の一部（7施設）において、定期的な預かり事業（多様な他者との関わりの機会の創出事業）を実施しました。 ○キッズな2施設及びサン御園での預かり事業の定員構成を見直し、9名分の一時預かり枠を拡充しました。 ○私立幼稚園24園で多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施しました。 ○区ホームページや大田区子育て支援ポータルサイト、委託事業者作成の施設案内ホームページにて、一時預かり事業等の周知を行いました。	
所管部	こども未来部、教育総務部

⑤ 乳幼児健康診査 共通 1

- 乳幼児に対する健康診査を行い、その保護者に健康教育、健康相談等、適切な保健指導を実施します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【4か月児健康診査】 共通 1 ○健康診査の実施率 95.2% ○乳幼児に対する健康診査を行い、疾病の早期発見や健康教育、健康相談等、保護者への育児支援を行いました。 ○健康診査未受診の子どもについては関係機関と協力して状況把握に努めました。	
【1歳6か月児健康診査】 共通 1 ○健康診査の実施率 97.8% ○乳幼児に対する健康診査を行い、疾病の早期発見や健康教育、健康相談等、保護者への育児支援を行いました。 ○健康診査未受診の子どもについては関係機関と協力して状況把握に努めました。	

【3歳児健康診査】 共通 1

○健康診査の実施率 97.9%

○乳幼児に対する健康診査を行い、疾病の早期発見や健康教育、健康相談等、保護者への育児支援を行いました。

○健康診査未受診のこどもについては関係機関と協力して状況把握に努めました。

【5歳児健康診査】 共通 1

○5歳児健診などについて専門的な立場からの助言をいただく場として、区内3医師会及び医療機関との検討委員会を設置し、会議を4回開催しました。

○健康診査未受診のこどもについては関係機関と協力して状況把握に努めました。

○令和6年度からの事業振り返りを行うとともに、区内の保育園や幼稚園にアンケートやヒアリングを実施し、課題の把握に努めました。また、令和8年度からは園医方式を休止し、集団健診として実施する方針を決定しました。

所管部

健康政策部

⑥ 出産準備教室 共通 1 共通 2

■ 妊婦及びパートナーが、妊娠中の母体の変化や体調管理、出産の流れ、沐浴、授乳、おむつ替えなどの新生児の育児方法等について学ぶとともに、子育て家庭同士の交流を促します。

■ 男性を対象に、男性の育児時間の作り方、こどもの接し方、父親が子育てをする効果などの講義を行います。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）**【出産準備教室】 共通 1 共通 2**

○初産の家庭の参加割合 76.8%

○出産準備教室（土曜開催）72回 2,565人

○出産準備教室（平日開催）48回 829人

○出産準備教室（歯科・栄養）46回 398人

○教室の開催に際しては、沐浴や妊婦体験などの実習を行い、さらにグループワークを通じて参加者同士の交流を促進しました。

【父親支援セミナー】 共通 1 共通 2

○父親の参加者数 81人

○1回目（6/21）38人、2回目（11/1）43人の参加者がありました。

○今後の事業の企画・立案の参考とするため、参加者アンケートを実施しました。

○妊婦のパートナー及び生後5カ月未満の子の父親を対象とし、男性の育児時間の作り方、こどもの接し方、父親が子育てをする効果などの講義を行いました。

所管部

健康政策部

⑦ 病児・病後児保育事業 共通 1

- 病気等で一時的に通園できない児童を、医療機関に併設された専用スペース等で預かります。

主要施策の成果（令和 7 年度の実施内容）	
【病児・病後児の受入れ】 共通 1 ○延べ利用児童数 8,722人 ○大田区ナナハト学校（10/18、10/19）において、区民向け事業案内チラシを配布しました。また、区内私立保育施設（認可・小規模・事業所内・認証・認可外）に対し、書面配布による事業周知を行ったほか、送迎事業実施施設の周辺区立園の保護者会の機会を捉え事業の案内を行いました。	
所管部	こども未来部

⑧ 保育士人材確保支援事業 共通 1 共通 3

- 保育士資格取得に向けた支援をします。
- 保育士の資質向上のための研修機会の充実を図ります。
- 保育士が、職場の人間関係や就労条件、子育て支援をめぐる保護者との関係性、メンタルヘルス等、現場で抱える悩みについて、保育現場以外の外部に相談できる環境を整備します。
- 潜在保育士に直接働きかけを行い、一度保育現場から離れた方や保育現場での就労経験がない方を対象とした座談会と就労体験を実施します。

主要施策の成果（令和 7 年度の実施内容）	
【保育士としてのキャリア形成に向けた支援】 共通 1 共通 3 ○キャリアアップ研修定員に対する受講割合 72% ○区内保育施設勤務職員を対象に、保育のスキル向上を目的とした保育実践力強化研修（7回）と、職務内容に応じた専門性の向上やリーダー的職員の育成を目的とした保育士キャリアアップ研修を実施しました。	
【保育士相談窓口の設置】 共通 1 共通 3 ○相談件数 SNS相談：20件、電話相談：1件 ○保育施設長会等において相談窓口開設を案内し、職員への周知を依頼しました。	
【潜在保育士の就労支援事業】 共通 1 共通 3 ○保育士採用専用サイトに登録している近隣地域在住の潜在保育士に向け、座談会開催メールを発信（7月1,530件、1月1,230件）するとともに、同サイト閲覧時に座談会開催広告の表示を実施しました。併せて、区内保育事業者への座談会参加協力依頼を行いました。 ○広く参加を募るため、区公式Xに座談会開催について周知しました（1月）。 ○「保育のしごとサポート座談会」を実施し（1月）、2人の参加がありました。座談会参加者のうち1人が区内認可保育園での就労体験に参加しました（3月）。	
所管部	こども未来部

⑨ 地域連携推進事業 **共通 1**

- 区立保育園職員による保育施設等への訪問支援、交流保育を行うとともに、区立保育園に地域保育施設の希望者を招いての公開保育研修を実施します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【地域連携の推進】 共通 1 ○公開保育の研修参加者数 713人 ○区立保育園職員による巡回訪問を96施設に対し実施しました。 ○児童・職員との交流保育を161回実施しました。 ○地域保育施設会議を前期、後期の2回、6地域別に開催しました。	
所管部	こども未来部

⑩ こどもの安全・安心確保事業 **共通 1**

- こどもたちが犯罪などの被害に遭いそうになった場合の避難場所や、見守りを通して相談できる場所としてこどもSOSの家を設置し、地域と連携したこどもの見守り活動を進めます。
- 登下校時の交通事故などを防止するため、児童誘導員を配置し、児童の安全・安心を確保します。また、日常活動を見ながら見守りを行う「ながら見守り活動」など、地域の協力による登下校の見守り活動を実施します。
- 青色回転灯装備車による区内全域のパトロールや、区内の不審者情報等を配信する区民安全・安心メールを実施します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【こどもSOSの家による見守り】 共通 1 ○関係機関・関係団体と連携して広報・啓発した地区数 6地区 ○区報4月21日号で協力員募集の記事を掲載しました。 ○区設掲示板に事業周知用ポスターを掲出（5月13日～26日）しました。 ○来年小学生になるこどもとその保護者を対象とした「学校デビュー応援プログラム」（区教委主催）において、事業・マップ周知用チラシを配布（7～8月）しました。	
【登下校の見守り活動】 共通 1 ○児童誘導員を小学校全校に配置（延べ84人）しました。 ○児童の見守り活動を実施する団体の登録時における装備品等の貸与について、これまで12校（令和7年度6校）に対応しました。未実施の学校に対しては、教育地域力推進コーディネーターが学校訪問の際に校長等へ実施を呼びかけました。併せて、登下校時の課題について議題とするよう呼びかけを行いました。 ○令和6年度に各小学校で実施された見守り活動をまとめ、区ホームページに公開（6月）しました。	
【青色回転灯装備車によるパトロール】 共通 1 再掲 P.72 施策4-3 ①体感治安の向上 参照	

【区民安全・安心メールサービス】 共通1 再掲

P.72 施策4-3 ①体感治安の向上 参照

所管部

総務部、地域未来創造部、教育総務部

⑪ コミュニティ・スクールの推進 共通1 共通2

- コミュニティ・スクールは、学校運営に対して、広く保護者や地域住民が参画する仕組みで、学校運営協議会を設置した学校を言います。学校・家庭・地域が一体となってこどもたちを育み、「地域とともにある学校」をめざすための仕組みであるコミュニティ・スクールの推進し、「特色ある学校づくり」を進めます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【コミュニティ・スクールの推進】 共通1 共通2

- コミュニティ・スクール導入校 62校
- 5月に新規導入校の委員向け研修を実施しました。
- 12月にコミュニティ・スクール導入校の実績発表と研修を実施しました。
- 未導入の学校・地域に対し、コミュニティ・スクール導入の意義やメリット等について説明し、導入を促しました。
- 導入校に対しては、教育地域力推進コーディネーターが学校運営協議会に参加し、コミュニティ・スクール制度の活用や推進に向け、適宜情報提供等を実施しました。

所管部

教育総務部

⑫ 部活動地域連携・地域移行 共通1 共通3

- 学校部活動に地域スポーツクラブ等の民間事業者、部活動指導員、部活動校外指導員等の地域の人材を活用することにより、各校の実態に応じた部活動の地域連携を推進します。また、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって部活動を代替する地域移行についても、学校と連携しながら推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【部活動地域連携・地域移行】 共通1 共通3

- ハイブリッド型地域連携・地域移行モデル校数 14校
- モデル校14校において、2事業者で58部活動の指導を実施したほか、会計年度任用職員である部活動指導員による指導を実施しました。その他の部活動については、これまでどおり教員のみでの部活動指導や、教員の業務状況等により報償費の部活動校外指導員を活用するなどして指導を実施しました。
- 大田区立中学校に在籍する生徒が対象の地域部活動（O.T.A. Dance Team）については、雪谷中学校と蒲田中学校を拠点校として実施したほか、外部講師や外部施設等も活用するなど、地域の人材等の資源を活用しました。23校66名の生徒が入部して活動しました。
- 大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会及び分科会を開催し、令和5年度から

令和7年度の検討内容をまとめた報告書を12月に作成しました。

所管部

地域未来創造部、教育総務部

⑬ ファミリー・アテンダント事業

共通 1

共通 2

- 地域の民間団体等の人材を活用した子育て家庭への家庭訪問等、日常的な不安や悩みに寄り添うアウトリーチ型の支援を展開し、子育て家庭の孤独・孤立対策を強化します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【大田区子育て見守り訪問事業】

共通 1

共通 2

○延べ訪問件数 12,773件

○対象者に対し事業案内文を送付し、4月から3月までの通知数は2,975件となり、周知を実施しました。

○7月に区報への掲載及び区公式Instagram「初めての子育てみまもり訪問」による周知を行うとともに、年間を通じて計39回の投稿を行い、事業の認知向上を図りました。その結果、4月の対象世帯における登録率は73%でしたが、3月には81.9%に増加しています。（参考：事業開始時令和6年7月は66.5%）

○訪問については、延べ12,773件実施し、訪問状況の把握及び記録の共有を行いながら関係機関と連携し、伴走支援に14件つなげ、地域健康課への情報提供15件を行い、必要な支援の実施に結び付けました。

【大田区子育て伴走支援事業】

共通 1

共通 2

○支援実施件数 108件

○支援の担い手の確保・育成のため、ホームビジター養成講座事前説明会を4月及び10月に実施するとともに、養成講座を5月から6月及び10月から11月にかけて各6回開催し、計19名のビジターを養成しました。また、ビジターデー（9月・12月・3月）等を通じて支援者の育成を図りました。

○運営委員会を4月及び10月に開催し、事業の実施状況や運営方法等について協議を行いました。

○ファミリー・アテンダントによる見守り訪問や母子保健事業と連携し、テレビ朝日「東京サイト」、シティーニュースおおた、要保護児童対策地域協議会会議等を通じて周知しました。

所管部

こども未来部

① STEAM教育等の教科等横断的な学び 共通1

- 文部科学省教育課程特例校制度を活用し、小学校第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を実施します。新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通じて、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。
- 小学校での教科「おおたの未来づくり」が積み重なり発展した中学校版「おおたの未来づくり」の令和11年度からの全校実施に向けた研究を進めます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【小学校における区独自教科「おおたの未来づくり」】 共通1

○小学校57校及び館山さざなみ学校で「おおたの未来づくり」を実施し、対象全校で「ものづくり」と「地域の創生」に取り組み、創造的な資質・能力を育成しました。

【中学校版「おおたの未来づくり」の研究】 共通1

- 大森第六中学校、御園中学校を中学校版「おおたの未来づくり」研究実践校に指定し、令和11年度の実施を目指して、総合的な学習の時間の中で研究実践を行いました。
- 大森第六中学校では授業時数特例校のため、学習指導要領の時間数から第1学年10時間、第2学年15時間、第3学年20時間増やして実施しました。
- 11月に御園中学校、2月に大森第六中学校が研究の成果を区内全校に発表しました。

所管部

教育総務部

② 情報活用能力の育成 共通1

- 学校の授業や家庭学習で日常的にタブレット端末を活用することにより、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【ICTを活用した効果的な授業事例の収集・共有】 共通1

○おおたICT教育センターにおいて、ICTを活用した効果的な授業事例を令和7年度は102事例収集し、区内の教員と情報共有を図りました。

【情報モラル教育】 共通1

- 児童・生徒への情報モラルに関する継続的な指導のため、毎月1回「情報モラル通信」を活用し、デジタルタトゥーやオンラインカジノ等に関する注意喚起及び指導を行いました。
- 各学校において、年1回保護者向け「情報モラル講習会」を実施しました。

所管部

教育総務部

③ おおたグローバルコミュニケーション（OGC）の推進 **共通 1**

- 「国際都市おおた宣言」を行った区にふさわしいグローバル人材を育成するため、英語でのコミュニケーション活動を充実し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能を総合的に向上させながら英語による実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を育む教育を推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【外国語教育指導員の配置】 **共通 1**

- 中学校における外国語教育指導員の配置時数（年間） 70時間
- 中学校全学年において、外国語教育指導員（ALT）を令和6年度から2倍の70時間配置することにより、会話を中心とした学習を展開し、英語によるコミュニケーションを図る授業を一層充実させました。また、小学校1・2年生は、「大田区外国語活動」の時数を年間8時間から25時間に増やし、全ての時間に外国語教育指導員（ALT）を配置することで、児童が英語の4技能の資質・能力の素地を身に付けられるようにしました。

【体験型英語学習施設の活用】 **共通 1**

- OTOKYO GLOBAL GATEWAY BLUE OCEANにおいて、小学校は第5・6学年の希望者を対象に8月4日、8月5日、中学校は第2学年の希望者を対象に8月22日にイングリッシュキャンプを実施し、英語によるコミュニケーション力の向上を図りました。8月4日は104人、8月5日は80人、8月22日は33人が参加しました。開催後のアンケートにおいて、「学校の英語の授業で、すすんで英語を使おうと思いますか。」及び「英語や外国のことをもっと学びたいと思いますか。」に対する肯定的な回答の割合は90%以上でした。

【OGCルーム（海外体験ルーム）の活用】 **共通 1**

- 羽田中学校、入新井第一小学校、東調布第一小学校にOGCルームを設置（3月）しました。
- OGCルームを効果的に活用することができるようにするために、OGCルーム専用コンテンツ作成委員会を開催し、「OGC city jr.high」を開発しました。
- 大森東小学校において、英語で積極的にコミュニケーションを図ることの育成を目指し、OGCルームを活用した授業を実施し、78%の児童が英検5級を取得しました。

【中学校生徒海外派遣】 **共通 1**

- 中学生の参加者数 56人
- 7月19日～7月30日にアメリカ合衆国セラム市等へ、7月26日～8月6日にオーストラリア連邦ジュランダラップ市等へ、区立中学校第2学年生徒を28名ずつ派遣しました。実際に海外へ行き、直接異文化に触れることで、外国の生活や文化の理解、英語の習熟などを図りました。

【オンラインを活用した英会話学習】 **共通 1**

- 中学校生徒海外派遣の派遣先であるオーストラリアとのオンラインで英語を通じた交流の実施に向けて、現地関係者と方法等について協議しました。
- 羽田中学校で、オーストラリアにいるホストファミリーとの交流を実施しました。

【児童・生徒主体による対話中心の外国語授業への改善】 共通 1

○研修の実施回数 3回

○小学校、中学校ともに英語教育推進の中核となる教員や英語科教員を対象とし、こども主体の対話中心の授業に改善するための指導の在り方を学ぶ研修を夏季休業期間に実施しました。また、2・3学期に1回ずつ、オンデマンド形式の研修を実施し、外国語教育指導員（ALT）を効果的に活用するための授業展開について理解を深めました。

所管部

教育総務部

④ 学力の向上 共通 1

■ 児童・生徒の個々の状況に応じた学びにより、社会で活躍するための確かな学力をすべてのこどもが身に付けられるようにします。また、主体的に学習に取り組む態度を育成し、学習習慣の定着を推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）**【大田区学習効果測定（小学校第4学年から中学校第3学年）】 共通 1**

○実施回数 1回

○4月に区立学校88校で大田区学習効果測定を行い、学習指導要領に示されている教科の目標や学習内容の区立小中学校児童・生徒への定着状況を把握し、各教科の基礎的・基本的な事項が着実に定着したかを検証しました。

【学習カウンセリング】 共通 1

○実施回数 1回以上

○大田区学習効果測定の結果をもとに、区立学校88校が夏季休業期間中の面談などで児童・生徒に学習カウンセリングを行い、学習意欲の向上及び確かな学力の定着を図りました。

【習熟度別少人数指導】 共通 1

○実施科目 算数、数学、英語

○区立学校88校で算数・数学・英語の1クラスの授業展開が25名以下になるよう計画・実施することで、児童・生徒の習熟度等に応じた指導計画に基づく授業を実施できています。

【補習教室】 共通 1

○実施回数 6回以上

○区立学校88校で、学校の実態に合わせた効果的な時期を設定した上で、6回以上の補習教室を実施して、基礎的な学力の定着を図りました。学習補助員を配置することで、児童・生徒一人ひとりの習熟度に合わせた支援を行いました。

【放課後こども教室における自主学習支援】 共通 1

- 実施校における実施回数 週1回2コマ
- モデル6校で週1回、延べ284回実施しました。
- 事業周知を強化するため、児童・保護者向けに利用案内を作成・配布（4月と7月の2回）し、認知度の向上に努めました。
- 「東京ベーシック・ドリル」の導入といった教材の充実化などの工夫を行うことで、放課後ひろば利用児童数のうち、当該事業に参加した児童の割合が、約30%から約50%に向上しました。

所管部	教育総務部
-----	-------

⑤ 読書活動の推進 共通 1

- 各学校で読書活動計画を作成し、読み聞かせの推進や読書の時間・機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。また、読書活動の支援や図書資料などを活用した授業の企画、実施支援などを行う読書学習司書を全校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進することで、本に親しむきっかけをつくり、読書習慣の定着を促します。
- 区立図書館は、区立小中学校の読書学習司書と連携し、学校図書館の運営支援のほか、図書の貸出しや総合的な学習の時間の「調べ学習」への支援を行います。また、児童・生徒が本に触れる機会を増やすため、1人1台端末を活用し、区立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携を進めます。

主要施策の成果（令和7年度取組内容）

【学校における読書活動の推進】 共通 1

- 各学校で読書活動計画を作成し、読み聞かせの推進や読書の時間・機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達の段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図りました。
- 読書活動の支援や図書資料などを活用した授業を実施し、本に親しむきっかけをつくり、読書習慣の定着を促しました。

【区立図書館による学校支援】 共通 1

- 区立小中学校1校につき約68時間、学校ごとの要望に応じた支援を行いました。
- 学級文庫及び調べ学習用の図書についても、各校の要望に基づき、必要な資料を提供しました。
- 児童・生徒向け電子書籍のタイトル数を2,143本に増加させました。

所管部	教育総務部
-----	-------

⑥ 食育の推進 共通 1

- 学校給食を無償化することにより、こどもたちの健康増進と子育て世帯への支援を実施するとともに、こどもたちが食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう食育の取組を推進します。
- 区立小中学校全校に食育推進チームを組織し、学校における食育推進の中核となる食育リーダーを配置します。また、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、実践します。
- 人生100年時代において、児童・生徒が生涯にわたり健康を保持・増進するため、東邦大学と連携し、こどもたちの健康増進に向けた給食献立を共同研究・開発し、給食で提供するとともに、家庭にも健康に関する情報を周知し、実践を促すことで、児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【食育推進チームによる指導】 共通1 ○食育推進委員会を年5回実施するとともに、授業や給食の場面で使用できる食育に関する教材開発を行いました。 ○授業や給食の場面で使用できる食育に関する教材開発を行い、3月の校長会で開発した教材を報告しました。	
【東邦大学と連携した食育事業】 共通1 ○おおたの未来づくりによる食育実践校 小学校5校 中学校1校 ○実践校において、4～9月にかけて食に関する調査及び大学による食と健康等に関する授業を行いました。 ○給食献立の共同研究・開発において、令和6年度に開発した献立の改良や東邦大学からの提案献立の研究等について、東邦大学と学校栄養士による打ち合わせを4回（6月・10月・12月・3月）実施しました。令和7年度は減塩4献立、食物繊維増4献立を開発し、令和6年度からの取組を通じて計減塩7献立、食物繊維増6献立を開発し、「大田区学校給食週間」での開発献立の提供を全校に働きかけました。 ○保護者向けの食と健康に関する情報提供については、おおたのみらいづくり実施校において、6月に減塩、7月に食物繊維、9月に食糧生産と地球環境、11月に食のSDGs代替肉、12月に食事の工夫、1月に生活習慣病、2月に生涯の健康づくりといったテーマで保護者へ情報提供しました。さらに、中学生向けにカフェイン、サプリメント、低栄養、スポーツと栄養等のテーマについても作成し、保護者へ情報提供しました。	
所管部	教育総務部

⑦ 教師力の向上 **共通1**

- こどもたち一人ひとりの学びを最大限に引き出す質の高い指導を実現するため、教師の指導力を一層向上させます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【教師力の自己診断ツール及び成果を上げている教師の取組事例の活用】 共通1 ○全区立学校88校の指導訪問を実施し、授業改善ツールの試作版を活用して、「新たな授業モデル」を踏まえた授業力について教師一人ひとりが自己診断を行いました。その結果を踏まえ、教員同士で課題意識を共有し、課題に沿った指導・助言を指導主事が行いました。	
【校内研究を柱とした組織的な授業改善】 共通1 ○校内研究の実施回数 3回以上 ○対象校全校が、大学講師クラスの講師による年3回以上の校内研究を実施しました。有識者などの客観的な評価を受けることで、教員の指導力向上及び授業改善を図ることができました。	
【教員研修】 共通1 ○教職公務員としての資質・能力の向上を図る職層や現職経験に応じた研修を開催し、計画どおり予定	

参加者数以上の参加者で実施しました。 ○教員の授業力向上を図るため、8月26日・27日に行われた授業改善セミナーを中心としたOJTの推進について研修を行いました。	
【教育研究推進校での実践的研究】 共通 1 ○研究発表実施校数9校 ○大田区教育委員会の教育施策を達成するため、4月の教育研究推進校説明会で、研究主題に対する研究の進捗状況を説明し、各学校は計画どおりに研究発表を行い、本区における学校教育の推進・充実を図りました。	
所管部	教育総務部

⑧ 学校における働き方改革の推進 **共通 1** **共通 3**

- 学校における働き方改革の推進によって、児童・生徒に向きあうなど教師が本来担う役割に集中し、やりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【DX 推進による校務等の改善】 共通 1 共通 3 ○新保護者連絡システムについて、9月から利用を開始するとともに、導入に係るガイド・マニュアルを作成し、学校へ周知しました。1月末までに旧保護者連絡システムからの全校移行を完了しました。	
【部活動地域連携・地域移行】 共通 1 共通 3 再掲 P.18 施策1-2 ⑫部活動地域連携・地域移行	
所管部	地域未来創造部、教育総務部

施策 1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備

① 児童・生徒等への相談支援の充実 **共通 1**

- 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置し、児童・生徒・保護者・教職員などからの相談に対応します。
- 社会福祉の専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーを学校に配置する方式を取り入れ、関係機関などと連携して児童・生徒の課題を支援します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【スクールカウンセラーによる支援】 共通1 ○スクールカウンセラーの配置日数 週1日（児童数が多い学校は週2日）、中学校 週3日 ○相談件数（令和7年4月～令和8年3月）は21,952件となりました。	
【スクールソーシャルワーカーによる支援】 共通1 ○スクールソーシャルワーカーを配置する拠点校の数 3校 ○スクールソーシャルワーカーを配置し、会議への出席、事例検討を行うとともに拠点校以外の学校と同様に面談、訪問、同行等の支援をしました。 ○相談件数（令和7年4月～令和8年3月）は4,342件となりました。	
所管部	教育総務部

② 特別支援教育の充実 共通1

- 障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶことをめざすとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、教員の資質・専門性の向上や校内における支援体制を充実させます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【多様な学びの場の整備】 共通1 ○特別支援学級（固定学級）の設置校 29校 ○道塚小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するため、事前説明会の実施（5月）、就学相談への申込みの受付（6月）、面談や行動観察（7月～9月）、就学支援委員会（10月）を行いました。 ○自閉症・情緒障害特別支援学級開設に向けた工事（7月～10月）を行いました。 ○教員向けの研修を実施（1月）し、自閉症・情緒障害特別支援学級についての理解を深めました。	
【教員の専門性向上】 共通1 ○特別支援教育に関する研修の受講者数 405人 ○特別支援教育研修会を3回（4月、8月、1月）実施し、教員の専門性向上を図りました。4月は巡回指導教員全員、100名以上が参加しました。8月は各学校の通常の学級担任1名及び自閉症・情緒障害特別支援学級担任1名、91名が参加しました。1月は知的障害特別支援学級担任1名を含む28名が参加しました。 ○特別支援教育コーディネーター連絡協議会を2回（5月、11月）実施し、好事例な取組を共有することで各学校の特別支援教育の内容の充実を図りました。各学校の特別支援教育コーディネーター1名、88名が参加しました。	
所管部	教育総務部

③ いじめ対応、不登校児童・生徒への支援

共通 1

共通 2

- 児童・生徒にタブレット端末を活用した学級への満足度に関するアンケートを実施し、教員が指導に活かすとともに、いじめ、不登校の未然防止につなげます。
- いじめに関するアンケートをすべての児童・生徒を対象に実施し、その結果から適切かつ組織的な対応を行います。また、いじめ防止等に関係する機関及び団体との連携を図るため、大田区いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめの防止等のための対策を実効的に行います。
- 不登校の初期や段階的な復帰時等に児童・生徒が選択的に居場所とできるスペースを校内に確保します。また、不登校状態の児童・生徒が学校外で安心して過ごせる場所を提供し、学習やソーシャルスキルの習得を支援します。さらに、不登校又は不登校傾向にある児童・生徒の仮想空間上の居場所であるVLP（バーチャルラーニングプラットフォーム）を立ち上げ、オンラインでの授業配信等を行います。
- 不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する分教室型の学びの多様化学校（みらい学園初等部・中等部）を運営します。また、ふれあいはずめま跡に学びの多様化学校（学校型）を新築により設置し、令和12年度の開設をめざします。
- 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善することにより、こどもたちの個性に合った柔軟な学びを実現し、こどもたちが前向きに学べるようにします。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【学級集団調査】 共通 1 共通 2

- 実施回数 2回
- 区内全校で、6月と11月に小学校第3学年以上の児童・生徒に実施しました。
- 5/13・6/6・12/12に研修会を実施し、実施方法の周知や教員のアンケート結果の活用を充実させました。
- 教員は、アンケート結果より、児童・生徒一人一人の学級満足度等を確認し、配慮が必要な児童・生徒の個別面談を実施し、状況を改善するとともに、担任は学級の特徴を捉え、学級経営の改善に生かしました。

【いじめに関するアンケート】 共通 1

- 実施回数 3回
- 区内全校で、6月、11月、2月に実施し、いじめ、不登校の未然防止、早期対応につなげました。
- 学校いじめ対策委員会や学校サポートチームの会議、生活指導主任会を定期的に開催し、児童・生徒の実情について、情報共有・協議等を実施しました。また、各学校において、いじめを認知した場合は、学校いじめ対策委員会を開催し、早期対応の方策を検討しました。
- 各学校において、アンケートの結果から、配慮を要する児童・生徒を把握し、個別面談等を実施しました。

【いじめ問題対策連絡協議会の開催】 共通 1

- 開催回数 1回
- いじめ問題対策連絡協議会を開催（11月10日）し、会員17名が出席しました。
- 協議会では、区立学校におけるいじめの認知件数やいじめ重大事態の事案報告を行うとともに、いじめの防止対策に関する意見交換を行いました。

【校内教育支援センター（別室登校）の運営】 共通 1 共通 2 ○区立小中学校における校内教育支援センターの開室状況は、小学校は 96%、中学校は 100%となりました。	
【つばさ教室の運営】 共通 1 共通 2 ○教室数 5教室 ○つばさ調布教室を開室（5月7日）し、計5教室を運営しました。 ○自学自習を基本とした学習活動や社会科見学、遠足の校外活動、調理実習、サイエンス教室、陶芸教室などの体験活動、スポーツレクリエーションなどを実施しました。	
【VLP（バーチャルラーニングプラットフォーム）の運営】 共通 1 共通 2 ○三浦半島城ケ島の海上釣り堀でオフライン会を実施（7/9）しました。 支援員を主催者とするVLP使用説明会を毎週火曜日に、指導主事を主催者とするVLP交流会を毎週金曜日に実施しました。	
【学びの多様化学校（分教室型）】 共通 1 共通 2 ○学校数 2校 ○様々な体験活動の実施やオンラインを活用した学びの機会の保障を充実させ、初等部・中等部に在籍する児童・生徒の年間出席率は約70%でした。	
【学びの多様化学校（学校型）の整備】 共通 1 共通 2 ○基本設計は、9月に完了しました。 ○学びの多様化学校（学校型）の設置予定地において、地域説明会を開催し、施設整備の基本設計について説明しました。 ○実施設計は11月に着手しました。	
【教師力の自己診断ツール及び成果を上げている教師の取組事例の活用】 共通 1 再掲 P.24 施策1-3 ⑦教師力の向上	
【校内研究を柱とした組織的な授業改善】 共通 1 再掲 P.24 施策1-3 ⑦教師力の向上	
【教員研修】 共通 1 再掲 P.24 施策1-3 ⑦教師力の向上	
【教育研究推進校での実践的研究】 共通 1 再掲 P.24 施策1-3 ⑦教師力の向上	
所管部	教育総務部

④ 魅力ある学校施設の整備 **共通 1**

- 老朽化した学校施設の更新を計画的に進め、児童・生徒に安全でよりよい学習環境を提供します。また、学校の改築に当たっては、省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入によりZEBの基準をめざすとともに、学校敷地の緑化や校舎等の木質化を推進します。
- 天候に左右されない計画的なプール授業の実施や熱中症対策を含めた安全な水泳指導、教職員の負担軽減等総合的な教育環境の向上に向けて、学校プールのあり方を検討します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【学校施設の改築等】 **共通 1**

- 学校施設の改築等に新規着手する学校の数 3校
- 池雪小学校の改築事前調査を行いました。
- 六郷中学校の部分改築・長寿命化改修における方向性を検討するにあたり、法適合調査や劣化状況診断等を実施するため、基本構想策定・体育館の長寿命化検討に向けた調査に着手（令和8年3月）しました。令和9年度に基本計画を効率的に策定していくため、基本構想時において十分な検討・調査期間を確保しました。
- 西六郷小学校は、一体的に検討する六郷中学校の基本構想・長寿命化検討に向けた調査に着手（令和8年3月）しました。

【「大田区学校プールのあり方」についての策定】 **共通 1**

- 委託業者と契約（令和7年6月）し、「大田区学校プールのあり方について」を策定（令和8年3月）しました。

所管部

教育総務部

⑤ ICT環境の充実 **共通 1**

- 1人1台のタブレット端末環境の下、一人ひとりに合った学びや協働的な学びに対応するとともに、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するためのICT環境を充実します。
- 児童・生徒用タブレット端末を更改し、軽くて壊れにくく、使いやすい端末にします。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【学習者用デジタル教科書の導入】 **共通 1**

- 文部科学省から無償で提供される「英語」の学習者用デジタル教科書は、小学校60校（第5、6学年）、中学校28校（全学年）の全校で導入しました。
- 令和7年度に文部科学省から無償で提供される「算数・数学」の学習者用デジタル教科書は、小学校32校（第5、6学年）、中学校15校（全学年）で導入しました。
- 令和7年度「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」の参加校に決定した大森第三中学校では、地理（第1、2学年）、歴史（全学年）、公民（第3学年）、地図（全学年）を導入しました。

【教育コンテンツの充実】 共通 1

○教員のICT活用能力の向上を目的とし、8月に学習用コンテンツ利用やNetモラルに関する研修を実施しました。また、日常的な研修体制の充実が図れるよう、学校ごとにICT支援員による校内研修を実施しました。
○ICT支援員による校内研修は延べ16,888名の教員が参加しました。

【児童・生徒用タブレット端末の更改】 共通 1

○既存端末と比較し高性能かつ、軽量性と堅牢性を重視し、充実したメーカー保証に対応した端末や端末カバーを8月に選定しました。
○端末更改へ向けた作業方針や安定供給体制等の検討・構築を行い、1月末までに全校の児童生徒用タブレット端末の入替が完了しました。

所管部

教育総務部

① 高齢者の見守り体制の充実・連携強化 **共通 2**

- 区内に住所を有する 65 歳以上の高齢者に対して、高齢者見守りキーホルダーの登録を促し、見守り体制を支援します。
- 見守り体制を強化するため、地域の民間事業者がその事業活動の範囲内で見守り活動に参加する体制を推進します。
- ひとり暮らしの高齢者を区に登録することにより生活状況を把握し、見守りに活用するなど、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支援します。

主要施策の成果（令和 7 年度の実施内容）**【高齢者見守りキーホルダー登録事業の推進】 共通 2**

- 高齢者見守りキーホルダー登録会の実施回数 116 回
- 高齢福祉課主導で登録会を実施（全 6 回、計 11 日間）しました。（138 人の新規登録）
- 3 月 31 日時点で登録者数 41,093 人、登録率 25%となりました。
- 以下の時期に開催されたイベント等で、キーホルダー登録会及び事業の周知活動を実施しました。
 - 6 月 演芸のつどい
 - 9 月 グランデュオ蒲田×大田区アルツハイマー月間
 - 10 月 生活展、おいじたく講演会
 - ひとり暮らし高齢者登録事業戸別訪問・登録勧奨の際にチラシを配付
 - 11 月 OTAフェスタ
 - 12 月 詐欺・消費者被害撲滅のつどい

【見守り推進事業者との連携】 共通 2

- 4 基本圏域ごとにグループワークのテーマを設定し、以下の日程で開催しました。
 - 蒲田圏域：1/14 蒲田地域庁舎 参加者 39 人
 - グループワーク「包括の業務内容の紹介」「相談ケースの意見交換」
 - 調布圏域：1/19 嶺町集会室 参加者 26 人
 - グループワーク「地域の見守りについてどう考えますか？」
 - 大森圏域：1/21 大森地域庁舎 参加者 32 人
 - グループワーク「見守り推進事業者連絡会をより良くしていくために」
 - 糀谷・羽田圏域：1/30 糀谷特別出張所 参加者 20 人
 - グループワーク「企業の見守り活動を知ってもらうには」
- 高齢者見守り・支え合いネットワーク活動事例集については、作成に向けて今年度の内容の検討を行いました。

【ひとり暮らし高齢者の支援】 共通 2

○民生委員の訪問によるひとり暮らし高齢者の新規登録者数 555人

○以下の日程で一斉調査を行いました。

8月から9月末まで:ひとり暮らし高齢者の未登録者に向けた登録勧奨のための対象者の絞り込みを実施しました。

10月から11月末まで:調査対象者2,249人の名簿を各民生委員に配付し、民生委員による戸別訪問及び登録勧奨を実施しました。

12月から2月末まで:各民生委員から調査対象者の名簿を回収し、新規登録者数をとりまとめました。

所管部

福祉部

② 高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備 共通 2

- 認知症の人やその家族、地域住民等、地域の誰もが参加できる認知症カフェの開催につなげるため、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を継続して配置します。
- 認知症予防としてシニアステーションの利用を促し、高齢者の元気維持・介護予防のための事業を、地域包括支援センターと一体的に実施することにより、切れ目のない支援を提供します。
- 既存のシニアステーションの運営支援に加え、新規開設に向けた準備作業等を実施するとともに、シニアステーションで行われるプログラムの参加状況を把握し、利用者のニーズに応じた事業展開を検討します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【認知症カフェの運営支援】 共通 2

○認知症地域支援推進員の配置数 75人

○認知症地域支援推進員研修への参加を地域包括支援センター職員に勧奨し、18人が受講しました。
(新任者研修10人、現任者研修8人)

○認知症地域支援推進員対応力向上研修に33人が参加し、各チームオレンジ活動の現状や今後の活動支援についての検討を行いました。

○認知症カフェ及びチームオレンジの案内パンフレットを作成し、区施設や各種イベントにて配布しました。

○9月のアルツハイマー月間に各地域包括支援センターが開催する認知症イベントや本庁舎等でのオレンジライトアップ、グランデュオ蒲田での啓発イベントの情報を取りまとめ、区ホームページ等にて多世代に向けた周知を行いました。

○3月に大田区チームオレンジ交流会を初開催し、各チームオレンジの活動状況を共有しました。(チームオレンジのチーム員19人、推進員19人が参加)

【シニアステーションの開設運営・利用促進】 共通 2

○シニアステーションの設置数 9か所

○シニアステーション西蒲田の令和8年度新規開設に向け、必要物品の検討などの準備を行いました。

○シニアステーション鶴の木(仮称)の令和9年度新規開設に向け、工事の進捗状況の確認及び調整を行いました。

○区施設に広報チラシの配架を行い、広報を実施しました。

○新規利用者数は1か所平均181人となりました。

【シニアステーションの利用者ニーズを踏まえたプログラムの充実】 共通2

○利用実績の集計と、その結果のフィードバックを行いました。

○利用者に対してアンケートを実施し、年代・性別ごとの需要分析を行いました。

○集計したアンケート結果を評価・分析し、シニアステーション事業の従事者にフィードバックしました。

○プログラム参加人数は延べ116,936人となりました。

所管部

福祉部

③ 高齢者の社会参加支援 共通2 共通3

- 大田区 いきいき しごと ステーションにおいて、高齢者が経験や知識、技能を活かし、就労や地域の様々な活動に参加できるよう支援します。
- (公社)大田区シルバー人材センターにおいて、豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代の仕事や社会奉仕活動等を支援します。
- シニアステーション荏谷において、プレシニアに対する就労支援事業等の実施を通じて、高齢者の働く機会や社会参加を支援します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【大田区 いきいき しごと ステーションでの就労活動支援】 共通2 共通3

○就労促進事業の実施回数 16回

○出張相談会や各種イベントを以下のとおり開催するとともに、広報活動と就労活動支援を実施しました。

・合同就職面接会 年2回開催(7/23、12/5、参加者数延べ56人)

・年金セミナー 年2回開催(7/23、12/5、参加者数延べ71人)

・就労出張相談会 年6回開催(利用者数延べ45人)

・広報活動 6回

大田区報掲載(2回)、新聞折り込みチラシ(2回)、さわやか信用金庫との公民連携、シニアステーション入新井での事業紹介

【シルバー人材センターでの就労・社会奉仕活動等支援】 共通2 共通3

○シルバー人材センターの会員数 3,240人

○区民のための生活セミナーを開催(12/3夜間)しました。(57人参加)

○大田区報に入会説明会を掲載しました。

○いきいきしごとステーションが実施した合同就職面接会にブースを出展し、事業説明を実施(7/23、12/5)しました。

○区役所本庁舎1階展示ブースで活動紹介をしました。(2/24~2/27、3/12~3/19)

○多様な会員支援を以下のとおり行いました。

・未就業相談会 8回実施

・清掃基礎・安全研修 5回実施

・ハウスクリーニング・安全研修 4回実施

【シニアステーションにおける就労支援事業】 共通2 共通3

- 就労先の開拓件数 159件
- シニアワーク連絡会を年2回(5月・12月)開催し情報共有を行いました。
- いきいきしごとステーションと連携を強化しました。
- おしごと相談所を週3日設置しました。

所管部

福祉部

④ 介護予防・フレイル予防の推進 共通2 共通3

- 高齢者が介護予防に取り組むきっかけをつくるとともに、活動の継続を促進するため、普及啓発や介護予防事業を実施します。
- フレイル予防の取組の重要性を普及啓発するとともに、フレイル予防講座を開催し、予防活動を支える地域の担い手の拡充に取り組めます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【介護予防普及啓発事業】 共通2

○介護予防普及啓発事業の実施回数 4,599回

【主な内訳】

- ・「元気アップ教室」3,381回、参加者延べ36,067人
- ・「いきいきシニア体操」612回、参加者延べ10,924人

○4月から3月まで、老人いこいの家や区の施設、民間のスポーツクラブで、普及啓発事業を実施しました。

【おおたフレイル予防事業】 共通3

○フレイル予防講座の延べ参加者数 279人

○季節の特徴に合わせ、運動・栄養・社会参加に取り組める情報を、区ホームページや区設掲示板等を活用して区民に周知しました。

○高齢者の支援を行っている方を対象に、「フレイル予防専門職養成講座」を実施(2回、5/19、11/25、参加者50人)しました。

○地域の自主活動グループ等を対象に、「フレイル予防リーダー養成講座」を実施(全4回、参加者78人)しました。

○フレイル予防リーダー養成講座の修了者を対象に、「フレイル予防実践講座」を実施(1/20)しました。(参加者13人)

○「個別支援事業者、団体向け講座」として、高齢者のボランティア活動を行っている区民活動団体や、大田区シルバー人材センターの会員を対象にそれぞれ実施しました。(参加者138人)

所管部

福祉部

⑤ 地域密着型サービスの整備支援

- 認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の開設に当たり公募を実施し、地域密着型サービス事業所の開設をめざす事業者に対して、補助金を活用して施設整備に要する経費の一部を支援します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【認知症高齢者グループホームの整備支援】 ○補助件数 1件（整備費及び開設準備経費 ※令和6年度継続事業） ○公募を実施（2回）し、新規申請（1件）を受付しました。 ○区ホームページ及びケア倶楽部に公募情報を掲載しました。	
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援】 ○公募を実施（4回）しました。 ○ホームページ（区及び（一社）全国定巡協会）及びケア倶楽部に公募情報を掲載しました。 ○医療関係者に制度周知をし、サービス利用の促進を行いました。	
【（看護）小規模多機能型居宅介護の整備支援】 ○公募を実施（4回）しました。 ○ホームページ（区及び（公社）日本看護協会）及びケア倶楽部に公募情報を掲載しました。 ○（公社）日本看護協会の運営支援セミナーの情報を区内事業者にてケア倶楽部で周知し、入院医療協議会で医療関係者に制度を周知し、サービス利用の促進を行いました。	
所管部	福祉部

⑥ 介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組 **共通3**

- 区内の介護サービス従業者に対して、介護に係るスキルアップや能力に応じたキャリアアップが図れるよう、多様な研修を実施します。
- ICTの導入等、生産性の向上に向けた取組について、介護サービス事業者とともに検討を進め、情報提供などを通じ事業者の積極的な取組を推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【人材育成・定着に向けた研修の実施】 共通3 ○介護事業者向け研修の延べ受講者数 932人 ○事業者向け研修を動画配信形式により受講期間を概ね10日間として18回実施しました。（受講者810人、各回平均45人） ○介護支援専門員対象の研修をオンライン形式により2回実施（7/29、1/15）しました。（受講者122人、各回平均61人）	

【ICTの導入等、生産性の向上に向けた情報提供や取組の検討】 **共通 3**

- 介護サービス事業者研修で、介護分野におけるICT利用活用をテーマとした研修を1回実施(8/20)しました。(受講者数21人)
- ケアプランデータ連携システムの導入説明会を区主催により1回、一般社団法人城南BASE.と共催により6回開催しました。(計7回、参加者数延べ161人)

所管部

福祉部

施策 2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

① 権利擁護の正しい理解と周知啓発

- 成年後見制度や老いじたく等のパンフレットを作成し、まずは、各種制度についての正しい理解啓発を推進します。そして、自分が元気なうちに将来に備えるため、老いじたくセミナーや講演会等への参加を促し、具体的な行動につながるよう啓発します。自ら備えることで、将来への心配や不安を解消するよう図ります。
- 講座やセミナーを通して、DV防止への理解を促すとともに、DV相談ダイヤル等の区支援機関について周知します。また、周知方法の工夫などの検討を進め、他機関と連携しながら、DVをはじめとする困難な問題を抱える女性等を適切な支援につなげます。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）

【権利擁護支援や老いじたくに関する広報活動】

- 権利擁護支援に関するパンフレット、老いじたくパンフレットの配布数
 - ・権利擁護支援に関するパンフレット 2,000部
 - ・老いじたくパンフレット【赤】 10,000部
 - ・老いじたくパンフレット【青】 3,000部
- 権利擁護に関するパンフレットについては、福祉関係支援者向けの研修会、連絡会などで配付し活用しました。
- 権利擁護支援に関する各種制度について、正しい理解啓発を推進するために、区報7/21号の一面に権利擁護支援を特集し、区民の方へ成年後見制度（任意見・法定後見）や、おおた成年後見センターの役割について広報・周知しました。
- 老いじたくパンフレット等は、区の窓口や関係機関窓口配布するとともに、金融機関にも配架についてご協力いただき、広く広報・周知しました。

【DV防止に向けた啓発活動】

- 講座・セミナーの実施回数 5回
- DV防止講座「安心できる家族を作るために ～パートナーは変わるのか～」を開催(11/29)しました。(参加者15人)
- 若年層向けデートDV防止セミナーとして、「二十歳のつどい」に出展しました。(参加者104人)
- DV防止出前講座「東邦大学デートDVセミナー」を開催(6/24)しました。(参加者123人)
- DV防止出前講座「地域包括支援センター入新井でのエセナおおた活動紹介」を開催(1/21)しました。(参加者15人)

○職員向けDV防止研修を開催(10/30)しました。(参加者56人)	
【DV相談ダイヤルなどの相談事業の周知啓発】 ○特別区を中心に他自治体等の状況について情報収集を実施(視察:1件、調査:特別区、事業者ヒアリング:5件)し、相談者により良い支援を行うため専門性の確保を図ると共に、平日夜間、土曜、祝日受付の拡大、チャット相談の導入を見据え、事業の具体的な運営内容を検討しました。	
所管部	総務部、福祉部

② 地域の担い手の育成と相談体制の拡充

- 権利擁護支援に関する相談窓口として、地域包括支援センターや障がい者の相談窓口でも情報提供を行い、本人主体の意思決定に基づいた老いじたくの推進や成年後見制度へつなげるほか、虐待等にも対応します。また、地域における支援の担い手のすそ野を広げられるよう、人材の確保と養成に取り組みます。区民の方が、身近な地域で、困りごとを気軽に相談できるネットワークを構築します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【権利擁護支援に関する相談窓口の充実】 ○権利擁護に関する延べ相談件数 高齢 7,970件、障がい 449件 ○生涯を安心していきいきと暮らせるよう、人生を前向きに考えるための機会する老いじたくセミナー6回、講演会を1回実施(10/24)しました。弁護士を講師に迎え、老いじたくに必要な知識やそのポイント等について講義しました。 ○関係団体等と地域連携ネットワークを強化するために、大田区成年後見制度等利用促進協議会を2回開催(8/29、1/23)しました。	
所管部	福祉部

施策 2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

① 相談支援体制の充実・強化

- 区の基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)や地域福祉課などにおいて、個別の相談業務を行いながら、相談支援事業所を含む関係機関同士の連携強化や各事業者への専門的な助言・支援等に取り組みます。地域の相談支援事業者等との適切な役割分担を行いながら、地域における相談支援体制の充実・強化を図ります。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【基幹相談支援センターにおける相談支援】 ○相談支援事業所連絡会を4月から毎月開催（12回）し、各相談支援事業所の情報共有、学習の場としました。連絡会の中で、相談支援専門員育成セミナーを実施（5回）し、事例検討やモニタリングの検証等による相談支援専門員の質の向上を図るとともに、利用者対応や計画作成場面での支援を連携して行う等、事業所間ネットワークを強化しました。	
所管部	福祉部

② 地域生活支援拠点等の充実

- 日中活動の場となる生活介護施設等を確保していくため、区立施設の機能の見直し・強化を行うとともに、民間事業者による施設等の整備を支援します。
- 新たに区立短期入所事業所を開設することにより、短期入所施設の利用枠の増加を図ります。
- 障がい者が地域で安心して暮らすための生活の場として、グループホームの整備を促進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【日中活動の場の整備】 ○新井宿福祉園の取壊し工事が12月に竣工し、同月改築工事に着工しました。 ○南六郷くすのき園の増改築工事（Ⅰ期）について、2月に竣工しました。	
【短期入所施設の充実】 ○区立短期入所施設の利用枠 27床 ○大田生活実習所の短期入所事業について、6月に開設しました。 ○南六郷くすのき園の短期入所事業について、事業者選定を行いました。	
【障がい者グループホームの整備・運営支援】 ○グループ整備費補助 2件 ○大森西第二幸陽ホームについて、令和7年度整備費補助金を交付し、11月に開設しました。 ○多摩川二丁目障がい者グループホームについて、令和8年4月の開設に向けて、令和7年度整備費補助金を交付しました。	
所管部	福祉部

③ 障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業

- 区立小中学校を対象に、区内障がい者関係団体が主体となり、障がい理解をテーマにした総合学習の支援を実施します。
- 差別の禁止や地域社会における共生等、障がいについての区民の関心と理解を深めるため、障がい理解を取り入れた地域活動の表彰事業、障がい者施設の施設まつり等での障がい理解啓発活動、障害者週間での総括イベント等、様々な取組を行います。

- 区内の障がい者の日常生活の様子を写真パネル等によって紹介し、広く区民に対し理解促進を図るため、区内複数会場を巡回して展示します。
- 区内の障がい者が創作した作品を展示する機会を設けることで、障がい者の社会参加・社会活動の充実につなげるとともに、区民の障がい者に対する理解を深めるきっかけをつくります。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【障がい理解学習の支援】 ○障がい理解をテーマにした総合学習の実施校数 小学校44校、中学校7校 ○小・中学校長会で実施希望調査の案内を行い、4月、7月に再度実施希望調査を実施しました。 ○小学校58校、中学校27校へ「心のバリアフリーハンドブック」を8,788部配布しました。	
【おおた みんなのつどいプロジェクトの実施】 ○各施設まつりでブースを設置し、エコバックと一緒に障害者差別解消法やユニバーサルデザイン等の資料を配布（15施設、配布数2,360枚）しました。 ○おおた みんなのつどいプロジェクトの総括イベントを区民プラザで実施（12/6）しました。区民の障がい理解の推進に貢献した6団体の表彰と障がい理解に関するイベントを実施しました。	
【障がい者巡回パネル展の実施】 ○グランデュオ蒲田（10/3～10/9）、アトレ大森（10/16～10/22）、障がい者総合サポートセンター（10/31～11/6）で実施しました。 ○来場者アンケートを実施し、61件の回答が得られました。回答者のうち約40%が「通りすがり」ということで、パネル展の実施が障がいについて考える機会の提供につながったと考えられます。	
【障がい者文化展の実施】 ○12/13～12/18まで、池上会館で実施しました。（来場者数約1,000人）	
所管部	福祉部

施策 2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

① フード支援、参加支援・地域づくり支援（重層的支援体制整備事業）

共通2

- 区民や企業などの多様な主体の協力のもと、集めた食品をこども食堂をはじめとした居場所で提供するフード支援を通じて、困っている方を早期に把握して福祉サービスにつなげるネットワークを構築します。
- 大田区らしい「地域共生社会の実現」に向けた地域の自助力及び互助力を強化推進することを目的に、区民の個別の地域生活課題への対応について、地域での課題として検討するとともに、その解決に向けて、地域のつながりあい、支えあう体制をより一層推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【フード支援ネットワーク体制の拡充】 共通2 ○食支援参加のきっかけづくりの回数 87回 ○グランデュオ蒲田でのフードドライブイベントを実施しました。 ・9/15開催、食品重量67.4kg、寄附者27人 ・1/17開催、食品重量87.22kg、寄附者32人 ○食料仕分けボランティア活動を8回実施しました。（延べ151人） ○店舗の常設型フードドライブを実施しました。（12か所、食品重量 3,642.24kg）	
【参加支援及び地域づくり支援の強化】 共通2 ○参加支援と地域づくり支援の延べ件数 参加支援 延べ564件、地域づくり支援 延べ1,009件 ○参加支援について、フォーマル・インフォーマル資源へのつなぎ、役割の付与を行う活動支援や、就労支援、居住支援等を実施しました。 ○地域づくり支援について、団体支援、協力者発掘、つなぎ支援、プラットフォームづくりの推進、居場所整備、資源開拓、機能拡充等を実施しました。 ○地域福祉コーディネーター活動報告書を172か所、3,453部配布しました。 ○地域福祉コーディネーター紹介リーフレットを171か所、3,813部配布しました。 ○地域福祉フォーラムを2/8にハイブリッド形式で開催しました。（参加者 対面39人、オンライン30人） 当日の様子は、アーカイブ動画にして後日区ホームページで公開し、広く周知することとしました。	
所管部	福祉部

② 区民活動支援事業 **共通2** **共通3**

- 区民活動団体の活動基盤の強化や、地域や団体間におけるコーディネート機能強化、団体同士のつながりづくりを促進するため、組織運営ノウハウや活動を活性化させる手法などを学べる講座や、区民活動コーディネーターの視点を身に付け地域の中で連携や協働のアイデアを活かせる講座を行います。また、伴走支援や交流会等の開催による連携支援も行い、包括的に活動を支援します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【区民活動講座】 共通2 共通3 ○延べ受講者数 49人 ○区民活動団体や地域活動に関心のある区民を対象に、テーマ別の講座を3回開催しました。 （第1回「実践者に聞く、コーディネーターの実践術」、第2回「ファシリテーショングラフィック講座」、第3回「ファシリテーショングラフィック講座②」） ○コーディネーターとしてこれから活動したいと考えている方を対象に、「区民活動コーディネータートレーニングキャンプ2025」を全10回のプログラムで開催しました。（第1回 6/17「お互いさまの関係づくりとつながりの4つの意味」、第2回 7/1「ミニワークショップ交流会」、第3回 7/15「コーディネーターの心構え」、第4回 8/5「地域活動リサーチ報告会」、第5回 8/26「ローカルイベント学～交流を生	

み出すワールドカフェ～」、第6回 9/16 「ローカルイベントのPR活動」、第7回 10/11 「ワールドカフェイベント」、第8回 10/21 「ふりかえり～まちでコーディネーターとして活動するには?～」、第9回 11/4 「課題設定ワークショップ」、第10回 11/29 「活動発表会・交流会」) ○コーディネーター養成講座修了生を対象とした、フォローアップ研修を開催しました。	
【伴走支援・連携支援】 共通2 共通3 ○応募があった3団体を対象に、年間を通して伴走支援を実施しました。団体の法人化、会計報告、業務のデジタル化等、各団体の悩みに応じて、区民活動支援施設のスタッフが解決策と一緒に考え、必要に応じて専門家とのマッチングを行いました。 ○顔の見える関係をつくるため、区民活動団体と地域関係者とのマッチングイベントを開催(12/18、12/19、参加者176人)しました。	
所管部	地域未来創造部

③ 自治会・町会活動支援 **共通2** **共通3**

- 自治会・町会のICT活用を推進し、地域への関心が高くなる子育て家庭などに対する情報発信力を高めるとともに、自治会・町会が抱える課題(役員の高齢化、人材の確保など)について、自治会連合会と連携・協働し解決に向けて具体的に取り組みます。

主要施策の成果(令和7年度の実施内容)	
【自治会・町会の情報発信力の強化】 共通2 共通3 ○新規にSNSで情報発信を行った自治会・町会数 20町会 ○大田区自治会連合会との協働のもと、東京都地域の底力発展事業助成を活用して、SNS活用ガイドブックの作成及びLINE公式アカウント・Instagramのアカウント開設まで伴走支援を行う講習会の開催(計7回、参加町会数延べ31町会、参加人数延べ45人)を行いました。 ○東京都つながり創生財団主催の「まちの情報発信講座」において、大森三輪町会と北千束中自治会の2町会が支援を受け、町会のLINE公式アカウントを立ち上げました。	
所管部	地域未来創造部

④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- 「思いやり」や「気づき」の心を育み、安全・安心なまちづくりに参加・参画し貢献できる人材を育てるため、学校教育等の中でユニバーサルデザインや心のバリアフリーを学び、体験できるような仕組みを継続していきます。
- ユニバーサルデザインのまちづくりに加え、「大田区移動等円滑化促進方針」及び「大田区バリアフリー基本構想」に基づき、道路・施設の整備や心のバリアフリー等、ハード・ソフト両輪の事業による街なかの移動等円滑化を推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【障がい理解学習の支援】再掲	
P.38 施策2-3 ③障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業 参照	
【大田区移動等円滑化促進方針及び大田区バリアフリー基本構想の推進】再掲	
P.81 施策4-5 ④バリアフリーによるまちづくりの推進 参照	
所管部	福祉部、まちづくり推進部

⑤ JOBOTA/SAPOTA/フラットおおた（重層的支援体制整備事業） 共通2

- 重層的支援体制整備事業の13の事業の一つである「大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA」と「大田区ひきこもり支援室 SAPOTA」、「大田区若者サポートセンター フラットおおた」の3事業の支援機関が同一の建物内で、連携して支援する体制を構築します。また、大森の本部機能のほかに蒲田に分室機能を設置します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【JOBOTA/SAPOTA/フラットおおたの一体的運営及び蒲田分室の設置】 共通2	
○JOBOTA・SAPOTA の新規相談件数及びフラットおおたの新規 利用登録者数の合計 2,020人 ・大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA 1,729人 ・大田区ひきこもり支援室 SAPOTA 160人 ・大田区若者サポートセンター フラットおおた 131人 ○蒲田西地域力推進センター分館の相談機能について、相談支援機関ごとの職員配置体制を決めるなど、開設に向けた準備を進めました。 ○（仮称）大森北四丁目区民支援施設の実施設計を完了（7月）し、改修工事に着手（1月）しました。	
所管部	福祉部、こども未来部

⑥ 大田区福祉人材育成・交流センターの運営 共通3

- 区内福祉事業所の福祉従事者や管理者を対象に、複合的な課題のある世帯や個人に対する多機関・多職種連携によるチーム支援を推進していくための研修会や、人材育成・定着を支援するための各種セミナーを実施します。
- 特に切迫している介護人材を中心に、外国人や元気高齢者などを含む多様な人材の確保に取り組みます。
- 福祉現場におけるカスタマーハラスメントに適切に対応し、福祉従事者が安心して働ける環境を整備します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【人材育成・定着に向けた研修会・セミナーの実施】 共通3 ○研修会・セミナーの延べ参加者数 524人 ○福祉従事者向けの支援スキル向上等に向けた研修会を年間を通じて8回実施しました。（参加者延べ397人） ○福祉事業所の人材育成・定着支援等に関するセミナーを年間を通じて7回実施しました。（参加者延べ127人）	
【多様な福祉人材の確保に向けた取組の強化】 共通3 ○福祉の仕事に関する就職相談面接会を10月に実施しました。（延べ面接数53人） ○区民向けの福祉の仕事に関するセミナーを5月と10月に合計4回実施しました。（参加者延べ46人） ○福祉事業者向け人材確保促進セミナーを9/3に実施しました。（参加者4人） ○外国人向け介護の日本語講座を11～12月及び2～3月に2講座実施し、合計22人が受講しました。	
【カスタマーハラスメント対策事業の実施】 共通3 ○区内福祉従事者との検討会を合計4回（書面会議含む）実施し、「大田区福祉現場におけるカスタマーハラスメント予防・防止マニュアル」を策定しました。 ○福祉事業者向けのカスタマーハラスメント対策・対応セミナーを2回実施（6/24、3/12）しました。（延べ参加者79人）	
所管部	福祉部

施策 2-5 人々の相互理解と交流の促進

① 地域における国際理解・国際交流の推進

- 日本人区民と外国人区民が相互に理解しあい顔の見える関係となるよう、特別出張所や地域団体と連携した「18色の国際都市事業」等を通して、外国人の視点を取り入れながら、各地域の特色を活かした国際理解・国際交流を促進します。
- 区の多文化共生推進のサポーターである「Minto フレンズ」の拡充を図り、多文化共生の意識啓発及び情報発信につなげます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）
【18色の国際都市事業】 ○18特別出張所全体の延べ参加者数 10,862人 ○各特別出張所の特徴を活かしたイベントや地域情報誌による広報等を、全特別出張所で延べ19回実施しました。 ○国際都市おた大使がSNS等で地域のお祭りや文化行事、防災訓練・スポーツイベントといった区民参加型イベントの紹介のほか、多摩川をはじめとする大田区の自然・景観、東急電鉄や区内の産業・交通インフラの魅力など、大田区の多彩な地域資源について幅広く発信しました。（77回）

【Minto フレンズの拡充】

- 外国人区民が生活する上で役立つ情報を二次元コードでまとめた情報カードを作成(1,000部)し、国際交流団体や国際都市おおた大使等をMintoフレンズに位置付け、身近な外国人区民への情報提供として活用を依頼したほか、OTAふれあいフェスタ等イベントの来場者等に向けて約700部を配布し、外国人が必要とする情報を広く周知しました。
- 生活、仕事、住まいに係る相談窓口や日本語教室等の情報をやさしい日本語と英語で発信(週に1~2回程度)し、1年間でフォロワー数が増加(約35%)しました。

所管部

地域未来創造部

② 国際交流・多文化共生推進拠点機能の充実 **共通3**

- 日本語教育の担い手である、日本語教室等に取り組む国際交流団体の育成を図るため、団体間の連携を深める場として、連絡会などおおた国際交流センターを活用した情報及び意見の交換を行う機会を増やし、団体の活動を支援します。
- 外国人区民や、外国人区民と関わりがある日本人区民が、日常生活での困りごとを気軽に相談できる、多言語対応が可能な相談窓口を運営します。あわせて、多言語通訳タブレット等のサービスを提供し、日本語への対応が難しい外国人区民への支援を充実します。
- 日本語学習支援ボランティアの不足や高齢化に対応するため、担い手の育成を図り、外国人区民の学習機会を確保します。また、様々な学習ニーズに即した日本語教室を開催し、習得レベルに合わせた日本語学習を支援します。
- (一財)国際都市おおた協会及び区ホームページやSNS等とともに外国人向け多言語情報紙の発行により、外国人区民に必要とされる「伝わる情報」をインターネットと紙媒体の併用によって効果的に発信することで、外国人区民等がより暮らしやすいまちの実現をめざします。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【国際交流団体の支援及び連携促進】

- 交流団体の数 50団体
- 国際交流団体の活動に関するアンケート調査を実施(6月~7月、計24団体回答)し、現状と課題を把握しました。また、国際交流団体連絡会を開催(2月、計19団体)し、現状およびアンケート調査の結果共有及び団体間での情報交換を行い、連携を促進しました。
- OTAふれあいフェスタでの出展(8団体)及びステージ出演(3団体)の場を提供しました。
- ボランティア日本語教室に対し、教材等の図書貸し出し(9団体)や複写機の減免(15団体)等を行い、活動を支援しました。

【多様性に配慮した多言語相談の実施】

- 延べ相談件数 2,908件
- 外国人区民や外国人区民と関わりのある日本人区民が、日常生活における困りごとを気軽に相談できるよう、多言語対応が可能な相談窓口を運営し、生活上の相談や必要な情報提供を実施しました。英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語等の言語で対応しました。
- 令和7年度より、タブレット端末が配備されていなかった所属でも、電話通訳サービスによる通訳支援を実施しました。(件数:1,433件)

○タブレット端末のAI通訳サービスは、翻訳精度が高く、使用も簡単なことから、これまで課題であった通訳者不在による不通について一定程度の対応ができました。	
【日本語教育の担い手支援】 共通 3	
○日本語ボランティア養成講座の延べ受講者数 337人 ○日本語ボランティアとして活動するにあたっての心構えや日本語支援のヒントを学ぶ講座（全8回）を計画通り開催しました。申込人数の定員30人を大きく上回る44人の受講者が参加しました。	
【ホームページ等情報発信の充実】	
○協会ホームページの閲覧数 158,868回 ○協会ホームページにおいて、協会活動に関する情報発信及び法人情報の公開を計画どおり実施しました。情報の適時更新を行うとともに、必要な情報にアクセスしやすいよう掲載内容を整理しました。 ○また、やさしい日本語及び多言語翻訳機能を活用し、外国人区民に向けた生活情報など分かりやすい発信に努めるとともに、定訳の辞書登録を逐次行い、翻訳精度の向上を図りました。 ○協会SNSにおいて、継続的な情報発信を行いました。 ○多言語情報紙については、計画どおり年8回、各5,000部を発行しました。	
所管部	地域未来創造部

③ 男女共同参画推進事業 共通 1 共通 3

- 結婚や子育て経験の有無にかかわらず、幅広く男性への意識啓発を促すため、配偶者等とよりよい協力関係を築きワーク・ライフ・バランスの大切さを考えるための講座や、父親として積極的に育児を行えるようなきっかけづくりの講座、性別による無意識の思い込みへの気づきとなる講座などを開催します。
- 仕事、家事、育児に追われる女性が、男女共同参画の視点を持ったリーダー像を学び、自分のリーダー観の再構築を図る講座を開催します。
- これから起業や再就職などに挑戦しようとする女性を応援する講座や、ストレス・更年期障害などの悩みを抱えながら就労している女性に向けた安心して働くための講座など、働く女性の就労継続やチャレンジ（キャリア・アップ）を後押しするための講座を開催します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【男性への男女共同参画推進意識啓発事業】 共通 1	
○講座・セミナーの開催回数 5回 ○男性向け講座Ⅰ「働く男性のための ハラスメントとの付き合い方」を開催（7/6）しました。（参加者15人） ○男性向け講座Ⅱ「パパ・プレパパのための 家庭と仕事 自分らしい両立のカタチ」を開催（11/9）しました。（参加者15人） ○乳児と父親向け講座「パパとママの手で作る赤ちゃんのハッピータイム♪」を2回開催（4/20、4/27）しました。（参加者延べ88人） ○父親向けセミナー「おやこのためのプレイスペース パパのじかん」を通年で開催しました。（参加者延べ128人）	

【女性の活躍推進事業】 共通 1

- 講座・セミナーの延べ参加者数 242人
- リーダー育成講座Ⅰ「気候変動とジェンダー～地球温暖化の今、私たちにできること～」を開催（5/25）しました。（参加者24人）
- リーダー育成講座Ⅱ「イノベーションが生み出す 私たちの快適な暮らし」を開催（1/31）しました。（参加者21人）
- 女性学講座「子育てママの 心がわくわくする 私のしあわせチョイス」を開催（全7回）しました。（参加者延べ197人）

【女性への就労支援・就労継続支援事業】 共通 1 共通 3

- 講座・セミナーの延べ参加者数 271人
- 女性の再チャレンジ実践講座Ⅰ「起業応援オンラインセミナー 私の好きを伝える広報宣伝～Canva活用編～」を開催（2/25）しました。（参加者32人）
- 女性の再チャレンジ実践講座Ⅱ「働きたい女性のための まずはここから！パソコン基礎講座」を開催（全4回）しました。（参加者延べ38人）
- 女性のための就労継続支援講座Ⅰ「もう振り回されない！職場のモヤッと解消法」を開催（5/10）しました。（参加者30人）
- 女性のための就労継続支援講座Ⅱ「非正規で働くシングル女性のための働き方と暮らし方」を開催（1/25）しました。（参加者12人）
- 女性の就労意欲促進につながる参加者同士の交流の場「女性のためのほっとスペースゆるり～な」を通年で開催しました。（参加者延べ159人）

所管部

総務部

施策 2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実**① 生涯を通じた健康啓発事業**

- 若いうちから健康への興味・関心を高め、生涯を通じて健康づくりに取り組むことができるよう、児童を対象に正しい食生活や運動習慣、居住地区の健康課題等について啓発します。また、児童を通じて家族に健康の大切さを伝えることで、家族全体の健康づくりにもつなげます。
- 働く世代等に対して、健康の保持・増進を目的に生活習慣病の予防と心身の健康に関する正しい知識を啓発します。また、健康意識を高め、健診（検診）の受診や医療機関の早期受診を促します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）**【小学校への健康教育】**

- 健康教育を実施した学校数 28校
- 正しい食生活や運動習慣、居住地区の健康課題などの健康教育を、区立小学校に実施しました。（参加者数 2,766人 内訳：児童 2,415人 保護者 351人）

【企業・事業所等への健康活動支援】

○出張健康講座を実施した企業・事業所等の回数 37回

内訳:区内企業・事業所等 36回(16社)、地域イベントへの出店 1回(羽田)

○生活習慣病の予防と心身の健康に関する正しい知識の普及などの出張健康講座を、区内企業・事業所等
に実施しました。(参加者数 1,477人 内訳:企業・事業所 973人 地域イベント 504人)

所管部

健康政策部

② 特定健康診査等実施計画に係る事業

- 健診結果データ、レセプトデータ及び個人の属性をAIが分析することで、勧奨対象者の優先順位付け及び
個人特性に応じた異なるデザインの勧奨はがきの送り分けを行い、受診行動を促します。また、被保険者の
生活習慣病のレセプトが多い医療機関等に対して、医師やメディカルスタッフから、治療と別観点で健診受
診を勧めてもらうよう依頼します。
- 特定健診の検査項目を含んだ人間ドックを受診し、検査結果等の申請書類一式を提出した被保険者に助
成を行い、本人の負担を軽減することで利用者の増加をめざします。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【AIを活用した受診勧奨】

○勧奨受診率 19.6%

○特定健康診査の未受診者について、レセプト情報、過去の健診結果、問診票、年齢、性別などのデータ
をAIが分析し、個人特性に応じて、対象者を7タイプに分類し、勧奨対象者の優先順位付けを行いました。

○9月に、タイプに基づいた7種の受診勧奨はがきを発送(36,864通)しました。

○1月に、再勧奨として、過去3年連続受診者のうち今年度未受診の方を条件追加し、2回目の勧奨はが
きを発送(41,225通)しました。

【人間ドック受診助成】

○助成件数 1,126件

○例年どおり、2つの方式(紙申請方式・医療機関協定方式)により、通年で実施しました。

○5月下旬に発送(計77,804通)した特定健康診査の受診票に、事業案内を同封しました。

○9月に発送(36,864通)した特定健康診査の受診勧奨はがきに、事業PRを掲載しました。

○1月に発送(41,225通)した2回目の特定健康診査受診勧奨はがきにおいて、事業PRを拡大しました。

所管部

健康政策部

③ 地域医療連携推進事業

- がん検診・成人歯科健診の受診票の発送に併せて、「かかりつけ医、歯科医、薬局」を持つことの大切さを
周知啓発します。
- 健康な若い世代や中高年にも、かかりつけ医などの重要性や必要性について気付いてもらえるよう、デジ
タル等を活用した周知啓発に取り組みます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【がん検診や成人歯科健診の受診票発送時の啓発】 ○がん検診・成人歯科健診の受診票発送数 550,000件 ○がん検診受診票（43万件）、成人歯科健診受診票（12万件）を6月に発送しました。 ○「かかりつけ医、歯科医、薬局」を持つことの大切さについて、「がん検診受診票」及び「成人歯科健診受診票の案内パンフレット」に文章と二次元コードを掲載しました。	
【若い世代への周知啓発】 ○「かかりつけ医、歯科医、薬局」の啓発チラシデザインを検討、作成しました。 ○デジタル手法（デジタルサイネージ、区公式X、子育て応援メール等）を活用した周知啓発について検討しました。	
所管部	健康政策部

施策 2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

① スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化 共通2

- 区民の間に広くスポーツへの関心と理解を深め、様々なスポーツ種目に親しむ機会を創出します。こどもから高齢者までが参加できるプログラムを提供し、健康・体力づくり、生きがいづくりを図るとともに、区民相互の交流の契機とするため、スポーツ健康都市宣言記念事業として、区民スポーツまつりやOTA ウォーキングといったイベントを実施します。
- 特にスポーツ実施率の低い30～40代の女性に情報が届くように、SNSの積極的な活用などにより、区内で実施しているスポーツイベントや教室のほか、気軽に身近で取り組める運動や運動できる場所等の情報発信を強化します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【区民スポーツまつりの開催】 共通2 ○イベントの延べ参加者数 14,070人 ○第42回大田区区民スポーツまつりを10/13に大田区総合体育館をはじめとする39会場、65プログラムで実施しました。また、10/26に秋のウォーキングイベントでは、雨天にもかかわらず、168人の参加がありました。 ○区公式X、（公財）大田区スポーツ協会XなどSNSを活用して周知を行いました。また、当該スポーツ協会Xの投稿をメインゲスト桃田賢斗さん（フォロワー約17万5千）にリポストしていただきました。	
【OTA ウォーキングの開催】 共通2 ○イベントの延べ参加者数 567人 ○5/18に、田園調布せせらぎ公園から鶴の木松山公園まで、約7Kmのコースのウォーキングイベントを実施しました。 ○（公財）大田区スポーツ協会Xなどで周知しました。 ○完歩した参加者に対して、SNSなどで本イベントについて発信を促し、Xでは参加者の投稿が見られました。	

【スポーツ実施率の低い層を中心とした広報・情報発信の充実】

- スポーツ情報紙「SPOOTA!」を4回発行しました。
- 9/16～、11/14～、1/15～、3/13～の4回に渡り、計40本の動画を「SPOOTA!」公式YouTube及び「SPOOTA!」公式Instagramで配信しました。
- 「SPOOTA!」公式Instagramは、令和8年3月末時点でフォロワー数約2,300、今年度最も再生された動画の再生回数は約25,000回を記録しました。

所管部

地域未来創造部

② スポーツ施設の利用促進・サービス向上

- 区のスポーツ施設について、使用可能な種目を見直すなど、多様な利用ができるよう検討し、利用促進に取り組めます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【区立スポーツ施設の多目的利用の推進】

- 平日日中の利用率 32.02%
- 多目的利用（野球以外）は、年間41コマの利用がありました。利用の内訳は、ソフトボール、ゲートボール、動画撮影等のスポーツ以外の利用、自主事業、小学生駅伝大会、おたランニングフェスティバル等です。
- グランドゴルフについては、46回の実用がありました。

所管部

地域未来創造部、都市基盤整備部

施策 2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

① 文化芸術鑑賞・体験機会の充実

- 区立文化施設等における公演やワークショップの実施を通じて、文化芸術の鑑賞や体験機会を増やします。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【公演・体験型事業の実施】

- 公演等の延べ来場者数 約58,000人
- 風光明媚な洗足池西岸に架かる「池月橋」にて野外で行われる古典芸能の演奏会「洗足池 春宵の響」を開催（5/15 来場者数2,000人）しました。
- 伝統工芸の魅力を紹介する「おた文化week in GRANDUO」を開催（3/10～23、来場者数約16,000人）しました。
- 文化芸術の振興に資する公演及び展示等（来場者延べ39,873人）を実施しました。主な実績は以下のとおりです。

〈公演〉

「本と音楽の素敵な出逢いVol.3ザ・家康クラシック～江戸はおもしろい!邦楽と西洋音楽の魅力に迫る!!」(7/23、1回、来場者延べ386人)、 「お囃の森講談と薩摩琵琶できく怪談～小泉八雲の世界～」(7/6、2回、来場者延べ409人)、 「世界は音楽でつながっている～アフリカに触れる1日～」(6/22～8/9、5回、来場者延べ361人)、 「馬込文士村演劇祭2025ものがたりの世界にふれよう～」(12/20～21、来場者数延べ842人)など <展示等> 龍子記念館 ・通常展3回(3/29～6/22・7/12～9/21・12/6～3/8、来場者延べ9,764人)、特別展1回(10/11～11/9、来場者延べ4,015人) ・小・中学生対象ギャラリートーク(8月、参加者延べ111人)、小学生対象ワークショップ(8・3月、参加者延べ23人)、一般対象対話型鑑賞プログラム(来場者延べ129人)、地域連携・美術館コンサート・ジャズライブ(来場者延べ134人)等 熊谷恒子記念館 ・展示「かなの美展」(4/19～7/6・7/19～12/7・12/20～4/5、3回、来場者延べ2,780人)、ギャラリートーク、ワークショップ等 馬込アートギャラリー ・展示「第1回MAG展」(2/1から開催、来場者延べ1,169人)、教育普及プログラム等	
所管部	地域未来創造部

② 区所蔵美術品による文化創造空間の創出

- 誰もが身近にアートに触れることができる環境を創造するため、区所蔵美術品の展示や貸出しを行い、アートの鑑賞機会や活用方法を新たに創出します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）
【区所蔵美術品の鑑賞機会拡大】 ○区所蔵美術品の展示施設数 12か所 ・10/29に山口体験美術館が開館しました。 ・2/1に大田区立馬込アートギャラリーが開館しました。 ・入新井第四小学校、志茂田中学校、特別出張所3所（大森東、雪谷、矢口）へのアウトリーチを実施しました。 ・アプリコアートギャラリーで区民寄贈絵画の展示を行いました。 ・区役所本庁舎及び山王会館で大田区百景・新大田区百景の展示を行いました。 ・龍子記念館及び熊谷恒子記念館で展覧会を実施しました。
【区所蔵美術品の貸出し】 ○区所蔵美術品の貸出し点数 44点 ○入新井第四小学校、志茂田中学校、特別出張所3所（大森東、雪谷、矢口）へのアウトリーチを実施しました。

【文化創造空間の検討】

- 大田区文化創造アドバイザーとの個別会議及び集合形式による全体会議を実施（5/7、6/18、7/11、10/14、4回）しました。
- 文化芸術に関する講演イベント「大田区文化芸術講演会」を開催（3/1）し、パネル展等含め約400人が来場しました。

所管部

地域未来創造部

③ 郷土博物館における取組の推進

- 郷土博物館において、地域の歴史・文化に関する調査研究を進めるとともに、その成果を展示や参加型事業等を通じて公開、活用します。また、区内の指定文化財、登録文化財をはじめとする文化財の保護、保存、活用に取り組みます。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）

【歴史・文化に関する調査研究、公開、活用】

- 郷土博物館の延べ入館者数 20,279人
- 区関連資料を収集・保存・研究し、調査研究の成果として特集展示しました。（全10件）
- おおたの未来づくり等の授業（11校、参加者延べ1,173人）に協力しました。
- 夏休み体験学習会等の催事（18回、参加者延べ313人）を開催しました。
- 企画展「高橋松亭×川瀬巴水ー日本の技と美ー」（10/7～11/24）を開催し8,426人が来館しました。
- 写真展「郷土を知ること学ぶことー宮川茂が写した大田ー」（1/20～3/15）を開催し4,110人が来館しました。

所管部

地域未来創造部、教育総務部

施策 2-9 生涯にわたる学びの支援

① 多様なニーズに応える学びの機会充実

- ライフステージやライフスタイルにかかわらず、学ぶ意欲のある区民誰もが学ぶことができる機会の充実に取り組みます。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）

【生涯学習講座】

- 生涯学習講座延べ受講者数 延べ1,065人
- 深める・つながる講座を以下のとおり開催しました。
 - ・区内大学等との提携講座 3講座、参加者延べ163人
 - ・区民参画の企画講座 2講座、参加者延べ32人

・その他、現代的課題等の講座 14講座、参加者延べ870人 ○生涯学習ウェブサイト「おおたまなびの森」に動画講座3講座を11月下旬から順次公開し、計10,044回（令和8年3月31日時点）再生されました。また区公式LINEアカウントのセグメント配信機能を活用し講座のPRを行いました。	
所管部	地域未来創造部

② 学びを通じたつながりづくりと学びを活かす仕組みづくり 共通2 共通3

- 学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【生涯学習サポーターの養成】 共通2 共通3 ○生涯学習サポーター養成講座受講者数 延べ22人 ○生涯学習サポーター養成講座を開催（基礎編6回・実践編5回の2講座）しました。基礎編では社会教育の基礎を学び、区民の生涯学習や地域活動がどのように行われてきたのかを学ぶプログラムを組みました。実践編では、生涯学習相談の実際を調べながら、区民の生涯学習をサポートする立場を学ぶ構成としました。	
所管部	地域未来創造部

③ 学びを支える情報発信と場の整備

- 区内の多様な主体と連携し、学習・活動環境を整備します。また、各主体が提供している学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を行います。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【生涯学習ウェブサイトの運用】 ○閲覧数 347,510回 ○閲覧数向上の取組として、関係所管のホームページ等に生涯学習ウェブサイトのバナーを掲載しました。また、区公式LINEアカウントのリッチメニュー内「リンク集」に当サイトへのリンクを設定するとともに、セグメント配信機能を活用して生涯学習講座のPRを行う際、当サイトへ遷移するよう配信を行いました。	
所管部	地域未来創造部

④ 図書館機能の充実 **共通 2**

- いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現するため、デジタル技術を活用し、図書館サービスを向上させる図書館のDX化を進め、利便性を高めるとともに業務効率化を図ります。
- 魅力ある地域特性を活かした特設コーナーの設置など、区民が親しみやすい特色ある図書館づくりを推進するとともに、知の拠点、生涯学習の場としての機能や、区民の居場所、憩いの場として気軽に利用できる環境を整備します。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）	
【図書館のDX推進】 ○座席管理システム導入に向けて、システム・ネットワーク構築作業等を行い、1/9から運用を開始しました。運用に当たり、図書館スタッフに向けた操作研修（12月）や利用者向け操作説明会（1月）を行いました。 ○共通かしだしカードのスマートフォン表示等の機能の実装に向けて開発を行い、12/19から運用を開始しました	
【地域の特色を活かした図書館の整備】 共通 2 ○集会行事の開催数 2,502回 ○10月に上半期の実績値を各館周知し、下半期についても集会行事の開催増加に継続的に取り組むよう、周知を行いました。	
所管部	教育総務部

① 区民の行動変容の促進

- 区内の住宅における省エネ機器等の導入を促進し、区内家庭部門の CO₂ 排出量削減に向けた取組を強化します。
- LINE を活用した情報発信や、環境学習講座等の普及啓発活動を充実させることにより、環境問題に対する「気づき」や「学び」を得る契機を創出し、区民の行動変容を促進します。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）	
【省エネ機器等助成事業】 ○助成件数189件 ○4月に区ホームページで周知するとともに、チラシを区の窓口や登録販売事業者に配架しました。 ○4月から機器設置助成を開始して、12月には予算上限額に達する申請がありました。	
【LINEを活用した環境情報の発信】 ○環境政策課LINE新規登録件数469件 ○「省エネ機器等助成事業」について、環境政策課LINE「おおた環境ナビ」で周知（4月）を行いました。 ○環境政策課LINEにて、省エネ機器等導入助成クーポンを発行（4月）しました。 ○令和6年度助成利用者に対し、環境政策課LINEを通じて、家庭用燃料電池（エネファーム）による発電量の報告依頼（6月）を行い、また、令和7年度までの助成利用者に対し、環境政策課LINEを通じて、家庭用燃料電池（エネファーム）による発電量の報告依頼（2月）を行いました。 ○脱炭素ライフスタイルへの転換に資する区の環境イベントや都事業などの情報について、環境政策課LINEでプッシュ配信（計18回）しました。 ○OTAふれあいフェスタ（11月）及びエコフェスタ（3月）において、環境政策課LINEの登録勧奨を行いました。	
【環境学習講座（こども環境教室など）等の実施による効果向上】 ○大田区地球温暖化防止アンバサダーである、NPO法人気象キャスターネットワークと連携し、気象予報士による地球温暖化に関するトークセッションを、南六郷小（7/26、参加人数11人）、蒲田中（9/27、参加人数213人）にて実施しました。 ○区内在住・在学の小中学生を対象として、地球にやさしいまちづくりポスターコンクールを実施（応募数計464点）しました。 ○施設見学会として、金属リサイクル工場見学を実施（7/23・24、参加人数計49人）しました。また、JAL「そらエコ教室」を実施（12/26、参加人数47人）しました。 ○オンライン講演会として、国際海洋環境情報センター（GODAC）による「海の中から見る環境問題～未来の海を守るためにわたしたちができること～」を実施（8/2、参加人数106人）しました。 ○「地域から考える地球の未来」をテーマに、地域企業・団体等と連携した体験型環境イベント「エコフェスタ」を大田区民ホール・アプリコにて開催（3/7、参加人数1,007人）しました。	
所管部	資源環境部

② 事業者の行動変容の促進

- 「区民運動おおたクールアクション」への賛同を表明した事業者・団体によって立ち上げられた任意団体「おおたクールアクション推進連絡会」において、多様な団体・事業者による脱炭素社会の実現に向けた取組の連携・情報共有の場を創出します。
- 事業者に対して CO₂ 排出量の可視化を支援して現状把握を促すことにより、行動変容を促進します。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）	
【おおたクールアクション推進連絡会の活動支援】 ○活動件数205件 ○東京科学大学との連携で、夏休み子ども向けにワークショップを開催（33人）しました。 ○賛同団体を中心に環境課題解決に向けた情報交換の場として「おおたクールアクションのつどい」を開催（16団体）しました。 ○賛同団体と連携してOTAふれあいフェスタに出展（4件）しました。 ○賛同団体と連携してエコフェスタを開催（5件）しました。 ○幹事会の開催を3回実施（5/20、10/20、2/17）しました。 ○活動報告会を実施（11/7、参加人数32団体57人）しました。	
【CO₂可視化システム導入事業】 ○利用件数10件 ○事業周知用チラシを作成のうえ、6月～8月にかけて、区ホームページへの掲載のほか、おおたクールアクション推進連絡会及びSDGsおおたスカイパートナーへの案内、産業経済部はじめ関係部局や金融機関等と連携した周知・広報を行いました。	
所管部	資源環境部

③ 区による率先行動

- 公共施設において、先進的な省エネ機器や高効率燃料電池などの先端技術を導入するとともに、再エネ電力の調達を進めることで、公共施設からの CO₂ 排出量を削減します。
- 庁有車の電動化を進めることにより、区の業務における移動時の CO₂ 排出量を削減します。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）	
【公共施設への先進的な省エネ機器の導入】 ○導入候補施設を選定するとともに、導入年度を定めたロードマップを策定しました。 ○導入候補施設のうち、大田区民ホール・アプリコについては、東京都のスタートアップ補助事業を活用して前倒して導入しました。	
【高効率燃料電池の導入】 ○ライフコミュニティ西馬込へ高効率燃料電池2台を設置し、5/22から本格稼働しました。 ○稼働日以降の発電量実績等をクラウドシステムから定期観測して、発電実績や発電効率などを確認するとともに、関係者による検証会議を計3回実施（8/14、12/12、3/25）しました。	

【庁有車の電動化】

- 庁有車（乗用車）における電動車の割合72.9%
- 6～7月に、電動化に向けたロードマップの整理を行うとともに、令和7年度の調達状況の確認を行い、計画どおりの調達状況であることを確認しました。

【再エネ電力の調達】

- 区役所が調達する電力に占める再エネ電力の割合 47.5%
- 令和7年度再エネ電力契約切り替え予定施設と契約に向けた調整を実施し、延べ128施設に再エネ電力を導入しました。
- 令和8年度に再エネ電力へ切り替える施設の選定を行いました。

所管部

資源環境部

④ グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進 再掲

P.87 施策 4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり 参照

施策 3-2 持続可能な循環型社会の構築

① ごみ減量推進事業

- 家庭から排出されるプラスチックを集積所で回収し、再商品化施設において資源化します。
- 事業者・団体等と連携しながら、食べきり応援団やフードドライブなど、食品ロス削減に関する意識醸成と行動変容を促すための普及啓発を行います。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【資源プラスチックの回収】

- 区一般廃棄物処理実施計画に基づき、日曜日と年末年始を除く毎日、安定的にプラスチックの回収を実施（4月～3月の回収量5,049t）しました。
- 令和7年度に資源として出されたプラスチックの分別率は23.91%でした。
- 民間事業者等と連携した広報として、デジタルサイネージ3か所（通年2か所、10月1か所）、スーパーでのポスター掲示2か所（8～9月）を実施しました。その他の広報として、地域における説明会（7回）、区報掲載（4月11日号、6月11日号）、区ホームページブランディングページへの掲載（7月～3月）、清掃だより（10回）、イベント等による啓発を行いました。
- 運行管理システムを活用して、回収量や作業終了時間等によるルートの見直しや回収時間や回収状況を確認したほか区民の皆様からのお問合せに迅速に対応しました。

【食品ロス削減への行動変容】

- 民間事業者と連携し小・中学校での出前授業を実施（9回）しました。
- 食べきり応援団新規登録事業者が1件増加しました。
- 区役所本庁舎及び5か所の特別出張所においてフードドライブを実施（6/9～13、9/8～12、1/19～23、

合計721キロ回収)しました。 ○大田区ナナハト学校に出展し、クイズやパネル展示を通じた啓発(2回、約700名来場)を行いました。 ○区役所本庁舎1階ロビーにおいてパネル展示や食品ロス削減レシピ等の配布による啓発を実施(10/21～24)しました。	
所管部	資源環境部

施策 3-3 区内企業の自己変革の促進

① 新製品・新技術開発や取引拡大等への支援

- 区内企業の強みである「仲間まわし」及び試作・開発力を活かしたプラットフォームの拡大を推進するなど、ものづくり企業の高付加価値化及び稼ぐ力の強化を図ります。
- 新製品・新技術開発支援やマーケティング力の強化支援、海外展開支援等により、区内企業の新分野進出、販路拡大に加え、新ビジネス・イノベーションの創出を促進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）
【デジタル受発注プラットフォーム構築・拡大事業】 ○新規区内参画事業者数30社 ○広域連携を推進し、区内外事業者の参画拡大に、以下のとおり取り組みました。 ・7月に東京ビックサイトや幕張メッセ、10月に大阪で開催された展示会に出展しました。 ・6月10日に金融機関と連携した行員向けの研修、9月2日には東京科学大学と連携したワークショップの開催等、関係機関と連携した周知活動を展開しました。 ・I-OTAのSNSは平均月2回以上、メルマガは年9回発信等しました。
【新製品・新技術開発支援】 ○新製品・新技術への助成件数12件、表彰件数9件 ○工場アパートや大田区南六郷創業支援施設（六郷BASE）などの区の産業支援施設入居者への周知や巡回訪問、協会情報発信ツール（ホームページ、OTA デジタル×PiO、メールマガジンなど）による周知等を行いました。
【取引拡大の支援（国内）】 ○国内総受発注件数 3,112件 ○受発注相談件数の増加に向け、Web広告やテクノフロンティア2025での商談機会を創出しました（2,456件）。 ○受発注商談会の周知に向け、過去の商談会参加者や自主展示会の来場者など、大田区産業振興協会が有するデータベースを活用した商談会を実施しました（473件、発注企業：50社、受注企業：119社）。 ○発注開拓件数増加に向け、テクノフロンティア2025や大田区加工技術展示商談会での来場者等に対して企業訪問を実施しました（183件）。
【取引拡大の支援（海外）】 ○区内企業との海外取引相談件数と海外機関・企業等との打合せ件数の合計値762件

○区内産業者から528件の相談があり、アドバイスや外部連携先機関の紹介を行いました。また、海外企業・機関との打ち合わせを234件行うことにより、各国の最新情報や引き合いを入手し、区内企業にフィードバックしました。 ○区内産業者5社と台湾の海外機関や企業等6か所を訪問(9/9～12)し、相互にプレゼンテーションを実施しました。また、協会職員がタイを訪問(1/21～24)し、オオタテクノパーク入居企業や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)等との打ち合わせ(6件)を通じ、有益な情報を区内企業に提供し、輸出入の促進を図りました。	
所管部	産業経済部

② デジタル化の支援

- 専門人材を活用し、地域店舗のデジタルマーケティング支援や区内中小製造業のデジタル化支援を行います。
- 商店街・個店のデジタル化・キャッシュレス化を促進し、業務効率化による生産性の向上や高付加価値化を推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【デジタル化支援事業】 ○デジタル化セミナー参加事業者数15社 ○中小製造業向けに業務改善セミナーを開催(6/19)し、デジタルを活用した業務改善の事例等を紹介しました。開催にあたり、大田工業連合会、大田区産業振興協会、金融機関と連携して周知・広報を実施し、申込事業者数は22社、当日の参加事業者数は15社となりました。 ○専門人材を活用した区内中小製造業のデジタル化支援については、6社の支援を実施しました。バックオフィス機能の効率化や、SNS等を活用した営業力強化等、6社6様の成果が上がっています。	
【キャッシュレス決済事業】 ○キャッシュレス決済導入店舗数 150店舗超 ○委託事業者による訪問活動を6月～7月にかけて実施しました。 ○以下のとおり周知しました。 ・区報7/11号、統合ポスター8月号、区HP公開7/1～8/31、区公式X配信7/1・15・31・8/1・18、店頭ポスター掲示(対象店舗全店)	
所管部	産業経済部

③ 脱炭素化の支援

- 企業の脱炭素化に係る費用の助成やCO2可視化システムの導入事業により、企業の脱炭素化を支援し、企業の持続可能な経営の促進及び産業集積の維持・発展を図ります。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【企業立地・SDGs助成金】 再掲	
P.60 施策3-4 ②企業誘致・留置の推進 参照	
【CO2可視化システム導入事業】 再掲	
P.55 施策3-1 ②事業者の行動変容の促進 参照	
所管部	産業経済部、資源環境部

施策 3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援

① ものづくり人材育成・確保の支援 **共通3**

- 新人育成や技能向上のための研修やセミナー等の実施により、単独で行うことが難しい中小企業の人材育成を支援します。
- 区内中小製造業等に就職し、奨学金を返還している人に対して、奨学金返還額の一部を支援します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）
【ものづくり人材育成事業（成人向け）】 共通3 ○延べ参加者数427人 ○以下のとおり、研修やセミナーを実施しました。 ・新規人材育成セミナー（5/14～5/16 参加者数9人） ・新規人材育成フォローアップセミナー（11/14 参加者数8人） ・やさしい図面の見方①（6/21・28 参加者数4人） ・やさしい図面の見方②（2/10・12・13・16・17 参加者数7人） ・フライス盤・旋盤①（4/12・19・26 参加者数10人） ・フライス盤・旋盤②（11/1・8・15 参加者数4人） ・CAD製図（機械・初級）（5/31・6/7・14 参加者数5人） ・CAD製図（機械・中級）（11/29・12/6・13 参加者数6人） ・工業団体実地研修会 （6/27・28・10/16・17・18・19・11/20・21・22・23・2/19 参加者数55人） ・工業団体実地研修会・産業のまちネットワーク推進協議会加盟都市への視察・連携事業 （6/27・28・11/7・3/6・7 参加者数38人） ・工業団体経営革新支援事業講習会 （5/28・6/3・20・7/18・9/9・11/14・12/10・1/16・3/6 参加者数281人）

【ものづくり等人材確保のための奨学金返還支援】 共通3

- 産業団体や学校等へのチラシ配布、説明会等への参加、各種媒体への掲載を実施しました。加えて、大田区貸付奨学金の対象者等へのチラシ送付、日本学生支援機構ホームページでのお知らせを掲載しました。
- 以下のとおり各種媒体で周知しました。
 - ・区ホームページ、区公式X、PR TIMESでのプレスリリース、区デジタルサイネージ、区報（12/1号）、区ホームページ貸付奨学金ページでの紹介、大田区産業振興協会LINE・メールマガジン・X、「マイナビ転職」の特設ページ掲載、区設掲示板等
- 該当ホームページアクセス数：7,032件、公募要領ダウンロード数：408件、事前申請数：17件でした。

所管部

産業経済部

② 企業誘致・留置の推進

- 企業の成長段階（創業から事業拡大まで）や産業分野（ものづくり企業に限定しないものづくり関連産業などの幅広い産業分野）に合わせた立地・拡張ニーズへ対応するために、操業環境の維持等に係る費用の一部を助成します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【企業立地・SDGs助成金】

- 認定件数41件
- 産業支援施設入居者及び入居予定者向けに説明しました（4/24）。
- 京浜島まちづくりビジョン検討会にて説明しました（7/29）。
- 12月末までを募集期間とし、3月末までに41件を認定しました。
- 訪問企業や大田区産業振興協会、大田区工業連合会、各団体などにチラシを配布し、周知しました。加えて、民間施設や金融機関に対して制度の説明会を実施し事業内容を企業へ直接周知しました。

所管部

産業経済部

③ 産業支援施設の運営・支援

- 創業から事業拡大までの企業の成長段階や、製造・研究所などの用途別など、様々なタイプの産業支援施設を運営して、産業集積を維持していきます。また、区で運営する産業支援施設だけでなく、民間が運営する工場アパートの建設も支援していきます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【産業支援施設の運営】

- 建物管理・安全危機管理の徹底はもとより、指定管理者との定期的な情報共有により質の高いサービスを確保し、適正かつ効率的な運営を行いました。
- 令和6年度における指定管理者の運営内容に関するモニタリング結果は、○評価が100%となり、目標を達成しました。

○工場廃材を活用した子ども向けイベント「SCRAP」を実施しました。なお、当イベントでは廃材活用の自由工作、ワークショップ、入居企業工場見学を行いました。 ○入居者向けの健康支援イベント、入居者交流会を実施しました。 ○大田区の独自教科「おおたの未来づくり」によるものづくり学習のため、近隣小学校児童を対象とした工場見学を行いました。	
【工場アパート立地助成事業】 ○デベロッパーからの相談を継続的に受けており、本助成事業及び操業環境が不足していることや立地促進サポートに関する事業等をPRし、建設促進に向けた提案を行っています。 ○旧羽田旭小学校敷地活用事業は、5/16に審査会を実施し、5/20に事業計画を認定しました。 ○区内企業からは、申請に向け図面を用いた具体的な相談を受けています。	
所管部	産業経済部

施策 3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出

① 創業支援

- 創業支援施設の運営や創業支援総合窓口の設置など、新規創業者や新分野進出等に取り組む事業者が新規創業をしやすい環境を整え、区内産業の発展や創業機運醸成を図ります。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【南六郷創業支援施設（六郷 BASE）の管理・運営】 ○入居企業を講師としたセミナー等、区内企業と入居企業の交流イベント、産業トレンドを踏まえたイベントを計23件実施しました。 ○外部の各支援団体等との連携イベントを17件実施しました（総イベント実施数は150件）。代表的なイベントは以下のとおりです。 ・アイデアを、カタチに。起業家が信頼できる工場と出会い、製品化を実現する方法論（外部支援団体連携）（7/10 参加者33人） ・ゴミが価値に変わる-スタートアップの理念が導くパートナー獲得戦略-(入居者登壇)（7/31、参加者26人）	
【創業支援事業】 ○創業相談窓口における相談件数997件 ○相談者の業種を問わず、資金調達をはじめ様々な課題の解決に向けた相談事業を実施しました ○一定の条件を満たした相談者には、特定創業支援等事業に係る証明書を発行しました（163件）。	
所管部	産業経済部

② 「HANEDA×PiO」の充実・活用

- （公財）大田区産業振興協会と連携・役割分担し、「PiO PARK」に集まる多様な主体間の交流及び事業創出を促進する取組を実施します。
- テナントゾーンの管理体制の安定化に加えて、入居者同士の交流促進等による「HANEDA×PiO」の付加価値を高める施設運営を行います。
- 大学の講義を受講した金融機関の担当者等を社会連携コーディネーターとして認定し、産学連携による区内企業の新事業を創出します。
- 区内企業と、スタートアップや大企業等の多様な主体との連携によるオープンイノベーションを促進します。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）	
【「HANEDA×PiO」の運営】 ○羽田イノベーションシティ及び「HANEDA×PiO」での企業交流イベント件数77件 ○羽田みらい開発株式会社、大田区産業振興協会が主催するものや、他主体が主催するイベントを誘致した、企業交流イベントを実施しました。代表的なイベントは以下のとおりです。 ・羽田イノベーションシティとキングスカイフロント間の交流を目的としたヘルスケアをテーマとしたイベント（7/18） ・区内企業とハードウェアスタートアップの交流イベント（9/24） ・区内の産業支援施設の入居者が一帯に介し交流するイベント（2/19） ・区内企業と宇宙スタートアップの交流イベント（2/20）	
【HANEDA 共創プラットフォーム】 ○開催件数24件 ○グローバルビジネス勉強会を6回、自社商品のつくりかた勉強会を6回、ベンチャーフレンドリー塾を6回、そのほか時宜に合った新規の勉強会としてビジネス英会話サロンを6回実施しました。 ○それぞれの勉強会では、海外展開、脱下請け、スタートアップ連携、実務英会話スキル向上に向けて着実に知見を深め、会員同士の連携強化にもつながっています。	
【社会連携コーディネーター認定事業】 ○認定者数34人 ○大学の講義を12月に開催し、講義を受講した主に大田区に拠点を置く金融機関担当者や大田区及び大田区産業振興協会の職員など合計34人を1月に社会連携コーディネーターとして認定しました。HANEDA×PiOを主要拠点としたスタートアップ企業と区内企業の連携強化等に向けて、認定者は社会連携コーディネーターとして活動しています。	
【オープンイノベーション促進事業】 ○参画企業数22件 ○大田区のHPにて案件募集を開始（7/25）し、本事業の参加者を募集する事業募集説明会（8/19）を実施し、HOIP（実証実験・実装促進事業）と合同で成果報告会（3/10）を実施しました。 ○令和7年度は12件の申込を受領し、うち9件のマッチング成立、3件のプロジェクト組成を行いました。 ○参画企業件数としては、申し込まれた12件のスタートアップ企業とマッチングを行った製造業10件の計22件の参画を実現することができました。	
所管部	産業経済部

③ 革新的な技術等を生み出すイノベーション創出

- 羽田イノベーションシティで実証実験を行った企業等のうち、質が高く地域課題解決に寄与する技術やソリューションを有するものについて、産業交流空間「PiO PARK」で実施するピッチイベントなどを経て支援対象を選定し、区内での実証実験や社会実装に向けた伴走支援を実施します。

主要施策の成果（令和7年度の実証実験）

【新技術の実証・実装促進】

- 羽田イノベーションシティでの実証実験数27件
- 実証実験・実装促進事業について、5月～6月にかけて実証実験実施事業者を公募し、20件の応募がありました。審査の結果、8月に3社を採択しました。
- 採択後、関係部局との調整のうえ2月末まで実証実験を実施しました。また、昨年度採択した2件についても、引き続き各部局にて実装に向けた取組を行い、それぞれ部局での実装に繋がりました。
- 「おおた研究・開発フェア」と連携して、企業交流イベント（10/31）を開催しました。実証実験の採択企業を含め18社、計60名が参加するなど、実証実験を行う企業の誘致を進めました。
- OOTAS（オープンイノベーション促進事業）と合同で成果報告会（3/10）を実施し、オンライン含めて70名の参加がありました。
- 羽田みらい開発と連携し、羽田イノベーションシティにおける実証フィールド提供サービスを開始しました。

所管部

産業経済部

施策 3-6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信

① 商店街の活性化支援 **共通3**

- 商店街のイベントや専門（外部）人材を活用した宣伝広告活動への補助、巡回相談など、商店街の主体的なにぎわい創出の取組や持続可能な運営基盤を確立するための取組に支援を行い、これにより商店街の活性化やそれに寄与する個店の成長につなげます。
- 次世代を担うリーダー候補として商店街活動に係る人数を増やすため、若手のネットワークづくりや課題解決力向上の支援などにより、次世代を担うリーダーを育成します。

主要施策の成果（令和7年度の実証実験）

【商店街チャレンジ戦略支援事業】

- 商店街イベント実施数106件
- 商店会が主催・共催するイベント事業に対し、106件の補助を行いました。
- 商店会がイベントの実施から補助金の実績報告までを円滑に行えるよう、区内商店会を5地区に分け、区職員による各地区担当を設けて支援しました。

【商店街ステップアップ応援事業】 ○商店街課題解決支援数9件 ○商店街の組織力強化に向けて、3地域（32商店会）それぞれの状況に対応し、イベントや日常業務に関する共同事務局の構築支援、商店街間連絡ツールの導入支援、複数商店街の合併支援を実施しました。 ○商店街運営のDX化支援では、決算書ツールに関する提案・支援を3商店会、情報統合ポータルへの導入支援を2商店会で実施しました。	
【商店街戦略的PR事業補助】 ○補助数31件 ○WEB広報戦略事業9件、其他媒体制作事業22件の補助を行いました。	
【若手商人ネットワーク事業】 共通 3 ○次世代担い手育成事業実施件数5件 ○前年からの継続事業3件、新規事業2件を採択しました。 ○若手人材の自由な発想による事業計画と継続的な事業運営を支援することで、商店会組織の後継者となる人材の発掘と育成を図りました。	
所管部	産業経済部

② おおたの観光魅力発信事業

- 地域・企業・近隣自治体等との連携を進めるとともに、区内での来訪者による消費の促進に取り組めます。
- ホームページやウェルカムスポットでの観光情報の発信により、区内外からの大田区の認知度向上をめざします。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【多様な主体との連携による観光魅力の向上】 ○来訪者を対象としたモデル事業の実施件数2件 ○令和6年度に作成したインバウンド向け体験商品造成マニュアルの広報・周知を行ったほか、令和7年度は販売強化の支援（区内モデル事業者4者を対象）を行い、販売促進に焦点を当てたマニュアルを新たに作成しました。 ○アメリカに本校をおくテンプル大学からの留学生を対象に、梅屋敷地域でのインバウンド向け実証実験ツアーを実施し、11人が参加しました。 ○観光情報センターでの観光案内や同センターのホームページ・SNSにおいて、区内事業者が販売する体験コンテンツの紹介・PRを行いました。	
【観光情報の積極的な発信】 ○ウェルカムスポット新規登録件数22件 ○制度周知に取り組み、22件の新規登録があり、計452件（区施設を除く）となりました。 ○総計120,497部の観光パンフレット等の配架を行い観光情報の発信を行いました。また、登録店舗へメール配信（月1回以上）を開始し、観光関連情報等の提供を行いました。	
所管部	産業経済部

① 倒れないまちづくりの推進

- 耐震コンサルタント等、専門家派遣による耐震化支援とともに、耐震診断・設計・改修工事（木造除却含む）に係る費用の一部を助成し建築物の耐震化を促進します。
- 区報・区ホームページをはじめとした広報活動とともに、緊急輸送道路等沿道建築物所有者への個別訪問や、イベント出展等による普及啓発を行うことで耐震改修機運の醸成を図り、倒れない、災害に強いまちづくりに取り組みます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【旧耐震基準建築物への耐震化支援】

- 耐震コンサルタント等派遣件数182件、耐震診断・工事等助成件数215件
- 区報（5月1日号、8月1日号）、区ホームページ、区公式X（12回）、特別出張所へのリーフレット設置（10月）により広く耐震助成制度の情報発信を行いました。
- 令和5年度以降のコンサルタント派遣及び耐震診断で止まっている申請者36名に対し、改めて耐震助成制度の案内を送付しました。その結果、耐震改修設計の申請が1件ありました。
- イトーヨーカドー大森店で開催された「大田区ナナハト学校7時限目」（5/17・18）に参加し、耐震グッズやパンフレットの配布等により、普及啓発を実施しました。
- 包括連携協定を締結している区内金融機関との連携による情報発信を行いました。

【新耐震基準建築物への耐震化支援】

- 耐震コンサルタント等派遣件数4件、耐震診断・工事等助成件数28件
- 区報（5月1日号、8月1日号）、区ホームページ、区公式X（12回）、特別出張所へのリーフレット設置（10月）により広く耐震助成制度の情報発信を行いました。
- 令和6年度のコンサルタント派遣及び耐震診断で止まっている申請者23名に対し、改めて耐震助成制度の案内を送付しました。その結果、耐震診断の申請が1件、耐震改修設計の申請が2件ありました。
- イトーヨーカドー大森店で開催された「大田区ナナハト学校7時限目」（5/17・18）に参加し、耐震グッズやパンフレットの配布等により、普及啓発を実施しました。
- 包括連携協定を締結している区内金融機関との連携による情報発信を行いました。

【緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化・普及啓発】

- 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成実績は以下のとおりです。
 - ・令和6年度申請受付（年度越え分） 工事完了7件 ・令和7年度申請受付 工事着手3件
- 補強設計助成済みの特定緊急輸送道路沿道建築物所有者へ耐震化普及啓発（個別訪問等19件）を行いました。
- 東京都から、令和8年度以降も緊急輸送道路沿い建築物の耐震化に取り組むよう、特別区建築主管部長会議等において示されました。これを受け、一般緊急輸送道路沿道建築物の助成限度額の見直しを行いました。

所管部

まちづくり推進部

② 燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進

- 羽田二・三・六丁目地区、大森中地区、補助 29 号線沿道地区では、不燃化特区制度等を活用した老朽建築物の除却・建替えに要する費用の一部助成により、不燃化を促進します。
- 羽田地区（羽田一丁目～六丁目）では、修復型まちづくりの手法により重点整備路線3路線の道路拡幅整備や防災広場公園等整備を進めます。

主要施策の成果（令和 7 年度の実施内容）	
【住宅市街地総合整備事業】 ○道路用地等取得延長76.49m（用地取得 7画地） ○重点整備路線3路線の拡幅整備について、用地取得7画地、道路整備6画地のほか、測量、分筆、物件調査、建物評価委員会付議など、更なる用地取得に向けて着実に取り組んでいます。 ○防災広場、公園整備等について、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）取得した画地のうち1画地について不燃化促進用地として取得しました。	
【都市防災不燃化促進事業】 ○事業による建替え等件数2件 ○2～3月に不燃化助成の対象者への助成パンフレット等（羽田地区100部、補助29号線沿道地区30部程度）の直接ポスティングによる制度周知を行い、地域の不燃化促進を図りました。	
【不燃化特区制度を活用した取組】 ○事業による建替え等件数26件 ○東京都から、令和8年度特区整備プログラム認定通知を受領しました（3/10）。また、不燃化特区指定通知書を受領しました（4/1） ○3月に新たな制度周知パンフレット等の対象地域全戸配布（大森中地区：2,000部程度、羽田2・3・6丁目地区：1,800部程度、補助29号線沿道地区：30部程度）による制度周知を行い、地域の不燃化促進を図りました。	
所管部	まちづくり推進部

③ 橋梁の強靱化

- 発災時における道路ネットワークの確保に対して確実性を高めるために、耐震性能の把握を行います。
- 大規模地震が発生した際に、橋梁の損傷を限定的なものに留めることで、迅速な避難を促し、速やかに機能回復が行える橋梁をめざして、耐震補強整備を行います。
- 老朽化の進行や、洪水への備え等も踏まえて、架替えによる耐震補強整備を行います。

主要施策の成果（令和 7 年度の実施内容）	
【耐震性能の把握】 ○耐震性能を把握した橋梁数4橋 ○耐震性能照査委託（緊急輸送道路等機能確保）は、計画通り設計が完了し、平和島入口歩道橋外3橋の耐震性能照査の判定を行いました。	

【既設橋梁に対する耐震補強】 ○末広橋は整備方針等を計画通り決定し、引き続き橋梁予備設計を進めています。 ○京和橋外2橋は耐震補強工事を計画通り完了しましたが、馬込歩道橋協定工事は、一部繰越明許を行いました。 ○東原橋外2橋は、1社協定締結を完了し、ほか2社は予定通り協定内容を調整し、令和8年度協定締結に向けた準備を進めています。また、区発注の関連工事は契約完了しました。	
【既設橋梁に対する架替整備】 ○境橋外1橋は計画通り設計が完了しました。 ○平和島陸橋は、南北2橋の設計業務を計画通り完了し、首都高との協定に向けた調整を進めています。	
所管部	都市基盤整備部

④ 無電柱化の推進

- 「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を計画に基づき推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【羽田一丁目から六丁目（主要第94号線）】 ○2・3工区の試掘調査を実施しました。 ○電線共同溝設計委託（3工区）の契約を4月に行い、占用企業者等との調整を行いながら、令和8年3月に完了しました。 ○東京電力の支障移設及び、本復旧工事が完了しました。 ○電線共同溝試掘工事（2、3工区）は9月に契約し、令和8年3月に完了しました。	
【北千束三丁目（主要第30号線）】 ○電線共同溝工事（整備延長96.3m）が令和7年4月に完了しました。 ○東京電力と引込・連系管工事を4月に協定締結し10月に完了しました。 ○NTTと引込・連系管工事を7月に協定締結し3月に完了しました。	
【池上四丁目（主要第23号線）】 ○2工区（L=140m）の電線共同溝（本体）工事は4月に契約し、令和8年2月に完成しました。 ○1工区（L=110m）の電線共同溝設計委託を5月に契約し、各占用予定者等と調整しながら、令和8年3月に完了しました。	
所管部	都市基盤整備部

⑤ 水害から命を守る高台まちづくりの推進

- 区のハザードマップによる被害想定を踏まえ、地域別の水害危険性の分析に基づく課題抽出や対応方針の検討を行い、高台整備の必要性の高い地区を抽出します。短期では、建築物を利用した垂直避難、命を守る避難場所の確保の検討、中期では、高台の公園や建物等を拡充した避難拠点の確保の検討、長期では、多摩川流域に高規格堤防を整備し、その上を高台のまちとして再整備することを検討します。令和7年3月策定の「高台まちづくり基本方針」に基づき、区民の生命・財産を守る高台まちづくりを推進していきます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【区民の生命・財産を守る高台避難場所の確保】	
○協定締結式（7/2）を執り行い、災害等が発生、又は発生するおそれがある場合に、帰宅困難者一時滞在施設や高台緊急避難施設としてイトーヨーカドー大森店の施設を利用することなどの協定を新たに締結しました。	
【高台拠点（建物群、公園等）の整備】	
○矢口特別出張所、矢口区民センター、都営住宅等の公共施設の再編に伴い、高台確保を進めるため、区、東京都の2者で矢口地区勉強会を実施し高台確保を検討しました。	
○近接している多摩川清掃事務所の改築時期でもあるため、東京都、東京二十三区清掃一部事務組合と協議を行いました。（4/18東京都協議、6/5勉強会、7/24清掃一組協議、9/22東京都協議、10/10勉強会、1/29東京都協議、2/27東京都協議、3/26清掃一組協議）	
【多摩川の高規格堤防の整備】	
○国や東京都を含む関係機関で構成される「高台まちづくり推進検討ワーキンググループ」へ大田区として初参画しました。（12/3）	
○国、京浜河川事務所、東京都で構成される「多摩川下流水辺とまちづくり大田区協議会」で協議しました。（2/2）	
○東京都と補助金拡充等の意見交換を2回実施しました。（12/3、2/2）	
所管部	まちづくり推進部

施策 4-2 地域力を活かした防災対策の推進

① 関係機関（消防・警察・自衛隊・医療関係機関等）との連携強化

- 従来の図上訓練に加え、予想外の事態にも的確に対応できるよう、被災現場を想定した模擬訓練場等で、実際に関係機関が救助活動を行う実動訓練と連携することで、区の指揮・統制能力を高める実践的な本部運営訓練を行います。
- 区（災害対策本部）と関係機関・協定団体との合同訓練を実施、効果検証し、顕在化した課題を総合防災訓練や地域で計画する自主防災訓練などへ反映していくことで、区の最新の防災対策を区民へ普及するとともに、実践・検証・改善の危機管理サイクルを確立します。
- 区内の医療関係機関とともに、緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を実施することで、運営スタッフの連携とスキルアップを図ります。また、自治会・町会をはじめとする地域住民の参加を募り、緊急医療救護所及び軽症者救護所の機能・役割を踏まえた認知率の向上を図ります。

主要施策の成果（令和７年度の取組内容）

【本部運営訓練】

- 災害発生時に迅速に災害対策本部を開設することを目的として、実際に業務に従事する職員や使用する資器材を用いた訓練を実施（5/13）し、情報処理室との連携についても検証しました。また、各職員に対して班ごとの業務内容を教育することで、円滑な業務遂行と防災意識の向上を図ることができました。
- 本部運営訓練を実施（1/28）しました。内容は以下のとおりです。
 - ・遺体の取扱い実動訓練
12月18日に実施した、遺体の取扱い実動訓練について報告し、成果物として作成した職員研修用動画の視聴を行いました。
 - ・図上訓練
災害時の課題である「災害時物流」に関して、災害発生時における輸送経路の確保について、災害対策本部と災対各部との連携及び対応（道路啓開調整・要請および輸送計画調整）のデモンストレーション訓練を実施しました。

【本部運営訓練・総合防災訓練・地域の自主防災訓練等の連携】

- 「遺体の取扱い実動訓練」実施に向け、関係所属及び関係機関に対し、調整を計画的に行いました。昨年度に引き続き防災関係機関との連携強化のため、自衛隊の統合防災演習の一環である、「ガス橋緑地公園野球場での場外着陸場におけるヘリ降着訓練」への支援を実施しました。
- 昨年度の防災会議で提案したテーマに基づき、地域と連携した総合防災訓練を実施するための密接な調整を行いました。
- 遺体の取扱い実動訓練を、区内警察署、陸上自衛隊第一普通科連隊協力のもと実施（12/18）しました。
- 東京都の水上演習（2/4）に参加しました。また、この訓練に接続して、災害拠点病院である東京労災病院の協力得て、病院まで物資や傷病者等を輸送する地上輸送訓練を実施しました。
- 実動訓練及び本部運営訓練、総合防災訓練の実施報告を第2回防災会議で報告しました。

【緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練】

- 実施箇所数15か所
- 医療関係者向け災害時情報連絡訓練（水害想定）（7/17）を実施しました。
- 区職員向け研修会（8/25・26）を実施しました。
- 自治会・町会長会議等（16地区）で12月末まで実施予定の訓練（18か所）への参加要請をしました。
- 以下のとおり緊急医療救護所の周知を実施しました。
 - ・大田区報（4月1日号）掲載
 - ・区設掲示板掲示（3/25から4/7）
 - ・大森日赤フェスタ（5/31）に参加し、区民へチラシ・啓発物品の配付

所管部

総務部、健康政策部

② 防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり 共通 2 共通 3

- 災害時の要配慮者対応や物資輸送、トイレ問題など、地域（自治会・町会）だけでは対応しがたい災害時の課題を取り入れた総合防災訓練を実施し、区全体の災害時対応力の向上につなげます。
- 訓練を通じて確認できた成果や課題は各種会議・講話等の場や区ホームページ等を活用して広く共有します。
- マイ・タイムラインや在宅避難等、自助の取組の普及啓発や訓練の成果共有を通じ、防災意識の高揚と知識の向上、行動喚起を図ります。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）	
【総合防災訓練】 共通 2 共通 3 ○ 荦谷地区（11/16）で実施しました。詳細は以下のとおりです。 【場所】荦谷中学校 【訓練テーマ】要配慮者（高齢者・障がい者）への対応 【参加者数】約1,400名 【訓練テーマの理解度】（参加者アンケート結果） 89.7% ○ 蒲田東地区（3/8）で実施しました。詳細は以下のとおりです。 【場所】新宿小学校 【訓練テーマ】災害時の物資輸送、避難所での外国人対応（やさしい日本語） 【参加者数】約350名 【訓練テーマの理解度】（参加者アンケート結果） ・ 災害時の物資輸送 95.5% ・ 避難所での外国人対応 89.5%	
【総合防災訓練の訓練結果等の地域共有】 共通 3 ○ 共有した地区数 4地区 ○ 訓練実施地区の荦谷地区・蒲田東地区、来年度訓練を実施する池上地区・久が原地区に訓練結果を共有しました。	
【防災意識高揚事業】 ○ おおた防災セミナーの風水害編・震災編を実施（6回、参加者延べ214人）しました。 ○ どこでもおおた防災セミナー（出前講座）を実施（30回、参加者延べ1,325人）しました。 ○ 防災アトラクションを実施（2日、参加者延べ389人）しました。 ○ 防災週間フェアを実施（5日、計930人）しました。 ○ 防災とボランティア週間フェアを実施（5日、計716人）しました。	
所管部	総務部、地域未来創造部

③ 大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築

- 災害時の物流を担う倉庫や防災備蓄品において、現在よりも効率的な運用に移行するため、災害時物流最適化計画を策定し、在宅避難者や要配慮者はもとより帰宅困難者等にも、きめ細かに支援物資を供給できる物流体制を構築します。
- 区民の生活環境の保全や公衆衛生上の支障を防止するとともに、早期の復旧・復興をめざすことを目的とし、大田区災害廃棄物処理計画に基づき、民間事業者と役割を確認し、廃棄物を適正に処理する体制を整備します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【災害時物流最適化計画の策定・物流体制の構築】	
○委託業者と打ち合わせを実施（19回）し、計画策定に向けた検討・調整を進めました。	
○44か所の地区備蓄倉庫の棚卸を完了（10月）しました。	
○12月に計画素案を策定し、3月に計画を策定しました。	
【大田区災害廃棄物処理計画体制整備】	
○災害廃棄物の収集・運搬に関する協定の締結団体と協定内容及び処理体制の確認を行うとともに、災害廃棄物処理に関する課題を共有（9/3、9/24）しました。	
○新たに大田区リサイクル事業協同組合と「災害時における資源・ごみ処理等応急対策活動に関する協定」を締結（2/19）しました。	
所管部	総務部、資源環境部

④ 災害発生後の生活再建と安定のための事前対策

- 弁護士や司法書士など専門性を持つ関係機関・民間団体と「災害ケースマネジメント」に向けた協議を進め、平時から顔の見える関係を構築します。
- マイナポータル機能を利用した「り災証明書」発行申請のオンライン対応など、時流に応じたデジタル化により、「被災者台帳」の活用拡充を図り、被災者の円滑な生活再建の準備体制を推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【災害ケースマネジメントの実施準備】	
○関係機関等との協議数 7回	
○東京第二弁護士会との協定に基づく定期的な協議を実施する中で、実務者協議会を実施（5/23）し、災害時の連携協力内容について協議しました。また、東京第二弁護士会から情報提供のあった、「復興まちづくりシンポジウム」（8/1）へ区職員が参加するとともに、東京第二弁護士会に対して、総合防災訓練（糎谷地区11/16）や本部運営訓練（12/18）の見学や、り災証明交付研修（3回 11/12、26、12/12）への参加呼びかけを行うなど、平時からの関係構築を進めました。さらに、協議団体の増強を目指し、建築関係の災害協定締結団体との協議に向け、関係所管との調整など準備を始めました。	
○東京第二弁護士会からは、総合防災訓練（糎谷地区11/16）や本部運営訓練（12/18）の見学、り災証明交付研修（3回 11/12、26、12/12）への参加をしていただきました。	

○被災地支援の経験のある東京第二弁護士会会員の経験談や、現地での被災者ニーズなど、防災施策の検討に参考となる情報の共有ができる場の構築などについて意見交換を行いました。	
【被災者生活再建支援システムの機能拡充及び「被災者台帳」の活用】	
○マイナポータルを用いたオンライン申請環境構築に向け、ウェブサイトに係る必要な設定を行うとともに、連携作業に係る調整を進めました。	
○調整を進める最中で令和7年9月11日大田区豪雨が発生し、緊急対応として地域未来創造部がLoGoフォームを活用したり災証明書の申請受付を実施しました。	
所管部	企画経営部、総務部

施策 4-3 治安がよい美しいまちの実現

① 体感治安の向上 共通1

- 犯罪抑止効果が高い防犯カメラの設置・維持管理等に係る経費の一部を自治会・町会、商店街等の地域団体へ助成し、犯罪が発生しない地域をつくります。
- 青色回転灯装備車によるパトロールを下校時間帯だけではなく、登校時間帯にも拡充するのに加え、日中は無人ATMの警戒も併せて行うことで、治安がよいまちづくりを進めます。
- 防犯・防災等に関する情報を迅速に区民へ届けるため、区民安全・安心メールサービスの配信システムを強化します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【防犯カメラの設置・維持管理等に係る経費助成】	
○自治会・町会・商店街等の地域団体に対し、防犯カメラ維持管理に係る補助（79件）を実施しました。	
○自治会・町会・商店街等の地域団体に対し、防犯カメラ設置に係る補助（22件）を実施しました。	
【青色回転灯装備車によるパトロール】 共通1	
○年末年始を除く毎日、区内全域のパトロールを実施しました。	
○令和7年10月から、一部を事業者へ委託することによりパトロール時間を、従前は14時からでしたが、7時15分から開始に拡大しました。	
【区民安全・安心メールサービス】 共通1	
○令和7年4月から令和8年3月までに、防犯・防災合わせて168件のメール配信を行いました。その内、不審者情報の配信の他、特殊詐欺防止に係る啓発メールを11件配信しました。	
○メールけいしちょうから配信される不審者情報をもとに即時に区民安全・安心メールで配信し、区民へ注意を促すことができました。	
○令和7年5月に配信用メールサーバの増強を行い、配信実行から完了までのタイムラグを大幅に短縮しました。	
○各種イベントや防犯講座などで区民安全・安心メールのチラシ配布を行い、普及に向けた活動を行いました。	
所管部	総務部

② 特殊詐欺対策の推進

- 防犯講話やDVD上映会、大規模講演会などの区内イベント等を通じて特殊詐欺について啓発活動を行うほか、おおむね 65 歳以上の区民を対象に自動通話録音機を無料で貸与するなどして、特殊詐欺による被害を防止します。

主要施策の成果（令和 7 年度の実施内容）	
【特殊詐欺被害防止啓発】 ○警察のイベントを活用して特殊詐欺被害防止の啓発を実施（2回）しました。 ○区民安全・安心メールを活用して、特殊詐欺に注意を促す臨時メールを配信（11回）しました。 ○消費者生活センターで開催した講座を活用して特殊詐欺被害防止に係るミニ防犯講話を実施（5回）しました。 ○消費者生活センターで行われた生活展（10/5）において特殊詐欺被害防止の啓発、自動通話録音機の臨時貸出窓口設置などを実施しました。 ○スマイル大森において大規模講演会を実施（12/11）し、特殊詐欺被害防止の啓発を実施しました。 ○本庁舎などのデジタルサイネージを活用した広報や区設掲示板での啓発を行いました。 ○区報1面で、詐欺被害防止の特集を行い、啓発を行いました（令和8年3月11日号）。	
【自動通話録音機の無料貸与事業】 ○自動通話録音機の貸与台数1,830台 ○令和7年9月にグランデュオ蒲田×大田区アルツハイマー月間（9/6～7）で臨時の貸出を行い、自動通話録音機の普及に努めました（貸出7台）。 ○令和7年10月に実施した大田区生活展（10/5）において臨時の貸出を行い、自動通話録音機の普及に努めました（貸出3台）。 ○令和7年12月に実施した大規模講演会（12/11）において臨時の貸出を行い、自動通話録音機の普及に努めました（貸出8台）。 ○ゆうゆうくらぶなどの高齢者施設で実施した小規模防犯講座（1～2月）において臨時の貸出を行い、自動通話録音機の普及に努めました（貸出10台）。	
所管部	総務部

③ 消費者力の向上

- 安全・安心かつ豊かな消費生活を送るための講座を実施するとともに、区内自主グループが行う学習会に講師を派遣します。また、消費者生活センター内に設置している資料コーナー・展示場では消費者が消費者問題について学び判断できる力を養うため、消費生活に関する展示及び、図書、DVD、資料等の閲覧・貸出を行います。さらに、消費者問題を広くPRし、消費者問題を考える展示・発表の場として区内の消費者団体との共催により生活展を開催します。
- 巡回・出張啓発等により、消費者トラブル事例と対策及び消費者生活センターを周知します。また、関係機関や地域との連携により見守り体制を構築します。
- 相談員向けの研修実施によりスキルアップを図り、複雑な案件や新卒の相談にも対応可能な体制を確保することで、消費者被害の解決及び再被害の発生を防止します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【消費者に役立つ情報の提供】

- 講座等の延べ受講者数、資料コーナー・展示場の延べ閲覧者数及び生活展延べ参加者数8,986人
- 消費者講座等を実施しました。
 - ・消費者講座9回開催、延べ受講者数154人、講師派遣6回実施、延べ参加者数305人
 - ・生活情報誌の発行「パレットNo.215（5,750部）」、「パレットNo.216（8,000部）」、「パレットNo.217（11,000部）」
- 大森北四丁目複合施設（スマイル大森）で大規模連携講演会（12/11、延べ参加者数201人、自動通話録音機貸出8台）を開催しました。また、特殊詐欺被害防止DVD上映会を老人いこいの家などで実施（124回実施、延べ参加者数1,686人、自動通話録音機貸出28台）しました。
- 資料コーナー・展示場の実績は以下のとおりです。
 - ・延べ閲覧者数4,935人
 - ・啓発用ポスターを三つのテーマで作成し、12月から展示を開始しました。
「蛍光灯からLED照明への交換について」「デジタル終活を考えてみませんか？」「知っていますか？食品添加物表示」
- 「生きる力を育てよう～環境に優しい生活を～」をテーマに、第52回大田区生活展（10/5、延べ参加者数1,705人）を開催しました。

【消費者被害防止のための啓発】

- 巡回・出張啓発等延べ参加者数1,759人
- 三課連携会議を2回（5/23、3/2）開催し、消費者安全確保地域協議会や生活展、大規模連携講座、DVD上映会など被害防止等について検討しました。生活展の三課連携ブース（延べ参加者数333人）では、パネル展示や啓発物品を配布するとともに、自動通話録音機の貸出（3台）と見守りキーホルダーの登録受付（13人）を行いました。
- 消費者生活センター窓口において、自動通話録音機の貸出し及び防犯ステッカーの配布を行いました。消費者安全確保地域協議会（2/6）を開催し消費者被害防止に向けて、関係機関と情報共有・意見交換を行いました。
- シニアステーションや老人いこいの家で巡回啓発を3回（37人）実施しました。区民センター（6回・79人）で開催した特殊詐欺被害防止DVD上映会に合わせて消費生活相談員から消費者トラブル防止の啓発講座を行いました。
- 町会や学校等へリーフレット配布による出張講座を実施しました。
 - 【若者の消費者トラブル防止】
 - ・区立中学校での出張啓発講座（1回）を実施（参加者18人）しました。
 - ・区立中学校卒業生及び都立高校2年生（1校）へ啓発リーフレットとボールペン等を配布しました。
 - 【高齢者の消費者トラブル防止】
 - ・地域包括支援センターや町会等の依頼で出張啓発講座（5回・126人）を実施しました。
 - ・他部署で実施している事業にてリーフレットの配布を依頼し、区民への注意喚起の機会確保に努めました。
 - 【障がい者の消費者トラブル防止】
 - ・出張啓発講座1回開催（参加者26人）しました。

【地域力推進地区委員会での啓発】 ・出張啓発：16地区で実施しました。 ・リーフレット配布のみ：2地区（新井宿地区、糀谷地区） 【消費者被害救済委員会委員による啓発講座】 ・馬込特別出張所（参加者70人）、池上特別出張所（参加者70人） ○地域包括支援センターなど高齢者に係る事業者との情報・意見交換を行いました。高齢者見守り事業者連絡会出席等 5回 ○消費者へ被害防止のための情報提供として、区ホームページ掲載（11回）、区公式X掲載（53回）しました。 ○OTAふれあいフェスタに出展し啓発（参加者1,000人）しました。 ○戸籍住民窓口繁忙期待機スペースにおいて、啓発パネルの展示及びリーフレットを配布（3/23～26、30）しました。	
【消費者相談・消費者被害救済の充実】 ○消費者相談件数6,439件 ○相談員の研修実績は以下のとおりです。 ・国、都センター研修（27講座、参加者延べ49人）、アドバイザー会議（12回、参加者延べ12人）、その他外部研修（12回、参加者延べ12人）、事例研究勉強会 3回 ○消費者被害救済委員会総会（7/29 出席委員9人）を開催しました。消費者、学識経験者、事業者等と消費者生活センターの前年度相談概要等を振り返り、活発な意見交換を行いました。	
所管部	地域未来創造部

④ 屋外における喫煙対策の推進

- 民間による公衆喫煙所の設置及び維持管理に係る経費に対し助成を行います。
- 喫煙する人とならない人が共存できる環境を実現するため、巡回指導による条例の周知・啓発や喫煙禁止重点対策地区における路上喫煙者等の定点調査を実施します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）
【公衆喫煙所整備及び運用】 ○民設民営の公衆喫煙所数4か所 ○区報や区ホームページを通じて区の助成制度（公衆喫煙所設置等助成要綱）を知った事業所等から問合せが複数件あり、現地へ出向いて公衆喫煙所設置に向けた協議を行いました。 ○事業所等の提案による候補地の現場確認をしました。
【喫煙マナー等指導・啓発】 ○蒲田駅や大森駅、京急蒲田駅、雑色駅等の周辺や公衆喫煙所や苦情のあった箇所周辺に、通年で2人1組の巡回指導員を配置して、喫煙マナーの周知徹底のための指導・啓発を実施しました。 ○公衆喫煙所内に入らずにその周辺で喫煙する者が一定数見受けられたため、喫煙者数の多い時間帯（朝夕の通勤時間帯、昼休み時間帯等）に指導員を配置し対策を講じました。 ○区民から電話やメール等による苦情のあった箇所（糀谷駅周辺、西馬込駅周辺等）に喫煙マナー啓発

指導員を派遣して、喫煙マナー向上の呼びかけを行いました。	
○喫煙マナーの周知・啓発を目的として、区ホームページや区報(2/1号)、チラシを活用して、「屋外での喫煙ルール」について周知しました。また、区民からの要望により、喫煙マナー啓発用ステッカーを区道に貼付しました。	
所管部	資源環境部

施策 4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり

① 蒲田駅周辺のまちづくり

- 放置自転車の低減と自転車利用環境の向上を目的として、駅前広場地下へ自転車駐車を整備します。
- 利便性・快適性の高い交通結節点としての都市基盤等の整備を促進します。
- 地区特性を踏まえた駐車場適正配置の実現に向け、地域ルール((仮称)蒲田地区駐車場地域ルール)を策定します。
- 建築物の共同化・再開発等を促進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）
【蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事】 ○大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事(その1)について、令和6年9月から地下自転車駐車場構築のための仮設工(地中連壁)に着手(令和8年3月末時点での進捗率は81.2%)しており、地中連壁が完了した箇所から掘削工、仮設工(覆工板設置)を進めました。 ○地下自転車駐車場に支障となる企業者埋設物の移設工事を、ガスと水道の一部工事を除いて進めました。(電気:4月から3月、ガス:5月、水道:4月、下水:7月から3月)
【蒲田駅周辺地区の中長期整備】 ○新空港線開業時の蒲田駅周辺地区の絵姿や具体化した中長期整備計画を示すため、「蒲田駅周辺再編プロジェクト(平成25年策定)」の改定案を都市づくり推進会議に諮り、意見交換を行いました。 ○今年度は同会議を2回開催し、5/23に改定骨子案、10/22に改定案を議論しました。また、区民説明会(11/15、11/17)やパブリックコメント(11/11~12/9)を実施しました。 ○パブリックコメントで集まった意見を踏まえ案のとりまとめを行い、1月に「蒲田駅周辺再編プロジェクト(平成25年策定)」を改定しました。
【駐車場の適正配置】 ○蒲田地区駐車場地域ルール策定協議会の会員等と個別協議(学識経験者10回、地元町会4回、地元商店会4回、地元組織5回、民間事業者4回、東京都3回、庁内関係部署7回)を実施しました。 ○同協議会を開催(7/18、10/2、10/27)し、将来の開発需要を勘案した駐車施設に関する地域ルールの検討を進めました。 ○策定協議会で検討した地域ルール素案の内容を区民に諮るため、意見募集(12/8~26)を行いました。 ○2/16に開催した同協議会では個別協議、協議会及び意見募集等で頂いた意見を反映し作成した地域ルールの案について、会員の確認を経て、2年間に渡る全6回の協議会を終えました。

【建築物の共同化・再開発等の支援（蒲田駅及び京急蒲田駅）】

- 蒲田駅東口駅前地区における再開発の事業化に向け、準備組合による地元、東京都、警視庁及び市内関係部署等への相談・協議等を支援しました。
- 京急蒲田センターエリア北地区における再開発の事業化に向け、令和7年度中の都市計画決定を目指し、12/12に都市計画決定告示を行いました。

所管部

鉄道・都市づくり部、都市基盤整備部

② 大森駅周辺のまちづくり

- 都市計画事業である補助線街路第28号線（池上通り）及び大森駅西口広場の工事着手に向けて、関係機関等との協議、地元の合意形成、必要な調査と予備設計を実施します。
- 駅西側の整備の進捗に合わせて、関係者・事業者等との意見交換等も行いながら駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【都市計画道路幹線街路補助線街路第28号線整備事業】

- 東京都と令和7年度委託内容及び年度協定額の協議を4月に実施し、年度協定締結後、電線共同溝予備修正設計・用地補足測量を実施しました。
- 東京都・大田区・東京都都市づくり公社と補助第28号線および大森駅西口広場事業の用地取得状況等の確認を目的とした進行管理会議を立上げ、計4回と他2回の会議を実施しました。

【都市計画交通広場第12号大森駅西口広場整備事業】

- 大森駅周辺都市基盤施設整備計画検討委員会を設置し、検討委員会を2回開催し、大森駅西口広場の空間デザイン方針や交通戦略について議論・意見聴取を実施しました。
- デザイン方針に関するアンケート調査を実施し（7/15～9/16）、大森駅西口広場の空間デザインの基礎資料としてとりまとめました。

【大森駅周辺地区まちづくりの促進】

- 大森駅周辺における現状課題の抽出や中長期的な将来像の検討を行うために必要な交通量調査や駅周辺概況調査等を4月から9月にかけて実施しました。
- 概況調査結果や社会動向の変化などを踏まえた現状分析、将来予測を10月から2月にかけて実施したほか、有識者への意見聴取を1月に実施しました。

所管部

鉄道・都市づくり部

③ 身近な地域の魅力づくり

(下丸子駅周辺地区・平和島駅周辺地区のまちづくり)

- 下丸子については、立体交差化と一体的に駅周辺のまちづくりを推進するためのグランドデザインを策定するとともに、地域のまちづくり機運を醸成します。
- 下丸子1号、2号踏切の立体交差化の手法を含めた駅周辺の都市基盤整備方針を策定し、都市計画決定に向け、関係機関との協議を進めます。
- 平和島については、令和7年3月策定の「平和島駅周辺地区グランドデザイン」に基づいて、公民連携によりまちづくりを進めます。
- 平和島駅前において課題となっている歩行者環境改善対策に向けて取組を進めます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【下丸子駅周辺地区まちづくりの促進】 ○「下丸子駅周辺地区グランドデザイン」の策定に向け、まちづくり検討会を開催（計4回：6/27参加者15人、8/29参加者14人、10/29参加者14人、1/23参加者16人）したほか、学識経験者等との個別協議を実施（計13回）しました。 ○検討会や個別協議での意見を参考に「下丸子駅周辺地区グランドデザイン（素案）」を作成し、区民意見公募手続（パブリックコメント）を実施（12/12～1/6）したほか、区民説明会を実施（12/19、12/20）し、3月に「下丸子駅周辺地区グランドデザイン」を策定しました。 ○「下丸子駅周辺地区踏切解消促進協議会」を設立し、第1回協議会を開催（1/20：出席者84人）しました。駅周辺の踏切解消とまちづくりに向け、地域の機運醸成を図りました。	
【下丸子1号、2号踏切の抜本的な対策】 ○「下丸子駅周辺地区都市基盤整備方針」の策定に向け、協議（全体会議）を実施（計4回：5/28、6/25、8/22、1/22）したほか、学識経験者等との個別協議を実施（計10回）しました。 ○全体会議や個別協議での意見を参考に「下丸子駅周辺地区都市基盤整備方針（素案）」を作成し、区民意見公募手続（パブリックコメント）を実施（12/12～1/6）したほか、区民説明会を実施（12/19日、12/20日）し、3月に「下丸子駅周辺地区都市基盤整備方針」を策定しました。	
【平和島駅周辺地区まちづくりの促進】 ○グランドデザインの冊子250部及びパンフレット2,500部を5月までに作成し、6月以降入新井地区・大森西地区をはじめ、地域や区施設において周知したほか、関係事業者と意見交換を行いました。	
【平和島駅前の歩行者環境改善対策】 ○国土交通省・警察等と国道15号の横断歩道改善案について合計10回の協議や調整を行い、計画平面図や役割分担を明確にしました。	
所管部	鉄道・都市づくり部

① 新空港線の整備促進事業

- 新空港線第一期整備について、事業化及び事業着手に向け整備主体を支援します。
- 新空港線第二期整備に向けた検討及び関係者調整を行います。
- 新空港線事業について、区民のより一層の理解を目的とした周知活動を展開します。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）	
【整備主体の支援】 ○羽田エアポートライン(株)及び東急電鉄(株)から都市鉄道等利便増進法に基づく「第一期整備の速達性向上計画への同意を求める協議」がありました。区はこれに同意し、両社は国土交通省へ本計画の認定を申請し、10/3に国の認定を受けました。 ○羽田エアポートライン(株)による「都市計画決定及び環境影響評価」の都における諸手続きの進捗状況を適宜確認しました。 ○地域公共交通計画（新空港線第一期整備区間沿線地域）の素案に対するパブリックコメントを実施（8/21～9/11）し、11/10に策定しました。	
【第二期整備の検討】 ○令和6年度までの検討結果を踏まえ、事業手法の深度化と接続計画の深度化を開始し、ルートに関する深度化や事業スキームの適用の可能性等について検討を行いました。	
【事業の周知活動】 ○区内の地域イベント等における事業PRの回数5回 ○大田区子どもガーデンパーティー（4/27）、大蒲田祭（こどもまつり）（8/3）、OTAふれあいフェスタ2025（11/1・2）、蒲田東口フェスタ2025（11/3）、第十五回二十一世紀桜まつり（3/29）に参加し、新空港線整備事業をPRしました。	
所管部	鉄道・都市づくり部

② 区内公共交通の改善 **共通3**

- 路線バスなどの既存交通を補完し、現行の手法のみならず多様な交通手段を組み合わせた地域に即した交通サービスを構築し、公共交通不便地域の改善を図ります。
- 内陸部、空港臨海部における自動運転社会実装に向けた実証実験を行います。また、実証実験を継続的に行うことで、自動運転に対する課題の解決を図り、区内交通の更なる利便性向上や他地域へ横展開可能な次世代交通モデルを確立します。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）
【公共交通不便地域の改善】 ○交通実態や移動ニーズを把握するため、田園調布地域・中馬込地域において、10～12月にアンケート調査を実施しました。

○公共交通不便地域の再定義について、利用者特性（移動制約の有無）に応じた公共交通不便地域を設定しました。アンケート結果を踏まえ、地域特性に応じた交通サービスを検討しました。 ○対策を実施する田園調布地域・中馬込地域において、地域団体や出張所と連携しながら、協働体制の構築案を作成しました。 ○病院送迎サービスなどの既存交通ストック連携案について、病院との連携の可能性や補助金の活用案等を検討しました。	
【自動運転バスの実証実験】 共通3 ○将来的な自動運転レベル4の実証に向けて、交通事業者と協議し、通年での実証運行の実施に向けて調整しました。 ○自動運転レベル4の目指すべき他路線について交通事業者と協議しました。	
所管部	まちづくり推進部

③ 都市計画道路の整備

- 都市計画に関する基本的な方針である「大田区都市計画マスタープラン」に基づき、主要幹線道路間の円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間や自転車等の走行環境を確保するため、国道や都道も含めた街路整備を推進し、他区や隣接県を広域的に連絡する道路ネットワークの形成を進めます。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【補助線街路第27号線の整備推進】 ○既存ストック（管路）を活用した電線共同溝工事に着手（4月）し、電線共同溝本体を3月に完了しました。 ○NTT(株)との協定により、引込・連系管工事等委託（設計）を実施しました。	
【補助線街路第34号線（Ⅰ期）の整備推進】 ○各画地の地権者等に直接面会等を行い、信頼関係を構築しながら、事業用地からの移転・再建をする意向やその環境条件を把握するよう努めました。 ○併せて、補償対象となる建物・工作物の調査も、所有者の承諾を得ながら進めました。 ○さらに、路線全体にわたり計画道路と現況の高低差を確認するため測量を実施し、調査結果は残地再建を検討するために地権者へ情報提供しました。	
【補助線街路第38号線（南北路線）の整備推進】 ○電線共同溝整備工事（整備延長202m）を2月に完了しました。 ○水道の移設工事が7月、ガス工事が11月、下水道工事が2月に完了しました。	
【補助線街路第43号線（Ⅰ期）の整備推進】 ○電線共同溝整備工事（整備延長220m）を3月に完了しました。	
【補助線街路第44号線（Ⅴ期）の整備推進】 ○電線共同溝予備設計・道路詳細設計委託を3月に完了しました。	

○事業区域が貝塚坂、夫婦坂を含み、高度な高低差の対応が必要となることから、関係部局との調整、確認を行った上で、権利者の方に寄り添った丁寧な折衝を実施しました。1件の用地取得契約のほか、令和8年度以降の契約に向けて補償方針の検討等に取り組めました。

所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部
------------	------------------

④ バリアフリーによるまちづくりの推進

- バリアフリー法に基づき、「大田区移動等円滑化促進方針」及び「大田区バリアフリー基本構想」を策定することで、区全域を対象として移動等円滑化の考え方を示すとともに、生活に直結する施設のバリアフリー整備について時期や場所を明記し、街なかの移動等円滑化を推進します。
- 鉄道駅総合バリアフリー推進事業経費の一部を東京都と区が協調補助することにより、高齢者、障がい者等の移動及び施設利用の利便性及び安全性の向上を図ることで、誰もが安全に安心して区内の駅を利用することができるよう、整備を支援します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【大田区移動等円滑化促進方針及び大田区バリアフリー基本構想の推進】

- バリアフリー情報のより効果的な集約・発信に向けて、他自治体の実態調査や、先進的な取組を行う事業者へのヒアリングを行いました。
- 調査やヒアリングに基づく比較検討により、3/30に全日本空輸株式会社と協定を締結し、令和8年度からバリアフリー情報を集約・活用する新たなサービス「ユニバーサル地図／ナビ」の試験導入準備を行いました。
- 以下のとおり会議体を運営し、バリアフリーに関する情報共有や課題の整理を行いました。
 - ・大田区移動等円滑化推進協議会（6/6、2/5）
 - ・区民部会と事業者部会の合同開催（合同部会）（10/7）
 - ・区民部会（まち歩き点検）（11/5）

【ホームドア等整備促進】

- 大森町駅、六郷土手駅の2駅の整備が完了しました。
- 早期の整備完了に向けて、鉄道事業者や東京都と綿密な情報共有を行い、連携強化を図りました。

【鉄道駅エレベーター等整備】

- 新整備場駅へのエレベーター設置について、鉄道事業者及び東京都と調整し、予定工期である2月末日に整備を完了し、補助金を交付しました。

【鉄道駅の多機能トイレ整備】

- 羽田空港第1ターミナル駅の多機能トイレ整備について、鉄道事業者及び東京都と調整を行い、年度内に整備が完了し、補助金を支出しました。
- 千鳥町駅の多機能トイレ整備について、鉄道事業者及び東京都と調整を行い、予定工期である3月までに整備が完了し、補助金を支出しました。

所管部	まちづくり推進部
------------	----------

① 橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検 **共通 3**

- 道路法及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、区が管理する橋梁に対して5年に一度の定期点検を実施し、計画的に修繕を行います。
- 生活基盤を支えるインフラの重要性に対する理解促進のための活動と、予防保全による維持管理の縮減を図るための区民協働に取り組みます。
- 人口減少や社会保障費の増大等の外部環境の変化を踏まえ、これまでの管理により蓄積した情報をデジタルデータに置き換え、AI技術を用いて損傷の確認や発生などを予測することで、持続可能な維持管理手法を検討し、実装します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【橋梁の修繕】

- 修繕した橋梁数2橋
- 東橋は計画通り長寿命化修繕工事を完了しました。
- 馬込歩道橋は計画通り長寿命化修繕工事を完了しました。
- 稲荷橋は今年度工事分を予定通り完了しました。

【区民協働による橋梁点検の実施】 **共通 3**

- 活動数3回
- 10/15・16、10/31の3回、呑川に架かる15橋を対象に5橋ずつ橋梁点検を実施しました。

【新技術やデジタル技術を活用した維持管理手法の実装】 **共通 3**

- デジタルツインによる橋梁メンテナンス計画検討委託1件を計画通り完了しました。

所管部

都市基盤整備部

② 空家等対策の推進

- 区民等への啓発活動や所有者等を対象とした相談体制を充実させるなど、空家等の発生を予防するとともに、適切な維持・管理ができるよう助言・指導を行います。
- 空家等の地域貢献活用を進めるため、所有者と利用希望者のマッチングを促進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）

【住宅・空家総合相談窓口・空家総合相談会】

- 相談件数555件
- 住宅・空家相談窓口等を周知するために広報（区報9月21日号、3月1日号）を行いました。
- 空家総合相談会を開催（13回 毎月第2木曜日開催・11月は日曜日にも開催）し、相談（53組）を受け付けました。
- 協定団体等と連携し、セミナーを開催しました。
 - ・東急株式会社セミナー共催（6/21 6人参加、3/7 10人参加）

・東京司法書士会大田支部セミナー共催(8/3 31人参加) ・東京ガス株式会社との公民連携によるセミナー開催(9/7 5人参加) ・世田谷区・品川区・大田区主催セミナー開催(10/5 70人参加) ・NPO法人空家・空地管理センター共催(10/30 12人参加)	
【適切に維持・管理されていない空家等への改善指導等】 ○空家特措法に基づき、管理不全空家等と判定し、指導書を発出しました。(18件) 空家特措法に基づき、福祉部局等が保有する空家等所有者に関する情報提供を依頼しました。(4件)	
【空家等地域貢献活用事業】 ○空家所有者の新規登録件数9件 ○登録物件の増加を目指し広報活動を実施しました。 ・区報(統合ポスター8月号)、デジタルサイネージ(8月、10月～12月)、シティニュースおおた(10月号)、区設掲示板(12月23日～1月5日) ○協定団体等と連携して開催したセミナー(住宅・空家相談窓口・空家総合相談会)において、パンフレットの配布等周知活動を実施しました。	
所管部	まちづくり推進部

③ 自転車等利用総合対策の推進

- 放置自転車管理システムの更新やコールセンターの導入等により、効果的・効率的な放置自転車対策を推進し、区内各駅の周辺環境を向上します。
- 放置自転車の低減と自転車利用環境の向上を目的として、蒲田駅東口駅前広場地下に自転車駐車を整備します。
- 各駅の自転車等駐車場の需要予測に基づき、自転車等駐車場の計画的な改修・整備等を検討・実施するとともに、既存施設の利便性向上に向けた取組を進めます。
- 環境にやさしく、機動性が高い自転車を、安全かつ快適に楽しみながら活用できる仕組みづくりを推進します。

主要施策の成果（令和7年度取組内容）	
【効果的・効率的な放置自転車対策の推進】 ○放置自転車包括業務委託及び新システムに搭載すべき機能について参考とするため、6月に複数回、川崎市を視察しました。 ○新システムについて公募型プロポーザル方式による業者選定を行いました。放置防止指導員の効果検証については、予定どおり5月、7月、9月、11月に実施しており、包括業務委託のプロポーザル実施に向けた準備を進めています。	
【蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事】 再掲 P.76 施策4-4 ①蒲田駅周辺のまちづくり	
【自転車等駐車場における利用者サービスの向上】 ○対象鉄道駅35駅について自転車駐輪場利用実態調査・将来需要予測検討業務委託を発注し調査を実施しました。	

○駐輪スペースの最適化、防犯・安全対策の強化、キャッシュレス決済導入、案内表示の改善など自転車等駐車場の改修・整備を検討も含め計画的に推進しました。 ○大規模改修工事（蒲田駅消費者生活センター横）が完了しました。 ○大森駅東口、大森駅入新井、大森駅西口、平和島駅前国道下、千鳥町駅前、矢口渡駅前の6箇所でLED改修工事を完了しました。	
【自転車活用の推進】 ○以下のとおり散走を実施しました。 ・第1回 5月24日(土) 多摩川ピクニック散走、第2回 6月1日(日) 大森・羽田歴史散走。 第3回 10月25日(土) おおたファクトリー散走、第4回 1月3日(土) 羽田七福いなりめぐり散走。 ○各回の散走前に交通ルール・マナーと自転車の安全な乗り方講座を実施しました。 ○教育機関と連携し、散走指導者育成とSNSを活用した広報を実施しました。 ○各回のルートと立寄り地の魅力をマップとして作成。散走の楽しさと、きっかけづくりを実施しました。 ○散走マップを作成しホームページ公開しました。 ○区内の自転車店、自転車メーカー、教育機関の協力を得つつ事業モデル確立に向けた検証を実施しました。	
所管部	都市基盤整備部

施策 4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり

① 内陸部と臨海部における交通アクセスの向上

- 既存の交通や次世代モビリティなど多様な交通手段の連携について検討を進め、内陸部と臨海部における交通アクセスの向上を図り、事業者や来訪者の利便性向上をめざします。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【内陸部と臨海部の交通アクセス改善】 ○バス事業者と連節バス導入に向けて協議（7/30、3/13）をしました。 ○バス事業者側では、営業所の改修や運転士の育成、導入コスト等の課題について整理を進めており、区としては、補助金の導入検討や、道路管理者との協議等、課題のある事項について整理しました。	
所管部	まちづくり推進部

② HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり

- 「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」に基づき、都市計画公園の設計・整備を進め、さらに公園周辺の未利用地の土地活用検討を行います。また、ソラムナード羽田緑地のにぎわい創出に向けた現状の検証と検討を行い、それぞれのポテンシャルを最大限に活用して、憩いにぎわいの創出を図ります。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【都市計画公園の整備】 ○住民説明会(5/17)を実施し70人の参加がありました。これまでの経緯及び公園のこれからに関する説	

明と質疑応答により、参加者の本公園に対する理解促進に努めました。 ○土木実施設計、建築基本設計については、関係機関との協議を実施し、完了しました。 ○暫定活用地での事業（HANEDAオアシス）、公園の使い方について考えるワークショップ（えんミーティング）を11月上旬に実施し、合計で1,071人の参加がありました（HANEDAオアシス：8日間、参加者延べ1,036人、えんミーティング：2回、参加者合計35人）。区内外から幅広い年代の参加者があり、えんミーティングでは中学生の参加もありました。また、運営の工夫として、同日開催により、えんミーティング参加者にもHANEDAオアシスのイベントを体験してもらうなど、公園のさらなる認知度向上・愛着醸成を図りました。	
【未利用地の土地活用】 ○事業者サウンディングの結果を踏まえ、各業務対象地の事業採算性の検討、及びコンセプト等を確定させ、令和6年度に作成したモデルプラン等を修正するとともに、区として実現可能性の高い事業手法案を策定しました。その後、国や都の関係機関に対し、これら区の方考え方を示しました。	
【多摩川沿いエリアにおける河川空間のオープン化】 ○国の関係機関と、多摩川高潮堤防の整備、ソラムナード羽田緑地の現状に関して情報共有を行いました。また、憩い、賑わいの創出に向けて、区ホームページに掲載している「ソラムナード羽田緑地のビュースポット紹介」の充実に向けて検討を進めました。	
所管部	まちづくり推進部

施策 4－8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり

① 魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定

- 多様化するニーズや変化する環境、社会情勢に対応し、誰もが利用したくなる魅力的な公園の実現に向けて、今後の公園のあり方や利活用方針、管理運営、整備方針等を示した公園づくりの羅針盤となる（仮称）パークマネジメントマスタープランを策定し、これに基づく取組を推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【（仮称）パークマネジメントマスタープランの策定・推進】 ○「大田区パークマネジメントマスタープラン」の策定に向けて、学識ヒアリング（3回 5/9、10/8、2/26）、第1回子ども向けアンケート（小中学校：7/1～31、保育園：7/28～8/17）などを実施し、計画素案をとりまとめました。その後、パブリックコメント（12/10～1/8）及び第2回子ども向けアンケート（小中学校：12/10～1/8）を実施し、幅広い世代の意見を集約・反映させたうえで、3月に計画を策定しました。	
所管部	都市基盤整備部

② 地域の拠点となる公園・緑地の整備

- 都市計画事業等を活用した公園の拡張・新設整備を実施します。また、区民等の多様なニーズに応えるため、来園者が多い地域の拠点となる公園においては、公民連携手法を活用した再整備に関する取組を推進します。
- 平成31年3月に東京都の名勝に指定された洗足池公園においては、将来にわたり景勝地として保存・活用する取組を推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【都市計画事業を活用した大規模公園整備の推進】 ○京浜島ふ頭公園の改良に向けた設計委託を5月に契約し、3月に完了しました。（都立公園から区立公園へ移管予定12474.03㎡） ○田園調布せせらぎ公園の改良工事（正面エントランス）を11月に着手し、3月に完了しました。 ○貴船堀緑地の改良工事その1を10月に着手し、3月に完了しました。（令和10年拡張予定） ○洗足池公園については、生物生息空間に配慮した擁壁工事に着手し、予定どおり、3月に整備が完了しました。	
【大規模公園における公民連携事業の推進】 ○平和島公園及び平和の森公園の再整備に向けた検討を進め、基本構想（案）をとりまとめるとともに、公民連携手法を視野に入れた調査・検討を進めました。	
【名勝洗足池公園保存活用事業の推進】 ○名勝洗足池公園保存活用連絡協議会を開催（7/11、10/23、2/26）しました。 ○名勝洗足池公園水質浄化施設改修等基本設計委託について、3月に完了しました。	
所管部	都市基盤整備部

③ 身近な公園・緑地の整備 共通1 共通2

- キャッチボール場のある公園や子育てを支援する子育てひろば公園、健康増進を支援するいきいき健康公園など特色のある公園づくりを計画的に推進します。また、小規模公園において、計画的な拡張再整備に取り組む際には、ニーズに応じた遊具を設置するなど、子どもから大人まで多くの人に望まれる多様な特色を持つ魅力ある公園づくりに努めます。
- 公園を快適に利用してもらえよう、トイレなどの公園施設の更新や整備を計画的に推進します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【特色のある身近な公園（ボール遊び、子育て支援、健康づくりなど）整備の推進】 共通1 共通2 ○整備数3か所 ○東糀谷四丁目児童公園ボール広場整備を11月に着手し、3月に完了しました。 ○鵜の木地区、池上地区において子育て広場整備を11月に着手し、3月に完了しました。	

○糀谷地区いきいき健康公園づくり整備を7月に着手し、11月に完了しました。	
【都市計画事業を活用した中・小規模公園整備の推進】	
○拡張面積597.12㎡	
○中央五丁目公園の設計委託を4月に契約し、12月に完了しました。また、拡張工事については、11月に契約し、3月に完了しました。(拡張面積429.22㎡)	
○かにくぼ公園の拡張及び改良工事をそれぞれ10月と11月に着手し、3月に共に完了しました。(拡張面積167.90㎡)。	
【安全かつ快適に利用できる公園施設の更新・整備】	
○公園トイレの再整備を計画的に実施するため、候補トイレを選定し、地元調整を踏まえた事業推進を図りました。	
○電気設備の老朽化等を整理し、計画的な事業実施に向けた検討を進め、設計・工事を実施しました。	
所管部	都市基盤整備部

施策 4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

① グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進 共通2

■「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」における重点的な取組として、「大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」「みどり基金の創設・運用」を位置付けています。

「大田区グリーンインフラ事業計画」により、まちづくりの課題を防災・減災、環境保全、地域振興の3つの観点から整理し、自然環境が有する機能を活用することで、内水氾濫の防止、生物生息環境の保全、にぎわいの創出等、地域が抱える課題を解決する一端を担うことができます。

また、グリーンインフラ事業計画の推進とみどり基金の運用で事業間連携を図ることで、みどりの取組の更なる推進を図るとともに、区民・事業者のみどりに対する意識醸成等につなげます。

主要施策の成果（令和7年度の取組内容）

【みどり基金の利活用（グリーンインフラにおける課題解決に寄与する取組への利活用）】

- 第43回グリーンプランおおた推進会議の開催(7/8)および推進会議後の個別ヒアリングにより、みどり基金に関して、寄附の確保手法や具体的な使途、PR方法等について、意見交換しました。
- 第44回および第45回グリーンプランおおた推進会議(10/29、2/5)において、引き続き具体的な使途や効果的なPR方法等について検討を行いました。
- 11/1から寄附の受付を開始し、開始にあたっては、区報や区ホームページ、OTAふれあいフェスタ(11/1、11/2)等で周知を行いました。
- 第25回エコフェスタ(3/7)では募金箱の設置及びチラシの配布を行いました。

【防災・減災に資する雨水浸透・貯留設備の設置】

- 雨水流出抑制のため、雨水の一時貯留が可能となる雨水タンクについて、グリーンインフラ事業計画で候補となった公共施設を対象に設置を検討しました。公共施設のうち、まずは区立小中学校への導入を目指し、他区の小学校に設置された雨水タンクの視察を行い、実際の管理方法や雨水の活用方法、効果的な設置場所について、具体的な検討を開始しました。

○区立小中学校の实地調査を行い、小学校1か所、中学校1か所に対し実際の設置場所を選定しました。	
【環境保全、地域振興に資するみどり空間の整備】 共通2	
○整備箇所数2か所	
○田園調布区民農園整備用地を9月1日付けで土地開発公社から買い戻しました。農園再開までの整備等について確認及び調整しました。	
所管部	都市基盤整備部、資源環境部

② 散策路の整備

- 呑川緑道や桜のプロムナード、海辺の散策路など、「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」に位置付けられた散策路整備の設計及び工事を行います。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【呑川緑道の整備】	
○石川町一丁目付近の設計委託（延長220m）が完了しました。	
○南雪谷一丁目付近ほかの工事（延長660m）が完了しました。	
【桜のプロムナードの整備】	
○山王三丁目付近の工事（延長60m）が一部完了しました。	
○仲池上一丁目付近の工事（延長280m）が完了しました。	
【海辺の散策路の整備】	
○東京都港湾局と防潮堤整備工事の進捗について協議を3回（6/19、11/25、1/29）行いました。	
所管部	都市基盤整備部

③ 呑川水質浄化対策の実施

- 呑川の水環境に関わる基礎的なデータを継続的に取得、整理、記録し、水環境改善対策の効果及び今後の水質改善の方向性を検討するための基礎資料を作成し、各種水質浄化対策を展開します。

主要施策の成果（令和7年度の実施内容）	
【呑川水質浄化対策研究会の開催】	
○研究会の開催に向けて、報告書の修正、変更箇所について確認を行い、研究会の構成員に対して調整を開始しました。	
・作業部会開催：5回、現地視察：2回、研究部会：5回、研究会：2回	
【水質改善効果調査検討】	
○計画的に4月から10月において水質や臭気等の調査が完了しました。	

○今後の対策立案に向けて検討を進めるために、高濃度酸素水の供給による改善効果の調査を追加で実施しました。	
【高濃度酸素水浄化施設の稼働】	
○4月から12月末、2月中旬から3月末の24時間稼働しました。	
【スカム発生抑制装置の稼働】	
○稼働日数294日	
○呑川水質浄化対策業務を実施しました。	
【スカム対策・汚泥 ^{しゅんせつ} 浚渫】	
○計画的に4月から10月において水質や臭気等の調査が完了しました。	
所管部	都市基盤整備部

主要施策の決算額・執行率一覧

※ 一部の決算額については、関連する他の事業に含めて計上されている場合があります。

基本目標Ⅰ 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

施策	主要事業	決算額	執行率
Ⅰ-Ⅰ こどもの権利が守られ、 こどもたちが自分らしく 育つ環境づくり	「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備	497,387,751 円	98.56%
	こども家庭センターの運営	42,097,262 円	91.25%
	虐待防止事業	4,448,400 円	69.05%
	ヤングケアラー支援体制の充実	11,080,400 円	79.06%
	子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実	11,455,987 円	68.32%
	児童館における相談支援体制の充実	317,435 円	58.48%
	こども・若者に対する総合相談	67,228,252 円	99.99%
	こどもが安心して過ごせる居場所づくり	76,014,359 円	99.44%
	離婚前後の子育て家庭への支援	1,766,222 円	88.83%
Ⅰ-Ⅱ こども・子育て家庭を 地域や社会全体で 支える環境づくり	妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問	167,743,856	94.45%
	産後ケア	180,030,648	100.00%
	ICTを活用したこども・子育て家庭への情報発信	16,310,850	95.05%
	一時預かり事業	384,602,936	68.21%
	乳幼児健康診査	99,552,089	85.49%
	出産準備教室	17,100,139	99.99%
	病児・病後児保育事業	186,709,831	98.30%
	保育士人材確保支援事業	1,621,537,690	98.33%
	地域連携推進事業	837,617	53.45%
	こどもの安全・安心確保事業	146,164,496	90.11%
	コミュニティ・スクールの推進	13,329,526	95.92%
	部活動地域連携・地域移行	664,402,549	87.24%
	ファミリー・アテンダント事業	141,608,064	89.49%
Ⅰ-Ⅲ 豊かな人間性と確かな 学力を身に付け、グロー バル社会を創造的に生 きるこどもの育成	STEAM 教育等の教科等横断的な学び	70,162,269	80.77%
	情報活用能力の育成	4,190,423	98.63%
	おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進	592,210,204	87.48%
	学力の向上	169,632,824	71.57%
	読書活動の推進	331,364,877	85.16%
	食育の推進	212,786,379	81.64%
	教師力の向上	25,902,597	84.38%
	学校における働き方改革の推進	141,050,690	96.41%
Ⅰ-Ⅳ 一人ひとりが自分らしく 学べ、個性と能力を伸 ばす教育環境の整備	児童・生徒等への相談支援の充実	189,181,546	85.11%
	特別支援教育の充実	706,035,383	82.04%
	いじめ対応、不登校児童・生徒への支援	421,966,115	90.35%
	魅力ある学校施設の整備	12,461,924,210	95.30%
	ICT環境の充実	615,170,160	99.51%

基本目標 2 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

施策	主要事業	決算額	執行率
2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備	高齢者の見守り体制の充実・連携強化	5,489,068	95.38%
	高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備	240,694,409	98.17%
	高齢者の社会参加支援	155,646,633	98.18%
	介護予防・フレイル予防の推進	77,891,861	96.69%
	地域密着型サービスの整備支援	134,074,000	99.50%
	介護人材の定着・育成(資質向上)に向けた取組	1,989,451	70.65%
2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進	権利擁護の正しい理解と周知啓発	46,659,470	95.30%
	地域の担い手の育成と相談体制の拡充	1,985,500	99.97%
2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実	相談支援体制の充実・強化	71,664,464	89.06%
	地域生活支援拠点等の充実	4,565,514,779	98.73%
	障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業	4,152,878	96.48%
2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり	フード支援、参加支援・地域づくり支援 (重層的支援体制整備事業)	141,630,537	99.97%
	区民活動支援事業	4,888,400	100.00%
	自治会・町会活動支援	—	—
	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	—	—
	JOBOTA/SAPOTA/フラットおおた (重層的支援体制整備事業)	217,989,284	97.01%
	大田区福祉人材育成・交流センターの運営	9,226,047	89.67%
2-5 人々の相互理解と交流の促進	地域における国際理解・国際交流の推進	468,319	84.50%
	国際交流・多文化共生推進拠点機能の充実	39,462,319	86.29%
	男女共同参画推進事業	40,468,053	98.63%
2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実	生涯を通じた健康啓発事業	5,473,497	99.84%
	特定健康診査等実施計画に係る事業	26,393,005	99.92%
	地域医療連携推進事業	—	—
2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備	スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化	18,376,049	98.73%
	スポーツ施設の利用促進・サービス向上	—	—
2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承	文化芸術鑑賞・体験機会の充実	74,346,655	88.42%
	区所蔵美術品による文化創造空間の創出	198,244	17.68%
	郷土博物館における取組の推進	42,460,094	94.01%
2-9 生涯にわたる学びの支援	多様なニーズに応える学びの機会充実	2,834,096	64.39%
	学びを通じたつながりづくりと学びを生かす仕組みづくり	215,000	80.22%
	学びを支える情報発信と場の整備	2,640,000	100.00%
	図書館機能の充実	1,933,574,521	98.84%

基本目標 3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

施策	主要事業	決算額	執行率
3-1 脱炭素化の推進と 豊かな自然の継承	区民の行動変容の促進	30,562,984 円	98.06%
	事業者の行動変容の促進	2,532,000 円	90.43%
	区による率先行動	330,000 円	100.00%
	グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進 【再掲】	—	—
3-2 持続可能な 循環型社会の構築	ごみ減量推進事業	962,955,222 円	86.26%
3-3 区内企業の自己変革の 促進	新製品・新技術開発や取引拡大等への支援	121,182,350 円	79.91%
	デジタル化の支援	704,491,030 円	72.21%
	脱炭素化の支援	—	—
3-4 ものづくりの次世代 への承継と立地支援	ものづくり人材育成・確保の支援	9,869,977 円	77.85%
	企業誘致・留置の推進	134,794,000 円	77.60%
	産業支援施設の運営・支援	165,513,121 円	98.67%
3-5 新たな挑戦への支援と 企業同士の交流・連携 機会の創出	創業支援	171,631,849 円	96.85%
	「HANEDA×PiO」の充実・活用	53,127,691 円	92.34%
	革新的な技術等を生み出すイノベーション創出	21,462,500 円	99.99%
3-6 活気あふれる商店街づ くりと魅力ある観光資源 の創出・発信	商店街の活性化支援	219,730,700 円	86.89%
	おおたの観光魅力発信事業	8,988,888 円	60.57%

基本目標 4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

施策	主要事業	決算額	執行率
4-1 災害に強く回復しやす い減災都市の実現	倒れないまちづくりの推進	2,269,970,900 円	93.00%
	燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進	383,174,054 円	79.53%
	橋梁の強靱化	802,592,146 円	70.37%
	無電柱化の推進	270,346,248 円	90.48%
	水害から命を守る高台まちづくりの推進	45,000 円	13.76%
4-2 地域力を活かした 防災対策の推進	関係機関（消防・警察・自衛隊・医療関係機関等）との 連携強化	3,654,229 円	79.55%
	防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる 環境づくり	28,527,747 円	92.07%
	大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築	32,772,575 円	93.75%
	災害発生後の生活再建と安定のための事前対策	8,462,190 円	95.48%
4-3 治安がよい美しいまち の実現	体感治安の向上	143,697,684 円	100.00%
	特殊詐欺対策の推進	7,123,700 円	72.45%
	消費者力の向上	9,945,100 円	89.02%
	屋外における喫煙対策の推進	75,559,816 円	81.31%

4-4 地域の魅力を活かした 拠点づくり	蒲田駅周辺のまちづくり	930,122,538 円	98.19%
	大森駅周辺のまちづくり	67,712,765 円	79.60%
	身近な地域の魅力づくり (下丸子駅周辺地区・平和島駅周辺地区のまちづくり)	32,531,858 円	96.13%
4-5 誰もが移動しやすく利 便性の高い多様な交通 ネットワークの形成	新空港線の整備促進事業	34,898,173 円	76.82%
	区内公共交通の改善	3,025,000 円	100.00%
	都市計画道路の整備	869,860,929 円	87.22%
	バリアフリーによるまちづくりの推進	82,564,800 円	99.04%
4-6 誰もが快適に暮らし過 ごせる都市基盤と住環 境の整備	橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検	399,902,936 円	86.29%
	空家等対策の推進	27,653,608 円	88.20%
	自転車等利用総合対策の推進	1,529,434,696 円	96.02%
4-7 世界と日本をつなぐ空 港臨海部のまちづくり	内陸部と臨海部における交通アクセスの向上	—	—
	HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり	143,077,240 円	88.87%
4-8 多彩で魅力ある公園・ 緑地づくり	魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定	7,893,000 円	78.77%
	地域の拠点となる公園・緑地の整備	225,778,040 円	96.59%
	身近な公園・緑地の整備	1,761,544,750 円	97.01%
4-9 水とみどりのネットワ ークでやすらげる環境づ くり	グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進	505,871,819 円	98.66%
	散策路の整備	253,356,950 円	88.73%
	呑川水質浄化対策の実施	111,570,610 円	80.21%

令和7年度 主要施策の成果

～大田区実施計画に掲げる主要事業の実績と決算額～

令和8年8月

発行 大田区 企画経営部

〒144-8621 東京都大田区蒲田5-13-14

電話 03-5744-1735

FAX 03-5744-1502